

山王廃寺跡第4次発掘調査概報



前橋市教育委員会

1978.3

(表紙) 重要文化財 緑釉水注・塊・皿および銅塊 (昭和41年6月11日指定)

緑釉の水注1、塊3、皿4が銅塊、土質器施・皿、鉄釘とともに一括出土している。

昭和36年、これらは塔心礎の東南約200mの地点で、下水道工事の際に地表下約90cmのところから偶然発見されたのである。中央に横円形で扁平な石を置き、周囲に円礎を配し、1辺約60cmの方形のプランを形成していたという。そして、扁平石の中央には緑釉塊3個が重ねて置かれ、銅塊がかぶせられていた。また、緑釉水注は扁平石にもたせかけられ、緑釉皿は伏せてまわりに置かれていた。こうした出土状況は何らかの仏教的意味をもつているものとみられている。(発見時の様子は『群馬県立博物館報』6号に詳述されている。遺物は群馬県立博物館で保管している。写真は前橋市史編さん事務局提供。)

序

日本の古代文化の華は畿内地域に開花したとされておりましたが、近年の各地域の調査結果によれば、一層の広がりと深まりを増してきております。

山王庵寺は大正年間のはじめ塔心礎が発見され、その後全国でも例をみない根巻石あるいは石製鷲尾等が検出され国の指定を受けました。この塔心礎は奈良・薬師寺西塔の心礎と類似しており、また石材の扱いおよび手法は総社町所在国指定史跡蛇穴山古墳と共に点が指摘されております。これらにより古墳の構築年代を奈良時代前半とするとともに寺院建築と古墳構築の接点も明らかにされております。たしかに山王庵寺塔心礎の造りは柔らかな感じで、五重塔あるいは七重塔を支えるだけの並感を持つ反而に、仏舍利という仏教のシンボルを納める施設という感じがあり、製作者の意図が今日まで伝わってくる想いがいたします。

昭和49年土地改良事業に関連して山王庵寺跡の発掘調査に着手して以後、昭和50年度には国庫補助を得て調査をはじめ、今年度で3年を経過いたします。今年度の調査では昭和49年に発掘した跡、「北門跡」と推定していた地点を発掘しましたが、調査の結果は3間×9間の規模の建物跡であることが判明し、北門ではなく、僧房あるいは食堂であろうとの推定をくだすことになりました。

東国の古代文化を究明され、山王庵寺についても古墳との関係をはじめ、今年度の推定にいたるまで、本市文化財調査委員である尾崎喜左雄博士によるところ大であります。この尾崎先生が昭和53年1月不帰の人となられましたことは誠に残念でなりません。上野園にいま一步、奈良文化の華を吹かせていただきたかった思いがいたします。

夏の発掘調査は汗と雷で大変な作業であります。しかし、目標以上の成果をあげることができたのはこれに従事された地元の方々・大学生・高校生諸君・関係職員の終始結果した努力によるものであります。

ここに調査概報を刊行するにあたり、土地を提供していただいた所有者・地元関係者・御指導・御協力いただいた先生ならびに調査関係者各位に対し、改めて感謝を申しあげます。

昭和53年3月1日

前橋市教育委員会

教育長 金井博之

凡　　例

1. 本報告は、国庫・県費補助による昭和52年度
埋蔵文化財保存事業山王廬寺跡緊急調査の概要
をまとめたものである。なお、発掘調査は前橋
市教育委員会が主体となって実施した。
2. 報告書の作成は調査にあたった社会教育課文
化財保護係職員を中心討議のうえ分担執筆し
た。なお、目次の下欄に執筆分担を記した。
3. 出土遺物は、前橋市教育委員会が整理保管し
ている。
4. 調査について、前橋市文化財調査委員尾崎吾
左雄博士の指導を受けた。

目 次

序	
I 発掘調査の経過	1
1. 調査にいたるまで	1
2. 調査の目的・方法	3
II 発掘調査の概要	5
1. 地 帯	5
2. 灰 壁	8
(1) 道構の概観	8
(2) 銀立柱建物跡	9
(3) 墓状跡	15
(4) 塗穴住居跡(7号, 8号, 9号, 10号, 11号)	16
(5) 円筒埴輪軸用施設跡	20
3. 遺 物	22
(1) 瓦 類	22
(2) 土器・陶器類	40
(3) 円筒埴輪	46
(4) その他	49
III 結 語	50
付 塔心礎について	54

<執筆分担>

I-1, 2 II-3(1)(2) 石川克博

II-1, 2(1) 相沢貞頼 II-2(2)(3)(4)(5) 中村富夫

II-3(3)(4)付 富沢敏弘 III 松島栄治

遺構撮影 中村富夫・松田延

遺物撮影 石川克博・富沢敏弘

遺構製図 富沢敏弘・飯塚誠 他

遺物実測製図 石川克博・富沢敏弘・飯塚誠・松田延

挿図目次

1. 推定寺域内北半現況図……………1
2. トレンチ位置図……………4
3. 据立柱建物跡平面図……………10
4. 円筒埴輪軸用施設跡平面及び断面図…折り込み
5. 据立柱建物跡柱穴基線下断面図……折り込み
6. N 112 W 8 ~ E 32南壁・北壁地盤断面図
……………折り込み
7. 各柱穴地盤断面図……………折り込み
8. N 112 ~ 124 E 8 東壁地盤断面図…折り込み
9. 溝状跡 1 遺物出土状況平面図……………15
10. 7 号住居跡実測図……………16
11. 8 号住居跡実測図……………17
12. 9 号住居跡実測図……………18
13. 10号住居跡実測図……………19
14. 11号住居跡実測図……………20
15. 素井蓮華文軒丸瓦拓影及び断面図……………22
16. 複井蓮華文軒丸瓦拓影及び断面図……………23
17. 重井蓋華文軒丸瓦・その他拓影及び断面図…27
18. 素文軒平瓦拓影及び断面図……………28
19. 三重弧文軒平瓦拓影及び断面図……………30
20. 四重弧文軒平瓦・その他拓影及び断面図…32
21. 軒丸瓦・瓦部(瓦当接合部) 拓影及び断面図
……………34
22. 文字瓦拓影……………37
23. 住居跡出土土器実測図①……………41
24. 住居跡出土土器実測図②……………42
25. 溝状跡出土土器実測図……………44
26. Ⅲ層中出土土器実測図……………45
27. 円筒埴輪実測図……………47
28. 円筒埴輪各部名称……………48
29. 山王庵寺跡塔心礎実測図……………55
30. 塔心礎南側地盤柱状図……………56

図版目次

- 図版 1 (1)据立柱建物跡 (西から東をのぞむ)
(2)据立柱建物跡部分(北西隅から南をのぞむ)
- 図版 2 (1)据立柱建物跡部分(南東隅から西をのぞむ)
(2)ピット 6 と 10号住居跡の重複状態
- 図版 3 柱穴各部
(1)ピット⑥ (2)ピット⑩ (3)ピット⑨
(4)ピット⑧
- 図版 4 (1)円筒埴輪軸用施設跡全景
(2)円筒埴輪軸用施設跡部分
- 図版 5 (1)溝状跡 1 遺物出土状態
(2)溝状跡 1 地盤断面
- 図版 6 (1)7号住居跡 (2)7号住居跡竪溝
- 図版 7 (1)8号住居跡 (2)8号住居跡竪溝
- 図版 8 (1)10号住居跡 (2)10号住居跡竪溝
(3)11号住居跡
- 図版 9 出土遺物(1)軒丸瓦
- 図版10 " (2)軒丸瓦・軒平瓦
- 図版11 " (3)軒平瓦
- 図版12 " (4)丸瓦・道具瓦・8号住居跡竪溝内出土平瓦
- 図版13 " (5)文字瓦・鉢釘・刀子・鏡破片
- 図版14 " (6)7号・8号・9号住居跡出土土器
- 図版15 " (7)10号・11号住居跡出土土器
清状跡出土土器
- 図版16 " (8)Ⅲ層中出土土器
- 図版17 " (9)Ⅲ層中出土土器
灰釉陶器
- 図版18 " (10)三彩・綠釉・青磁・円筒埴輪
- 図版19 造情全図
- 図版20 塔心礎

表目次

- | | |
|----------------------------|--|
| 表 1 据立柱建物跡の各柱穴の形状および規模…11 | |
| 表 2 柱同心心面積計測値……………12 | |
| 表 3 ピットの形状および規模……………12 | |
| 表 4 柱同心心面積高票尺・床尺換算値……………14 | |
| 表 5 文字瓦一覧……………37 | |
| 表 6 円筒埴輪計測値……………48 | |
| 表 7 施設陶器一覧……………49 | |
| 表 8 塔心礎各部計測値……………55 | |

I 発掘調査の経過

1. 調査にいたるまで

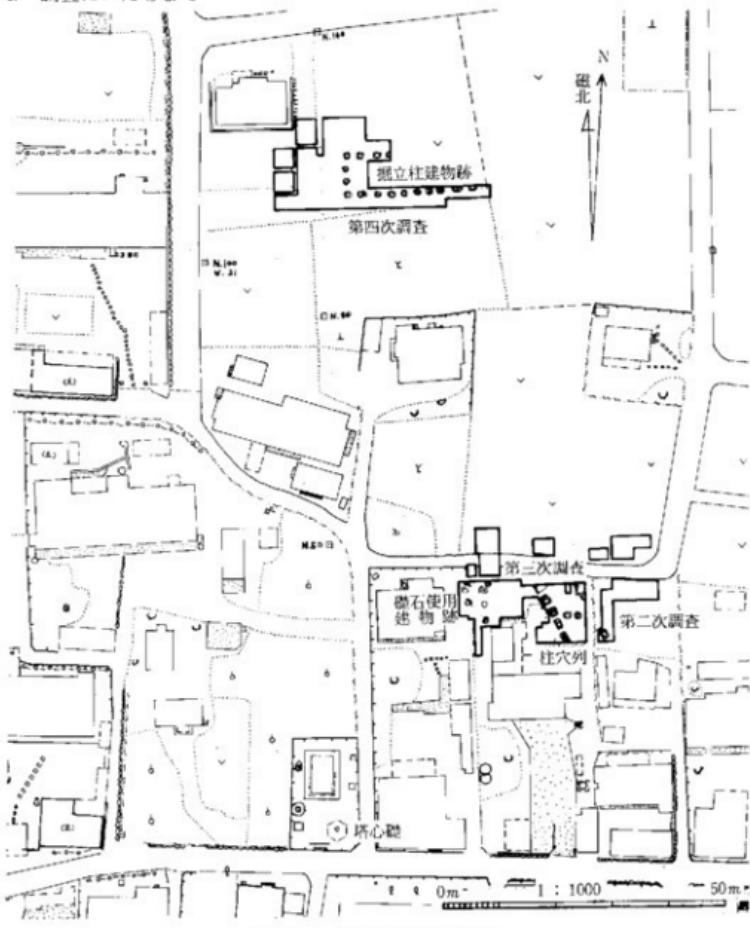


図1 推定寺域内北半現況図

山王庵寺跡の発掘調査は本年で第4次を迎えた。

まず、本年に至るまでの第1次～第3次の概略を記すと次のとおりである。

◎第1次 昭和49年度 調査主体：山王庵寺跡発掘調査団 団長：尾崎喜左雄

土地改良事業に伴う調査。寺域の限界確認のため推定寺域の縁辺部にトレンチを設定した。

主な成果は概略次のとおりである。

- ① 推定寺域北辺中央部……古瓦を含む施土の堆積。井戸跡。掘立柱建物跡。堅穴住居跡。
古瓦・土器類の堆積。
- ② 推定寺域北東隅部……古瓦・土器類の堆積。住居跡状遺構及びその内部から出土した金箔付木片。掘立柱跡。
- ③ 推定寺域北西隅部……堅穴住居跡。
- ④ 推定寺域南西隅部……隅状跡（女堀）。堅穴住居跡。
- ⑤ 推定寺域南辺中央部……堅穴住居跡。
- ⑥ 推定寺域南東隅部……近世の墓跡。堅穴住居跡。

以上から、推定寺域北辺中央部及び北東隅部においては、寺院に隣接するとみられる遺構や遺物を発見できたが、他の場所では発見できなかった。注目すべきは、塔跡の北110m～120mの間に発見された掘立柱建物跡の一部で、塔跡からほど1町という距離からして寺域の北の限界を示す北門跡ではなかろうかとの推定がなされた。

◎第2次 昭和50年度 調査主体：前橋市教育委員会

国・県補助による緊急調査。塔跡の北40m東30mに存在が知られる礎石群の東側の隣接地を選定し、礎石群が存在するか否かを確認する調査を実施した。

その結果、礎石群の存在なく、掘立柱の柱穴とみられるビット及び堅穴住居跡、古瓦・土器類等の発見にとどまり、寺院に隣接する確かな遺構をとらえることはできなかった。
(註1)

◎第3次 昭和51年度 調査主体：前橋市教育委員会

国・県補助による緊急調査。第2次調査に引き続いて塔跡の北40m東30mの一帯の礎石群を調査した。

その主な成果は、次のとおりである。

- ① 磊石群A及び礎石群Bの2棟の建物跡。
- ② 磊石群A及び礎石群Bの東に掘立柱柱穴ともみられるビット群。
- ③ 堅穴住居跡。溝状跡。古瓦・土器類等の堆積。

礎石群Aは從来から存在が知られていたものであり、礎石群Bは新発見である。これら2棟は重複しており、礎石群Bの方が下層にあり古い。検討の結果、礎石群Aは、中世頃の遺構とみられ、礎石群Bが山上庵寺跡に隣する遺構と推定されるに至った。いずれも宅地にはばまれ、全貌を把握するに至らず、遺構の確認にとどまっている。
(註2)

山上庵寺跡の発掘調査は、昭和49年度上地改良事業を機に開始され、昭和50年度からは、国・県補助による緊急調査として10カ年計画で進められてきている。そして、上記のとおり、徐々にではあるが成果を積みあげてきている。

本年度、第4次調査は第1次調査で発見された掘立柱建物跡がどのような形状・規模であるか、そして、それが北門跡といわれるような寺域の北の限界を示すものであるか否かを究明することに主眼をおいた。

調査は、第2次・第3次にひきつづき国・県補助事業として行うこととし、予算要求・書類手続を進めた。その結果、関係各機関や多くの方々の理解と協力が得られ、順調に準備が整っていった。

とくに、発掘地に選んだ場所は、阿久津利夫・小林忠男・阿久津次郎の3氏の畠地ならびに宅地であって、多人の迷惑をかけることとなったが、幸い3氏の熱大な協力があったため実施のはこびとなつた。

＜発掘調査の要項＞

1. 事業名 山王庵寺跡発掘調査 (第4次)
 2. 事業者 前橋市 (国・県補助事業)
 3. 遺跡所在地 前橋市總社町總社字昌楽寺通り一帯
 4. 調査場所 前橋市總社町總社2435-1 阿久津利夫氏 畠地
" 2435-2 " 宅地 (利用者 阿久津次郎氏)
" 2436 小林 忠男氏 畠地
 5. 調査期間 昭和52年7月18日～8月31日
 6. 調査主体 前橋市教育委員会 (主管 社会教育課)
 7. 質問 尾崎喜左雄 (前橋市文化財調査委員)
 8. 発掘担当者 松島栄治・相沢貞順・中村富大・石川克博・江原清・宮沢敏弘 (以上、社会教諭文化財保護係員)
 9. 調査員 藤岡一雄 (共愛学園高校教諭), 魚井東雄 (前橋工業高校教諭), 川合功 (前橋市立七中教諭), 清水和夫 (前橋市立朝倉小教諭)
 10. 作業員 群馬大学歴史研究部学生。前橋工業高校歴史研究部生徒。共愛学園高校地歴研究部生徒。地元の方々 ほか。
 11. 整理員 飯塚誠, 松田猛 (群馬大学学生)
 12. 協力者 山上地区自治会, 山王農事組合, 山王土地改良区, 阿久津利夫氏, 小林忠男氏, 阿久津次郎氏, 前橋工業高校 (斎藤茂夫氏, 宮崎弘一氏, 加藤政之助氏) 共愛学園 (角田進氏) ほか
- (注1) 山上庵寺跡第2次発掘調査概報 (前橋市教育委員会 1976年)
(注2) 山上庵寺跡第3次発掘調査概報 (" 1977年)

2. 調査の目的・方法

山王庵寺発掘調査の目的は、寺域の確認、寺の規模・性格の究明を図り、遺跡の保護・活用を推進することにある。

かような目的は調査がかなり進行した段階でないと達成し得るものではないが、当面する本年度の調査にあたって目標をおおむね次のように設定し、寺の性格の一端にでも言及できることをねらった。

①塔心礎の北100m～120mの間に存在が確認されている掘立柱建物跡の全貌を掘り出し、この建物の規模・形状・性格をあきらかにしようとする。

同時に、この遺構は第1次調査で寺の北の限界を示す北門跡との推定がなされたが、はたしてそのようなものであるか否か検討する。

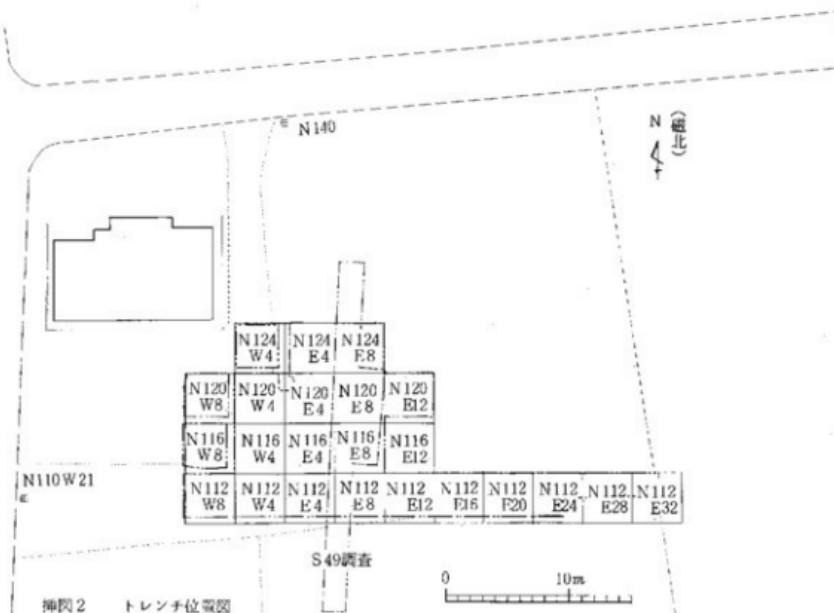


図2 トレンチ位置図

②瓦・土器等出土遺物を整理・研究し、遺物の面からも遺跡の明瞭にあたる。

発掘調査にあたっては、昨年度第2次調査の一環で設定した発掘用基準杭を使用し区画を設定した。この基準杭は、塔心壁合利孔の中央から磁北にふりだしたもので、合利孔の中央を0とする南北線、東西線を軸線に4つの象限にわけ、東西南北の記号N・E・S・Wを用いて座標で各位置をあらわしている。たとえば、心壁の北30m東50mの地点はN30E50であり、心壁の南25m西15mはS25W15のごとくである。

本年度の調査対象地点はN 120 E 0地点を中心とする一帯であるため、まず、基準杭N90E 0、N 140 E 0からN 120 E 0の地点を求め、トランシットを90度ふり東西線をもとめ、トレンチの区画を設定した。トレンチの大きさは1辺4m四方を単位にしたが、4m四方の4すみのうち心壁から一番遠い地点の角の座標をとって呼称している。たとえば、N 120 E 4区とは、N 116 E 0, N 116 E 4, N 120 E 0, N 120 E 4の4点に囲まれた範囲であり、N 116 W 8区とは、N 112 W 4, N 112 W 8, N 116 W 4, N 116 W 8の4点で囲まれた範囲である。このようにして設定したトレンチは図2に示すとおりである。遺構・遺物等の記録処理はこの4m四方の区画毎に行なっている。また、レベル原点は塔心壁の上部である。このように塔心壁を中心とした座標で表わす方法、心壁を中心としたレベルの取り方は第3次調査までと同様である。

ところで、今回発掘しようとした遺構は、前述のとおり、すでに第1次調査の際に南北にならぶ4個のピット列が発見されている。そこでこの4個のピット列を中心に東西に広げるトレンチを設定し、遺構の東西の広がりを追究する方針で発掘に着手したのである。

II 発掘調査の概要

1. 地層

山王庵寺跡を中心とする地形および地層の概観についてはすでに「山王庵寺跡第2次発掘調査概報」、「同第3次発掘調査概報」に記したので、本年度発掘調査の結果について記述する。本年度の発掘調査地点は前述のとおり、塔心礎の北108mから124m、西8mから東30mの地点で、南北の最大幅は16m、東西の最大幅は38mの範囲である。これは一部昭和49年度の調査地点と重複している。この調査範囲内から標立柱建物跡をはじめ堅穴住居跡・溝状跡・円筒埴輪転用施設跡等が発見された。これら遺構は重複するものがあり、沖積層の状態は擾乱を受けていて、自然堆積のままの地点はほとんどなかった。しかし、昭和49年度以降の発掘調査により、山王庵寺跡周辺の沖積層を中心とする自然堆積の状態はほぼ把握し得ており、この地点の昭和49年度発掘結果による柱状図（「山王庵寺跡第2次発掘調査概報」記載柱状図2）に限りではないと認められたので、この図により本年度発掘調査地点の地層の概観をする。ただし、IV層とした層が明らかに自然堆積と判定し得る地点があまりにも極少であったので、これをIII-4層として、III層に包括した。

I層 耕作土 厚さ35~45cm、発掘地点により薄いところでは20cm、厚いところでは58cmある。

B軽石（浅間山噴出軽石：1108<天仁元年または1281<弘安4年>噴出と推定されている）以後の軽石粒を多く含んでいる。

II層 黒褐色砂質土 今回の調査範囲内では2~3の小ピット内で確認されたのみであった。B軽石を含有し、粒子は荒くさらさらしている。

III層 黒褐色土 厚さ35~65cm、発掘地点により薄いところでは20cm、厚いところでは70cmある。

F・P（換名山二ツ岳噴出軽石：600~610年ころの噴出と推定されている）とC軽石（浅間山噴出軽石：4世紀ころの噴出と推定されている）、焼土粒・炭化物・遺物等を含有し、やや粘性がある。軽石・焼土粒・炭化物等の含有のしかたの相違により数層に細分される。

I層とともに人為的な擾乱を受けた層である。

III-4層 軽石含有黑色土 厚さ10~18cmで、調査範囲内の限られた地点で、部分的に認められた。薄いところでは3cm、厚いところでは23cmある。C軽石を含有し、黒色で粘性がある。

IV層 黒色土 厚さ8~12cmで、厚いところでは22cmある。調査範囲内の全面では確認されなかつた。黒色の土で粘性があり、軽石は含有していない。

V層 茶褐色粘性土 厚さ10~15cmで、厚いところでは25cmある。粘性があり、ロームへの漸移層とみられる。

VI層 白色粘土 ピット・住居跡等の底部に認められ、厚さは確認されていない。

地層は概略以上の状態である。II層はピット内で確認されたのみで、ほとんどの地点でI層に混入している。III-4層・IV層は遺構等のため擾乱を受けており、III層に混入する場合が多いと認められる。特にIII-4層は層として確認された地点でも、III層に混入されたものか、自然堆積の状態なのか判定しにくい場合が多かった。以上のような地層の状態のため、柱穴跡・溝状跡・住居跡等

遺構の掘り込み面は的確に把握するのが困難なもののが多かった。

各遺構の状態は次のとおりである。

掘立柱建物跡　柱穴跡と推定されるピットはP 1～P 31までの31個が発見され、さらに堅穴住居跡に付属すると推定されるピットおよび柱穴跡かどうか疑問のあるピット等が15個発見された。P 1～P 16は掘立柱建物跡の一部とみられ、P 17～P 31もほぼ一群の柱穴跡と推定される。P 1～P 16は規則制があるが、このうち6個は堅穴住居跡と重複している。他の6個もIV層が確認されない地点でV層上面から掘り込まれ、残り4個がIV層上面からの掘り込みとも見られるが、III～4層の下にIV層はなくV層になっているので、このIII～4層も自然堆積かどうか疑問である。P 17～P 31も規則性が認められる。これらはIII層下のIV層上面あるいはV層上面が確認し得た掘り込み面である。これらより掘立柱建物跡の確認し得る掘り込み面はIV層上面であり、III～4層上面あるいはIII層中である可能性もある。また、P 1～P 16とP 17～P 31とは埋め土に多少相違のあるものみられる。

堅穴住居跡　堅穴住居跡はH-7号～H-11号までの5つが発見された。H-7号、H-9号付近は部分的にIII～4層が認められ、III～4層上面からの掘り込みとみられる地点もあるが、III～4層の面的な広がりは不安定で、IV層上面からの掘り込みは広範囲にみられる。H-8号・H-10号はIV層上面からの掘り込みが確認される。H-11号付近はIII層からV層へ移行しており、住居跡掘り込み面はV層上面から確認される。以上より堅穴住居跡の確認し得た掘り込み面はIV層上面あるいはIII～4層上面である。

溝状跡　溝状跡および溝状跡らしい遺構は3～4あるが、比較的明確なのは2つで、溝1と溝2である。溝1は平面的には一部重複して2つともみられるが、地層からは2つに区別はできない。これら溝状跡はIII～4層上面からの掘り込みとみられる地点もあるが、広範囲にはIV層上面からの掘り込みが確認される。

円筒埴輪転用施設跡　円筒埴輪を排水用土管状に設置した施設跡が発見された。これはIII層下のIV層あるいは場所によりIII層下のV層上面から掘り込まれ、断面略円形の上部約1/2をIII層に出す状態で敷設されていた。確認し得る設置の最上面はIV層上面である。

各遺構の確認し得る掘り込み面は以上のとおりである。このため、この地層の状態だけでは各遺構の前後関係は判明しない。

次に、各遺構の重複関係等から前後関係を検討しておく。最初に掘立柱建物跡の柱穴跡を挙出してみたい。P 1～P 16に対し、P 17～P 31はこれらの南と北側とには対をなす状態で位置している。P 1～P 31が同一建物跡の柱穴跡か否かは平面的な検討が必要であるが、地層からはこれらの異質性は指摘できない。埋め土はP 1～P 16が粘土質の混土を多く埋めているのに対して、P 17～P 31はIII層が多く埋めている点が異なる。同一建物跡ではないとした場合、P 1～P 16よりP 17～P 31が新しいとする可能性はある。ここでは同一建物跡として進めてみる。

① 掘立柱建物跡と堅穴住居跡との関係

堅穴住居跡のうちH-7号・10号・11号が掘立柱建物跡と重複している。H-7号はP 2・3

4と重複し、昭和49年度の発掘調査地点である。H-10号はP5・6と重複し、P5は厚さ8cmの白色粘土により張床され、床面として整えられている。P6はほとんど全面がH-10号の壠部分にあたり、壠が現存していた。H-11号はP16と重複し、厚さ8cmのロームブロックにより張床がなされ、整えられていた。これらよりH-7号・10号・11号の各竪穴住居跡より、掘立柱建物跡の方が古いと考えられる。

④ 掘立柱建物跡と円筒埴輪転用施設跡との関係

円筒埴輪転用施設跡はP23・24と重複し、H-11号とも重複する位置にあるが、直接的な重複関係はみられなかった。P23の付近では円筒埴輪を敷設するV層上面に直径20cm前後の転石が置かれ、これらの石の一部は全体とすれば円筒埴輪と同一の方向を持つと認められる状態であった。P23周辺にはこれらの転石があり、その一つの石はP23の縁にあった。P24の縁辺部では22cmほどの大きさの埴輪片が発見された。この埴輪片はH-11号の縁にも近く、その間は18cmであった。H-11号のこの埴輪片と反対側の東ではL2mの位置で埴輪は発見されている。これらの状態を整理すると、P23・P24とともにⅢ層下のV層上面が確認し得る掘り込み面であり、円筒埴輪もV層に設置され、Ⅲ層中に一部出ている状態であり、両者が同時に存在した可能性がある。また、P23・24およびH-11号などと重複する方向性をもちながら埴輪が存在しない点からすれば円筒埴輪転用施設の方が古いとも考えられる。

⑤ 竪穴住居跡と溝状跡との関係

竪穴住居跡のH-9号と溝2は一部接觸するか、あるいは重複しているが、調査の進行状況の関係で確認できなかった。また溝1と直接重複する構造になかった。H-9号は平面形がほぼ方形で四隅がほぼ東西南北を示している。この西隅付近で、南北方向の溝2が西へ方向を変えるかH-9号の北隅方向へ方向をかえるか確認できず、その両者に溝状跡は確認されている。H-9号の西隅においては住居跡と溝2の切りあいは明確でなく、埋め土は漸移的に変化している。ただし、さらに上層のⅢ層は溝2の間に添うように回んでおり、さらに上層の多量に焼上塗を含む土もこれに添っている。このⅢ層の凹と焼土塊は溝2の上部を溝2の終結する南約4mまで続いている。H-9号の北隅付近では溝2の方が新しい状態で接しているのが地層から観察された。溝2が西への方向をとった場合には地層の状態からH-9号と同時に存在したかあるいは溝状跡の方が古いとみられる。溝1の周辺はⅢ-4層が確認される面が比較的広く、このため新しい感じを受けるが、重複関係はないので地層からは判定できない。

竪穴住居跡はH-7号とH-10号が一部重複しており、重複する部分はH-7号の床面がH-10号より低いが、H-7号のこの部分に張床があり、H-10号の方が新しいと推定される。

以上、地層の状態より各遺構の相対的な年代を古い順に整理すると次のとおりである。

イ. 円筒埴輪転用施設跡——掘立柱建物跡と同時に存在した可能性もある。

ロ. 掘立柱建物跡——H-7号・10号・11号で竪穴住居跡とP23・24で円筒埴輪転用施設との関係をそれぞれ確認した。

ハ. 竪穴住居跡——H-7号よりH-10号が新しい。

ニ. 溝状跡——竪穴住居跡との前後関係はどちらとも決定する資料はない。

なお、絶対年代については、F・P・C鉱石とも一次鉱石と判定し得る状態が少ないので、地層からはほぼC鉱石降下以降（4世紀）、B鉱石降下以前（12世紀ないし13世紀）と推定する程度である。

2. 遺構

（1）遺構の概観

発掘調査の結果、確認された主たる遺構は前述のとおり、掘立柱建物跡、竪穴住居跡、溝状跡、円筒埴輪転用施設跡である。

掘立柱建物跡は昭和49年度の発掘調査において、南北方向の柱穴跡が4つ確認されていた。今回この柱穴跡を南から北へP1～P4と番号を付けた。今回の調査ではP1から東へ9つが発見され、これをP8～P16とした。P16の東はP8～P16と同じような間隔では柱穴跡が存在しないことを確認した。また、P4の東では柱穴跡を3つまで確認し、これをP5～P7とした。P7の東はさらに続くものと推定される。P1～P8～P16の南にはこれらとは平行する状態で柱穴跡が7つ発見され、これをP18～P24とした。P18の西にも1つ柱穴跡があり、これをP17とした。これらP17～P24と同様に、P4～P7の北側にもこれらとは平行する状態で7つの柱穴跡が発見され、これらをP25～P31とした。これらP1～P31についての地層の状態は前述のとおりである。

P1～P16は一群の柱穴跡と推定され、現状では間口（桁行）9間、奥行（梁行）3間の建物が想定される。P17～P24およびP25～P31はそれぞれ南側と北側にこれらとは平行する柱穴跡であり、P1～P16と一体のものである可能性がある。

竪穴住居跡は5軒あることが確認され、2軒を完掘した。H-7号とした住居跡は北壁がP4と重複し、南壁はP2とP1の中間に位置している。南北方向の壁が長いのは長方形で、長軸方向はほぼP1～P4と同様であり、東西壁はP2～P4をほぼ中央とする位置にある。東壁の中央南寄りに竈の痕跡がある。この住居跡の主柱穴跡と推定されるものは確認されていない。遺物は土器片が床面から出土している。H-7号とともに昭和49年度の調査の際、存在が確認された住居跡がある。これをH-8号としたが、これはH-7号の北壁から3.2m北にこの住居の南壁が位置している。H-8号はH-7号とは同様な平面形と推定されるが、長軸方向はH-7号より東へ振れており、住居の南半分程度を調査したと考えられる。東壁の南隅に近く竈が設置されており、竈付近を中心として、瓦片・土器片等の遺物が発見された。H-7号の西壁から西へ3.75mの地点に東窓が位置する住居跡がある。これをH-9号としたが、この住居跡は幅約50cmの垣脇觀察用の土堤を掘り上げないで調査を終了した。このH-9号は四隅をほぼ東西南北とし、平面形はやや直んだ方形をしている。住居跡の東北隅に竈を設置し、竈蔵穴あるいは柱穴と推定されるピットも確認されている。H-7号の東北隅と重複して、H-10号がある。この住居跡の東壁はH-8号よりさらに東に振れている。竈は前述のとおりP6の直上に設置し、P5およびH-7号の一部をそれぞれ強床して整えている。住居跡の東南隅には貯蔵穴と推定される穴があり、竈に隣接しており、これらの周辺から遺物は出土している。H-11号はH-7号の東壁から19m東に西壁が位置している。こ

の壁はH-10号と同様な方向を示し、トレンチ内で調査をなし得た部分は中央から北寄りの約15度と推定される。この範囲内では軍・土柱穴等は認められなかったが、土器等の遺物は発見された。また、前述のとおり、P16との重複が確認され、位置的には円筒埴輪転用施設の敷設された位置にあたっている。

溝状跡は3～4つ確認され、そのうち2つを溝1・2とした。溝1はH-7号とH-9号との間、H-9号の東側近くを北端とし、南へ続き、途中から溝が西側へ接する形で続き、トレンチ南端に至っている。溝2は前述のとおり、H-9号の西側から南4mまでが明確で、北端または西へと進んでいるが、接続の状況は地層観察用の土堤で未確認である。これら溝1・2からは上器片等の遺物が発見されている。溝1・2の他にP17に隣接する西側に、P1の西を北端とし、トレンチ南端に至る細い溝状跡が確認されている。

円筒埴輪転用施設跡はP22に隣接する南付近からP12の南あたりまでの約3.6mがもっとも保存状態がよく、円筒埴輪を継ぎ合せ土管状に敷設している。この西はP21の南へかけて円筒埴輪の破片が散布し、トレンチ南端に至っているが、さらに西へ続くと推定される。P12の南からP13の南へかけても埴輪破片が散布し、P13の南からP23の南へかけては前述のとおり石が散乱している。さらに東ではトレンチ東端で埴輪の敷設が確認されており、さらに東へ続くと推定される。これらの状態よりP8～P16との並びかたを見ると、約6度の開きがある。この円筒埴輪転用施設跡と掘立柱建物跡および堅穴住居跡との重複関係は前述のとおり、P23・24およびH-11号が重複すると推定される。

(2) 掘立柱建物跡

昭和49年度の発掘調査によって堵心壁の北110～120mの位置に、南北に並ぶ4個の柱穴が確認された。これらは今回の調査で4個の柱穴を西端として東に延びる掘立柱建物跡であることが明らかとなつた(図3、遺構全体図)。

すなわち、昭和49年度発見の柱穴列の規模を確認するため、その東西にグリッドを設定し発掘調査を実施した。その結果、南端の柱穴から東へ9個(ピット-8～16)の柱穴が確認された。その東は、それら柱間の最大心地距離以上の3.15m延長したが柱穴は確認されなかつた。一方、北端の柱穴から東は、時間の関係で3個(ピット-5～7)を確認したにとどまり、間仕切り等の確認もできなかつた。さらに、これらの柱穴列の南および北側に平行したやや小さい柱穴15個が確認されたのである。

各柱穴の規模および形状等は表-1のとおりである。

ピット-1～16は、遺構確認面がIV層あるいはV層であり、形状は矩形または円形をしている。大きさは最大が90×95cm、最小が61×61cmである。掘り形の底は、完掘していないピットもあるが、レベル原点から-90cm±10cmの位置にある。掘り形内の埋土すなわち根縛は白色粘土ブロックを混入する黒褐色土でピット-14を除き、すべて共通している。また、柱痕にはサラサラした砂質の黒褐色土層が埋まっており、前記の根縛の土層とは若干異なりを見せている。このような柱痕がピット-6～9、ピット-11～13、ピット-15の計8ヶ所に検出されている。

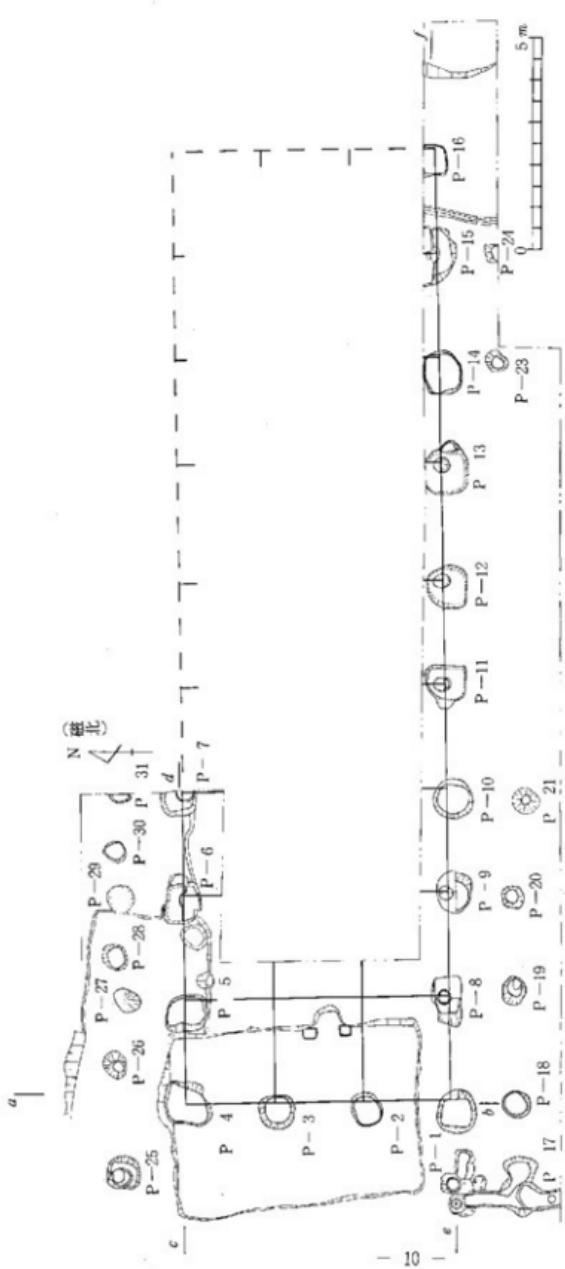


插图3 桩立柱建物跡

掘り形底部の平面形は円形を中心として、若干矩形もみられる。規模は最大が65×65cmであり、前記掘立柱建物跡にみられる掘り形の最小とはほぼ同じ大きさである。底はレベル原点からの高さ、最低が-111cm～最高-51cmまでの間にばらつきがみられるが、掘立柱々穴のそれより10～20cm浅めの-70～-60cmである。

これらのうち、ピット-18～20・24・29は、前述の掘立柱々穴の根納めと同じ土層が埋めていて共通性がみられる。平面的にも、柱痕とこれらピット掘り形中心とは157cmの等距離にあり、さらに、ピット-18・19・20・24・29はピット-1・8・9・15・6にそれぞれ対応する位置にある。したがって、ピット-18・19・20・24・29は前記掘立柱々穴のピット-1～16に直接関係するものと思われる。このピット-18・19・20・24・29に平面的な位置からして関係が推定されるものにピット-17・23・25・26・27・30・31がある。このなかで、特にピット-23・27・31はピット-19・20・24・29と同様に掘立柱々穴のピット-14・5・7に対応する所に位置している。しかし、ピット-17は埋土がⅢ層で若干問題がある。一方、ピット-21・22はピット-10・11にはほぼ対応する位置にあるが、柱間がそれぞれ200cm・190cmで、他の柱間157cmとは異なり、かつ、調査途中に検出されたもので、遺構確認面や、ピット内埋土にも相違があり、直接関係のないものと思われる。ところで、これらに関係するピットの確認が、他の遺構との重複から不可能の所もあった。すなわち、掘立柱建物跡（ピット-1～16）の西側においては、ピット-17と25を結ぶ線とピット-1～4を結んだ線とが他と同じ157cmの距離である。特に、ピット-17の埋土に問題がある関係で、ピット-17と25の間は確認を必要とするが、H-7号住居跡に削られていて不可能であった。同様に、南側ではピット-20～23の間は円筒埴輪軸用施設跡と石糞をともなう墓塚があり、また、東端のピット-16に対応する位置はH-11号住居跡に削られ、確認ができなかったのである。

以上からして、今後の確認を要する部分が大であるが、掘立柱建物跡の南側では、ピット-1・8・9・14・15に対応し、157cmの位置にピット-18・19・20・23・24が認められ、一方北側ではピット-5・6・7に対し、同様157cmの所にピット-27・29・31とその中間にピット-26・28・30が認められるのである。これは、ピット-1～16を身舎（もや）として、その南側および北側に底あるいは縁の存在が推定されるのである。なお、妻におけるその存在は、西側でピット-17と25が平面的には妥当な位置関係にあるが、前記のとおり若干問題があり、東側での確認を要するところである。

さて、この掘立柱建物跡の構造は、残り3分の1の柱穴と柱穴列の内側が未掘であり、明かにしがたい。しかし、前記のとおり、桁行9間梁間3間を身舎とし、少なくとも南側および北側に底を持つものと推定されるのである。桁行柱間はピット-12～13間の272cmを除き、245cmが柱痕の実長心々距離であり、梁間は210cmが推定されるのである。ピット-12～13間の他より長い実測値は、入口を推定させるが、その場合建物の中心から東にずれた位置となる。屋根に瓦が使用されたか否かについては、柱の微調整に瓦を使用していることがピット-8で明らかであり、身近に存在していたことは考えられるが、本建物の屋根に使用されていたことを証する瓦の分布はみられなかった。ところで、検出された柱痕間の実測値から基準尺度を求める表-4のようになる。最も整合するのが桁における柱間245cmで、高麗尺7尺に換算ができる。身舎と庇東との距離157cmは、高麗尺4.

5尺となる。梁における柱間210cmが高麗尺の6尺、あるいは唐尺7尺に換算できる。また、35cmおよび30cmの方眼を組んで柱痕との整合関係をみると、1尺=35cmの高麗尺との整合性はみられるが、1尺=30cmの唐尺に若干無理がある。したがって、柱痕から推定される基準尺度は高麗尺が推定されるのである。

構築時期について、地層からみると、C
礎石堆積以降で、B軒石降下前形成のⅢ層

	長さ	高麗尺 1尺=35cm	唐尺 1尺=30cm
柱 間	全長	22.32m 64尺 (-8cm)	74尺 (+12cm)
	柱間	245cm 7尺 (±0cm)	8尺 (+5cm)
		272cm 8尺 (-5cm)	9尺 (+2cm)
梁	全長	620cm 18尺 (-10cm)	21尺 (-10cm)
	柱間	210cm 6尺 (±0cm)	7尺 (±0cm)
底	身合～底	157cm 4.5尺 (-0.5cm)	5尺 (+17cm)

表4. 柱間心心距離高麗尺・唐尺換算値

よりさらに前という4世紀から平安時代という広い幅がまず考えられる。これを、他の遺構との関係からみると、土師器をともなう7・10・11号住居跡にいずれも柱穴を切って構築されていて、掘立柱建物跡の下限を示している。後述のとおり、7・10・11号住居跡のうち7号住居跡が占く、これは伴出土器から奈良時代半ば、すなわち8世紀半ばころの構築と推定される。したがって、掘立柱建物跡の構築時期は、少なくとも8世紀半ば以前であり、掘立柱の耐用年数の20~30年を勘案すれば奈良時代のはじめ頃が推定されるのである。

ところで、山王庵寺は塔心礎が伽藍を示す唯一のものであったが、加えて、昭和51年度に確認された礎石群Bも伽藍の一つと推定された。今回確認された掘立柱建物跡とそれらの関係について次に検討を加えてみたい。

地層、特に火山噴出物との関係からみると、掘立柱建物跡の上限および下限を示す地層は前記のとおりである。礎石群Bについては、FPをわずかに含む黒色土層上に地形があり、これが上限を示して若干異なりをみせている。一方、下限はB軒石堆積前形成のⅢ層で共通している。またこれら遺構の構築時期は、掘立柱建物跡は前記のとおり奈良時代はじめを推定した。塔心礎については、天平2年（730年）を著しく下がらない時期と推定されている。さらに、この塔心礎と礎石群Bは関係する伽藍と推定されており、この3つの遺構は同時に建っていた可能性が考えられるのである。
（注2）

しかばね、3つの遺構について、塔心礎を中心とした位置関係を図上から把えてみよう。掘立柱建物跡の中心（身合の梁行および軒行の中心を通る軸線の交点）は磁北の北115.2m、東へ15.7mにある。これを中心に梁行走向が磁北-1度5分一西の身合9間×3間の掘立柱建物跡が位置している。礎石群Bは、その平面形は宅地等により明らかにされてないが、昭和51年度検出した東端に南北（磁北-5度5分一東）に並ぶ3つの地形とその跡は、伽藍の南東隅から北への地形である可能性が指摘された。この伽藍の南東隅の地形は、塔心礎から約36mの位置にあたっている。これは、1町（108m）の3分の1に等しい数値である。ところで掘立柱建物跡の身合中心は塔心礎から115.2mの距離にあるが、南側は塔心礎から約110mの位置であることを思うと、掘立柱建物跡は、塔心礎から一町（108m）の位置に、礎石群Bは一町の3分の1の位置にはあたるのである。

注1 松島榮治他 「山王庵寺跡第3次発掘調査報告」 1977年 前橋市教育委員会

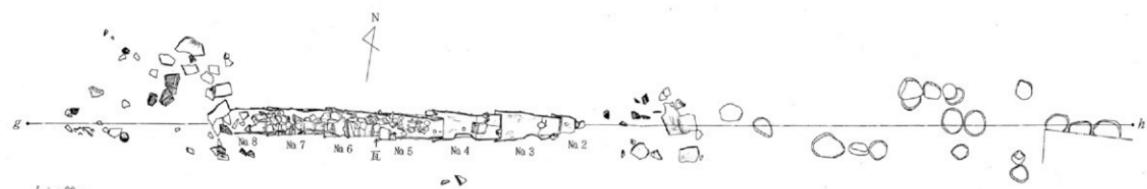


図4 内間壁軸用施設平面及び断面図
須器① ② ③
①: 黒褐色砂質土、中に黄色粘質土がブロック状に多く含まれる。
②: 黑色砂質土、砂粒の純粋層が部分的に見られる。
③: 黒褐色粘質土。

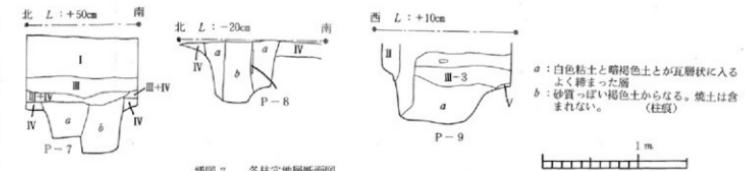


図7 各柱穴地盤断面図

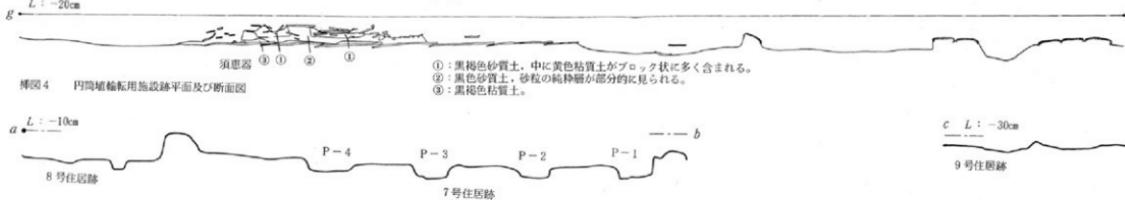


図5 指立柱建物跡柱穴基盤下断面図
溝I
a: 白色粘土をブロック状に混ぜる黒褐色土。
b: サラサラした砂質の黒褐色土。

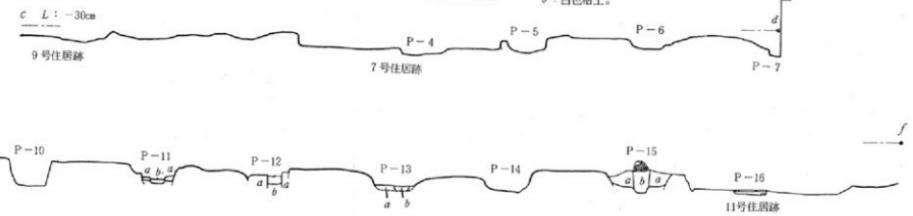
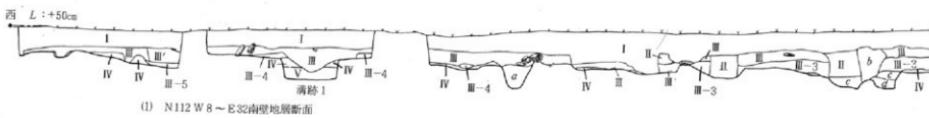
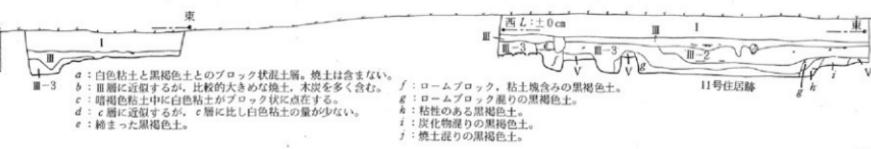


図8 N112 W8 ~ E124 E8 東壁地盤断面図
a: 黄褐色土で、白色粘土がブロック状に入る。
b: 白色粘土。



(1) N112 W8 ~ E32南壁地盤断面



a: 白色粘土と黒褐色土とのブロック状混土層。燒土は含まれない。
b: III層に近似するが、比較的大きな燒土、木炭が多く含む。
c: 黄褐色粘土中に白色粘土がブロック状に点在する。
d: c層に近似するが、c層に比し白色粘土の量が少ない。
e: 繊まとった黒褐色土。

f: ロームブロック。粘土塊含みの黒褐色土。
g: ロームブロック混りの黒褐色土。
h: 黄褐色土。
i: 炭化物混りの黒褐色土。
j: 燃土混りの黒褐色土。

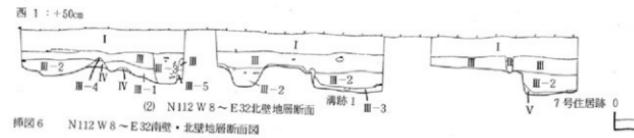


図6 N112 W8 ~ E32南壁・北壁地盤断面図

(3) 溝状跡

掘立柱建物跡の西に、建物跡とはほぼ平行した2本の溝状跡が検出された。1本は掘立柱建物跡の西約5.5mの所に（溝状跡1），1本はさらに西6mの位置に（溝状跡2）発見された。いずれも埋土中から多くの遺物が発見されている。

イ. 溝状跡1

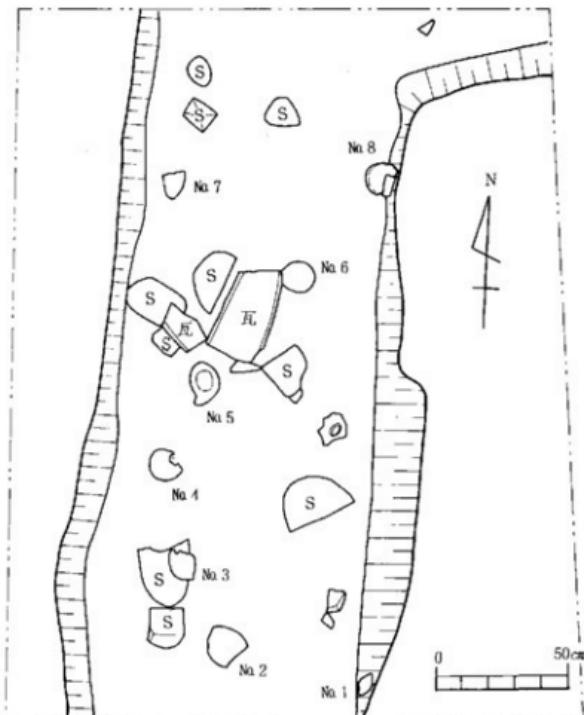
N 112W 4区・N 116W 4区グリッド内東半にあり、走向は磁北一2度一東である。北端はN 120W 4区にわずかかかり、南はグリッド外にさらに延びている。これは2本の溝が接して1本の溝となっている。すなわち、N 116W 4区内に、底部長5.8m同幅約1mの溝があるが、これの南半西側に接して同様な底部幅約1mの溝が南へ延びているのである。しかし、2本の接した溝は地層断面からは時間的差は認められず、同時に掘られたものと考えられる。

溝が掘られた時の生活面は明らかでないが、遺構確認面は溝の南半がIII-4層、北半がIV層である。

埋土はIII層またはII-2層あるいはIII-2層とIV層の混土層であった（挿図6、図版5-(2)）。

溝の形状は、南端においては「V」字状であるが、中央部において逆台形を呈し底のレベルは、原点から南端で-55cm中央で-70cm北端で-45cmであり、一方が低くなる傾向は認められなかった。

出土遺物は底から若干浮いて多数出土しているが、遺物が溝を埋めているほどではなかった（挿図9、図版5-(1)）。遺物の代表的なものとし



挿図9 溝状跡1 遺物出土状況平面図

て、後述のとおり油質付着の土器器坏や、須恵器坏・高台付塊・蓋などがある（挿図23・25、図版-15）。

ロ. 溝状跡2

N 116W 8 区グリッド西半に中心がある。その走向は磁北-6度一束で、南端はN 112W 8 区にかかり、北端はセクションベルト内で終るのか N 120W 8 区では平面的にとらえられない。

遺構確認面はⅢ-4層で、埋土はⅢ-2層または多少粘性があり、粒子の細かい黒褐色土で炭化物を含む層である。また、遺構確認面および溝の上をⅢ層が堆積しているのである。現状で底部幅最小0.9m最大1.5mで南端に最大幅があり、長さ5mまで測れる。溝の断面は「U」字型で、底部レベルは-50~-55cm、深さは40cm前後ある。溝の埋土から水の影響は考えられない。また、溝面上に厚さ20~25cmのⅢ層を間層として焼土の堆積がみられる（挿図7-(2)）。ところで、この溝の北端は不明であるが、N 120W 8 区の北壁遮隔断面東はじに、Ⅲ-4層を焼構確認地層とし、Ⅲ-2層が埋めている掘り込みがある。これらも断面「U」字型で、底レベル-50cmであり、溝状跡2につながる可能性も考えられる。

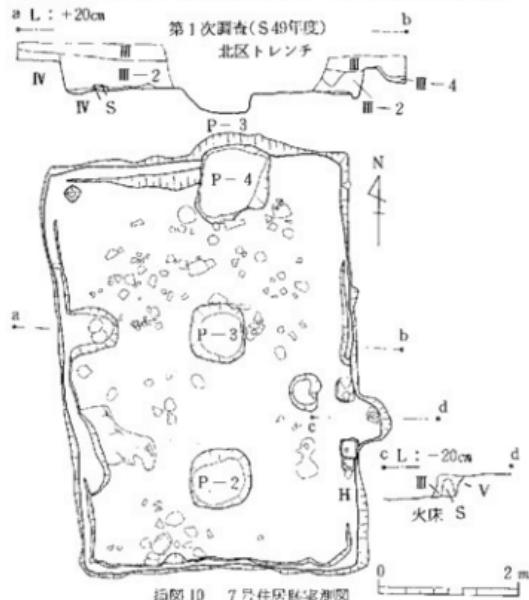
出土遺物は埋土中から発見されたものであるが、代表的なものに須恵器坏・高台付塊、灰釉陶器の皿・高台付塊がある（挿図25、図版15・17）。

なお、溝2と9号住居跡との切り合いがみられるが、地層断面からすれば、9号住居跡が溝2を切って壁を造っているようである。

2つの溝はいずれもB柱石降下前形成のⅢ層下にある。走向は磁北からわずか東にふれ、底レベル-50cm前後であり、遺物も豊富に出土しているなど共通点がみられる。溝中の遺物の入り方に若干問題があるが、山王廃寺跡が発見された後、Ⅲ層が形成される以前の期間において、瓦等を処理するために掘られたものと推定される。

(4) 壁穴住居跡

掘立柱建物跡の柱穴と切り合う住居跡が3軒（7・10・11号住居跡）と、建物跡の北（8号住居跡）および西（9号住居跡）にそれぞれ1軒確認した。いずれも、上部器を伴出する壁穴



図版10 7号住居跡実測図

住居跡である。なお出土遺物の詳細は後述のとおりである。

イ・7号住居跡（挿図10、図版6）

昭和49年度、幅2mのトレンチ内に獨立柱建物跡の柱穴1～4を検出したのは、この7号住居跡内埋土を排除したことであった。

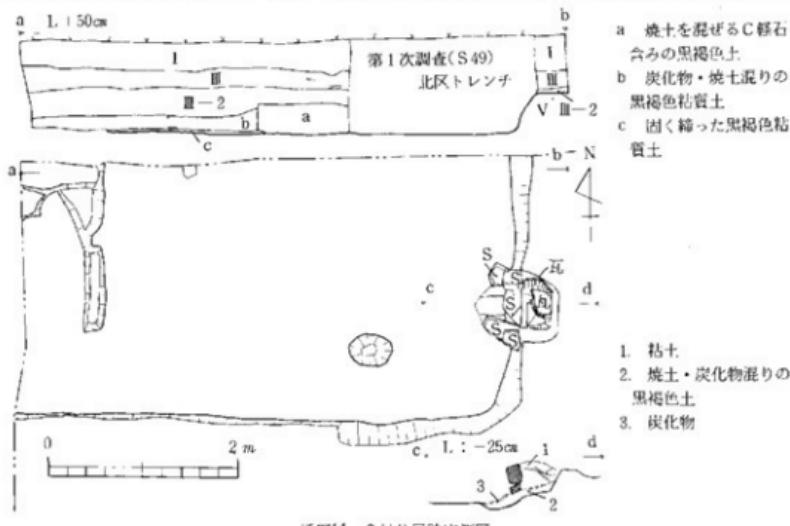
IV層を造構確認面とし、Ⅲ層およびⅢ-2層を埋土としている。平面には南北（磁北-7度-西）に長い矩形で、その規模は床面で東壁5.8m、西壁5.4m、北壁4.1m、南壁3.7m、壁高19～39cmである。壁下周溝は床から深さ約3cm、幅20cmで竪を除き一周している。柱穴は認められない。竪は東壁の中心からやや内寄り（南東隅から2.1m）に、壁外に矩形に造り出されている。焚口には凝灰岩の切り石を立て、火床には瓦をかませて支石を立てている。焚口の幅50cm、焚口前面から竪奥まで60cmを測る。

遺物は竪焚口の右床面上の土師器杯の他小型壺、須恵器杯・蓋・高台付杯がある（挿図23、図版14）。特に本住居跡では、西壁上部から瓦をはじめ多くの遺物が洗い込んだ状態で認められた。

なお、独立柱建物跡と重複するが、前記のとおりであり、7号住居跡が新しいものと推定される。
ロ・8号住居跡（挿図11、図版7）

昭和49年度に確認された住居跡である。7号住居跡の北8.5mのN124E4区N124E8区にあり、北壁は未掘である。

造構確認面はIV層である。埋土は、Ⅲ層およびⅢ-2層であるが、8号住居跡より新しい割り込みで複雑になっている。平面は矩形（磁北-2度-東）で、床面で南壁は4.1mを測るが、他の東壁は2.7m、西壁2.6mまで測れる。未掘の北壁は現状からして南壁より若干長くなる傾向にある。壁高は南壁で60cmを測る。周溝・柱穴・竪藏穴は認められない。竪は東壁に矩形に造り出され、南



挿図11 8号住居跡実測図

東隅から1.1mの位置にある。焚口は凝灰岩の切り石を鳥居状に組み、本体は掘り形内に粘土をまき、その表面には大きめな平瓦片を3枚貼りつけて造られていた。

遺物は竈内から上部器坏が出土している（挿図23、図版14）。

ハ、9号住居跡（挿図12）

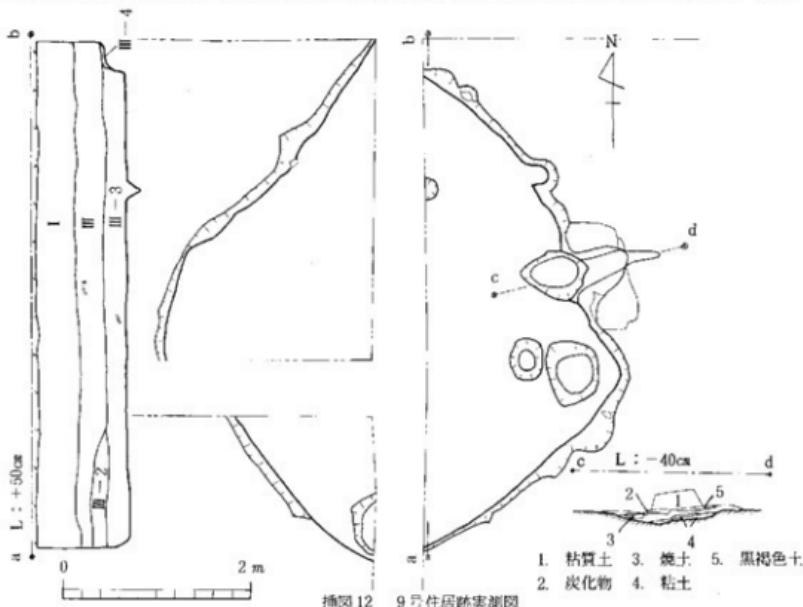
8号住居跡の南西9.5mのN 116～N 120 W 8区にある。IV層を遺構確認面とし、Ⅲ層およびⅡ～3層を埋上としている。平面は矩形（磁北-38度一西）で、南壁3.2m、西壁3.2m、北壁3.9m、東壁4.4mとややゆがんでいる。壁高は20～27cmを測る。竈は東壁の南隅寄りに造り出され、南東隅から1.2mにその中心がある。石の使用は認められず、粘土で本体を築いている。現状で焚口幅30cm、焚口前面から掘り形奥まで60cm、それから幅10～15cm、長さ30cmの煙道が認められた。住居南東隅に径約60cm、深さ28cmの貯蔵穴があったが、遺物等の出土はなかった。なお、壁下周溝、柱穴等は認められない。

遺物は、竈・住居床面・貯蔵穴から発見されなかった。揮土巾からは土師器坏、須恵器高台付碗などが発見されている（挿図24、図版14）。

ニ、10号住居跡（挿図13、図版2(2)・8(2)）

9号住居跡の東11.5mのN 120 E 8・N 120 W 12区にある。この住居跡は掘立柱建物跡柱穴6、ならびに7号住居跡と重複しており、それら遺構間の前後関係が把握できた。

遺構確認面をIV層とし、Ⅲ層・Ⅱ～2層が埋土となっている。平面は矩形（磁北-5度一東）であり、東壁は2.9mを測り、南壁は2.5m、北壁2.9mまで測れ、西壁は不明である。壁高は4～19cm



である。竈は東壁の南東隅から60cmに矩形に造り出している。竈口は切石の凝灰岩を鳥居状に組ませ、竈口幅60cm、竈口前面から奥まで50cmを測る。住居内構造は、南東隅に径60cmの貯蔵穴がある他、壁下居溝、柱穴等は認められない。

遺物は竈内から壺が2個と、床面から須恵器の杯・箸などが出土している(挿図24、図版15)。

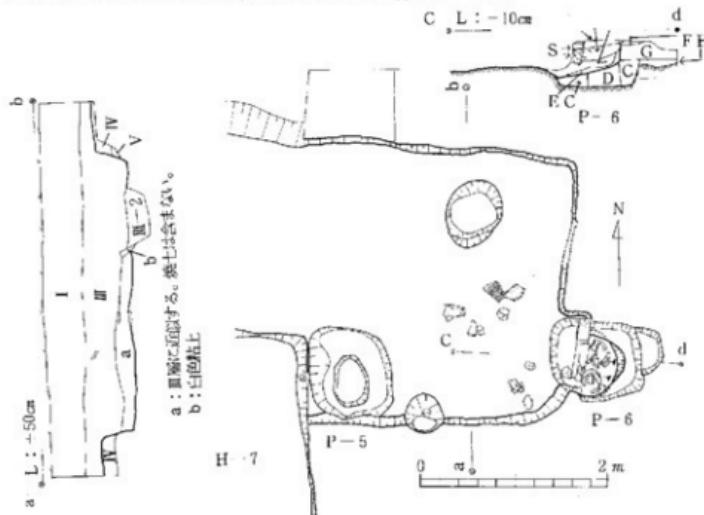
なお前記の重複関係であるが、竈下に掘立柱建物跡柱穴6が検出されたことは、住居の構築が新しいことを示す。また、7号住居と重複する部分に10号住居が張床をしているが、これも10号住跡が後から建てられたことを意味している。

ホ 11号住跡(挿図14、図版8(3))

10号住跡の南東約20mのN 112 E 28、N 112 E 32区にある。掘立柱建物跡の柱穴16と重複している。北壁、南壁および竈は未発である。

トレンチ内で幅3.1mをもって立ち上がる平行した壁が確認された。西壁直下に深さ2cm幅10cmの溝があり、底が水平であることから住跡と推定される。造構壁面はIV層である。埋土は東壁に古い溝状の性格の異なる造構が重複しているためか、複雑な様相を呈している。壁高は40cmである。

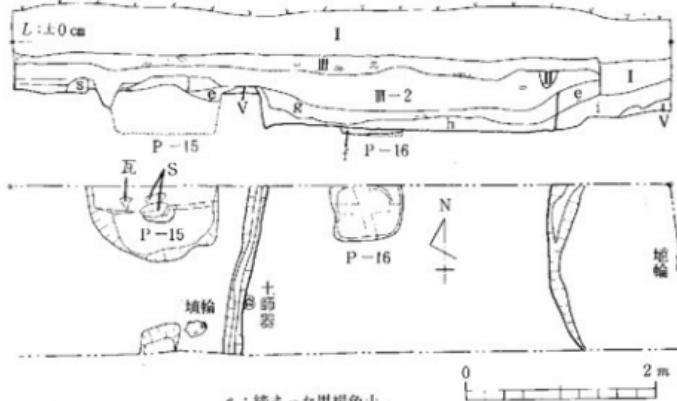
遺物は西壁下床面から土器器の杯が出上している(挿図24-8)。



挿図13 10号住跡実測図

掘立柱建物跡の柱穴16との重複がみられるが、柱穴16を切って11号住居跡が造られたことは地層断面図から明らかであり、住居跡が後から構築されたことを示している。

これら住居跡の重要性は、掘立柱建物跡との重複関係の中で、相互に相対的な時間を与え合うことである。7・10・11号住居跡はいずれも、掘立柱建物跡が廃棄された後に構築されたものであり、その下限を示す好資料である。とくに、3住居跡のうち7号住居跡は遺構間の切り合い関係と、遺物の様相から古いものであるが、出土遺物の様相からして8世紀の後半に建てられた家と推定されるのである。



図版14 11号住居跡実測図

e : 繊まとった黒褐色土。
f : ロームブロック粘土
含みの黒褐色土。
g : ロームブロック混り
の黒褐色土。
h : 粘性の強い黒褐色土。
i : 炭化物混りの黒褐色
土。

(5) 円筒埴輪転用施設

掘立柱建物跡桁行中央の南側底位置に、それとわずかな角度で交叉する7个体分の円筒埴輪が、排水用の上管を敷設したような形で発見された（挿図4、図版4）。

7個体の円筒埴輪の内、6個体が完形または原形がわかる程度に復原できた。原形のわかる6個体の器高は70cm前後、口径約32cm、底径約23cmである。このような大きさの円筒埴輪が、西に径の大きい口縁を向け、そこに径の小さい底部を約10cm差込んでつなぎ、東-8度-北の走りで約3.9mにわたり一直線に敷設されていた。つなぎ部分の調節には布目瓦の破片または河原石を使用しているが、その隙間に粘土等を詰めた形跡はない。また、透孔を下にして敷設したものもあり、その場合にも孔を塞ぐ手立てはしてなかったようである。一部の破損もなく発見された埴輪はないが、上部が割れ落ちた状態で発見されたその内部には黑色砂質土が充填し、底には黒褐色粘質土が1~5cm堆積していた。いずれも水の影響によるものと考えられる。この円筒埴輪は、IV層を幅約35cm深さ約14cm断面「U」字型に掘り込んだ溝に据えられていた。この溝と円筒埴輪との隙間には、砂質土が詰り、円筒埴輪とIV層とを、焼土・木炭・遺物をわずかに含む黒褐色土（III-3層）が覆っていた。この直線した7個体の埴輪の原点からのレベルは（溝の底についた埴輪の上面——水が流れるとすれば、流れる面）は西端で-48cm、中央で同じく-48cm、東端で-45cmである。

この円筒埴輪の東西の延長線上を観察すると、東端から1.3mに若干埴輪片があり、5.1～5.8mに長径25cm前後の扁平な河原石が3個並び、7.6mの11号住居跡西壁直上に埴輪片が、12.7mのグリッド（N 112 E 32区）東壁断面に埴輪片がみられる。これらの埴輪片は、レベルからしても関係するものと思われ、3個の河原石もV層に据えられ、上面-45cmであり、地層的にも、位置的にも関係するものと推定される。東端の地層断面の観察によれば、埴輪はV層を前記のものと同様幅約35cm深さ14cm、断面「U」字型に掘り込んだ溝に据えている。V層および埴輪を据えた溝の上は、Ⅲ-2層が覆い、溝中には砂質の黒褐色土が詰っていた。埴輪上面レベル-54cm、溝の底は-60cmで、埴輪片は溝の底から若干浮いていた。次に西側をみると、延長線上にはないが、隣接して埴輪片が散乱した状態で出土している。しかし、延長線上の地層断面には認められず、埴輪が充見されてしまうべき位置にはⅢ-3層が堆積していたのである。しかし、この付近の攪乱された埴輪を精査するなかで、西へ続くことを予想させるものがあった（挿図6-(2)）。

以上から、円筒埴輪用施設はグリッド内18.3mにわたり、他構造との重複関係等により、欠失した部分もあるが、その存在が認められ、さらに東に続き、西にも伸びる可能性をみせているのである。

次に、柱構造との重複関係をみてみよう。7個の円筒埴輪の東端から約5mの間は河原石をともなう新しい基壇状のもので搅乱されている。これは調査過程で確認され、この基壇状の下から埴輪が検出されたのである。さらに、その東のN 112 E 24区の東およびN 112 E 28区において、掘立柱建物跡の底柱穴-23・24ならびに11号住居跡とに重複関係がみられる。地層断面から各遺構の前後関係を直接示すことはできないが、調査の過程では、P-23・24ならびに住居跡と重なる部分からは埴輪は発見されなかった。したがって、これらの遺構を復元Ⅲ-A層を勘案しても、円筒埴輪用施設の構築が古いことが推定されるのである。

以上から、この円筒埴輪用施設は、その内部に水の影響と思われる十層が詰っており、水を処理した施設であることが考えられる。さらに、埴輪のつなぎ方と、レベル西端-48cm、東端-54cmであり、水は西から東に処理したものと思われる。しかし、透孔のある円筒埴輪を使用し、レベル差が約16mでわずか6cmであることから、常時多量の水を処理したものが疑問である。ところで構築時期は、上限が布目瓦片をつなぎ毎分の調節に使用していることから瓦の使用以後が考えられ、下限は掘立柱建物跡が示しているのである。今回調査したグリッド内の18.3mでも約30本が使用されたことが推定され、さらに伸びることから、それ以上の埴輪が必要としたものと思われる。この施設は本来的に付属施設であり、その本体となるものが何であるか明らかでない。地中の水抜き施設と考えた場合、掘立柱建物跡との関係が考えられるが、底柱穴と交叉し、また埴輪の底レベルは-45～-56cmであるが、身寄柱穴底は-90cm±10cm、底は-60～-70cmで、その機能をはたし得るか疑問が残るところである。

3. 遺 物

本年度の発掘調査で出土した遺物は、プラスチック製パン箱70箱分及びダンボールみかん箱約30箱分にのぼる。その大半は瓦が占めているが、瓦のほかに土器・陶器・鉄釘等がある。これらの遺物について、洗浄などの基本的な整理・分類を実施し、復元可能なものについては復元作業を実施した。

本稿では、そのすべてについてふれることは不可能であるし、時間的な制約から手のつけられなかった分野もあるので、整理のついた主要なもののみについて扱うこととした。記述にあたっては、遺物の種類ごとに取り上げることとし、(1)瓦類、(2)土器・陶器類、(3)円筒埴輪、(4)その他 の4項目に分けた。これらの遺物のうち遺構との関連で把握できたものは、堅穴住居跡床面出土遺物、埴輪用施設跡の遺物等ごく一部にすぎない。瓦は、寺院に埋する遺物として考えられるが、今回出土の瓦が、獨立柱建物跡に伴うものと断定できるような出土状態ではなかった。大方の遺物が第2次乃至第3次堆積層とみられる所詔層中出土のものである。したがって、土器・陶器類に至っては、独立柱建物跡に伴うものか、堅穴住居跡に伴うものであるのか、あるいは他の遺構に伴うものが出土地点に移動されていたのか等判断がつかないものが多数ある。そこで、便宜的に、前述のとおり遺物の種類ごとに記すことにしたわけであるが、遺構との関連が明瞭なものについては各項目ごとに遺構との関連で述べることとした。

(1) 瓦類

出土瓦のほとんどは小破片になっていて、完全な形で出土したものは1片もない。瓦の種類は、軒丸瓦・軒平瓦・平瓦・丸瓦等があり、それぞれがさまざまな様相をみせている。また、平瓦や丸瓦に文字を刻んだ文字瓦も若干出土している。これらのうち、特色あるものについて、以下に示す。

- ① 軒丸瓦 (挿図15-1~3, 16-1~13, 17-1~4 図版9-1~12, 10-1~6)

④ 素弁蓮華文

- 図15. (挿図15-1, 図版9-1)

瓦当の3分の2ほど残存。周縁、花弁4葉、中房がみられる。周縁は、縁高1.1cm、縁幅1.8cm、素文で直立・高縁である。しかし、素文とはいって、花弁に近い内側は一段低くなっている。花弁は弁



挿図15 素弁蓮華文軒丸瓦拓影および断面図

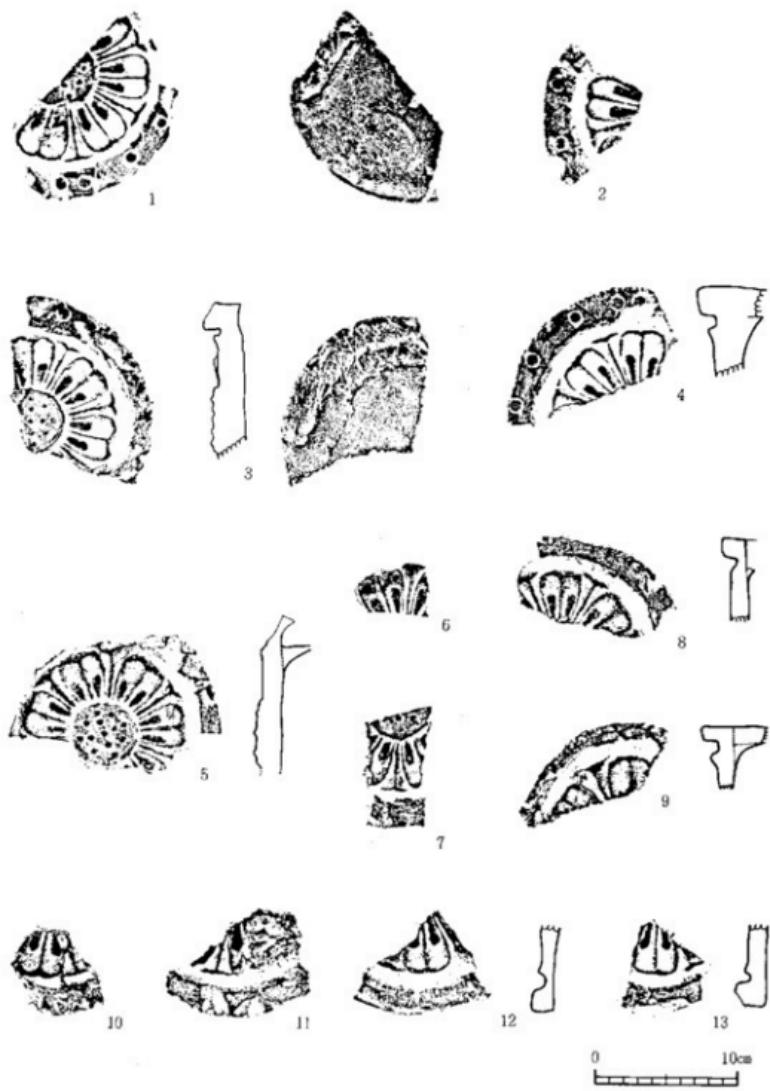


插图16 椎卉连华文軒丸瓦拓影及断面图

長3.6cm、弁幅2.8cm。輪部をとり、弁央に稜をつけている。さらに、花弁端は円形に反転している。この種の瓦は、すでに、弁数8葉の出土例があり、本例も同様とみて間違いない。間弁は楔形をなし、盛り上がっている。中房は径4.5cmで、中房内には連子が1+6の配置である。裏面には丸瓦部の割れ口が彫をなしているのがみられる。裏面のこの部分をよく観察すると、丸瓦の部分、瓦当の部分、両者の接合のための補強粘土の部分の3ブロックの粘土塊にわかれて見える。しかも、丸瓦部と瓦当部の間には、わずかではあるが隙間が弧状に走っており、丸瓦の位置を明瞭にしている。つぎに、裏面と表面との関連をみると、裏面の丸瓦部と瓦当部の弧状の隙間は、表面の周縁の一段低くなる段のところに位置するようである。かりに、周縁をこの段のところで外周部、内周部という呼び方でわけるならば、裏面でみられる丸の端面が表面までつき出ていてそのまま周縁外周部を形成しているかのようである。一方、周縁内周部は、花弁のある横様面と一体であるかに見える。また、裏面全体は補強粘土部も含めていねいにナデ整形されている。胎土良好、焼成堅牢、灰青色を呈している。N 120 E 4区Ⅲ層中出土。

No 2 (挿図15-2、図版9-2)

花弁一葉と間弁のみ残存。No 1と同様なつくりの素弁蓮華文の一部とみられる。胎土良好、焼成堅牢。灰青色。N 116 E 8区Ⅲ層中出土。

No 3 (挿図15-3、図版9-3)

瓦当の4分の1ほど残存。花弁2葉と中房の一形がみられる。No 1、No 2と同様のつくり方である。花弁は弁長3.6cm、弁幅2.8cmで、輪部をとり、弁央に稜をつけ、花弁端は円形に反転している。これもNo 1と同じく8葉とみられる。間弁は楔形で盛り上がっている。周縁は欠失してごく一部分しか残っていないが、破損箇所の観察から注目すべき点が指摘できる。それは、瓦当裏面での瓦当部と丸瓦部の接合部の位置で、裏面の補強粘土塊が剥落したために、周縁部の外周を形成しているとみられる粘土塊に数本のヘラ書きによる沈線が認められることである。裏面での沈線の位置を瓦当表面側に求めると、ちょうど周縁の外周部と内周部の境目の段のあたりになりそうである。この沈線は、粘土塊と粘土塊の接合を良くするためにつけられた所謂カキヤブリとみられる。したがって、周縁外周部と周縁内周部を含めた瓦当部分とは別々の粘土塊であったものが接合されたもののかくであり、No 1の例と類似している。なお瓦当裏面はいねいにナデ整形されている。胎土良好、焼成堅牢、灰白色を呈している。N 120 W 4区Ⅲ層中出土。

その他

上記3点のほか、同様な型式の瓦当をもつとみられる丸の素弁の花弁1葉のみの残片が1片出土している。これも、胎土良好、焼成堅牢、灰青色。N 116 E 4区7号件居跡埋土中出土。

◎ 複弁蓮華文

No 4 (挿図16-1、図版9-4)

瓦当の約2分の1残存。花弁3葉半と中房の半分、周縁の一部がみられる。周縁は、縁高1cm、縁幅1.6cm、直立・高縁である。周縁上には径1cmの円形の竹旨の刺突が不規則にみられる。花弁は、弁長3.6cm、弁幅3.1cm、子葉長2cmである。弁央は稜をなし、ゆるやかな曲線を描きながら弁端で反転する。花弁は弁央の稜の左右両側のところで幾分くほんでいる。中房は半分しか残存し

ていないので正しい計測はできないが、径は約4.6cm、高さ0.4cmである。蓮子の配置は定かではない。裏面はていねいにナデ整形されているが、上部に丸瓦の剥離痕が認められる。それによると、瓦当裏面に丸瓦の端面をあてて、補強粘土をつけたして整形する接着法を行なったことがわかる。なお、瓦当裏面の接合部にはヘラ書きの沈線によるカキヤブリがみられることから、接合を強化する工夫を行なっていることがわかる。胎土は良好で、焼成堅牢、灰白色を呈している。N 120 E 4 区Ⅲ層中出土。

No.5 (挿図16-2、図版9-5)

瓦当の7分の1ほど残存。花弁1葉と周縁の一部がみられる。No.4とはほぼ同様なつくりである。周縁は縁高1.1cm、縁幅1.7cm、直立・高縁である。周縁上には、やはり、径1cmの円形の竹管の刺突が不規則にみられる。裏面はナデ整形されている。胎土は良好で焼成堅牢、灰白色を呈している。N 112 E 16区ピット中出土。

No.6 (挿図16-3、図版9-6)

瓦当の3分の1ほど残存。花弁3葉と中房2分の1、周縁がみられる。周縁は、縁高1.1cm、縁幅1.8cmの直立・高縁である。周縁上にはNo.4、No.5同様径1cmの円形の竹管の刺突がみられる。花弁は弁長3.6cm、弁幅3.2cm、子葉長1.9cmである。花弁は全体に彫りが浅く肉が薄い。間弁はT字形である。中房は径4.5cm、高さ0.4cmである。蓮子は半分程度しかみられないで明確でないが、推定1+4+8の計13個と思われる。裏面は丸瓦部が完全に剥落してしまっているが、接合痕が明瞭に残っている。瓦当裏面の上部には、ヘラ書きによる沈線によるカキヤブリがみられるのに加えて、丸瓦の端面の圧痕が弧状の浅いくぼみとなっている。また、丸瓦接合部の下には補強粘土塊の剥落痕がみえ、さらにその下の部分——即ち接合部でない部分はていねいにナデ整形がなされている。胎土は細かい小石粒を多少含むが、比較的良好。焼成は堅牢で灰青色を呈している。N 120 E 12区Ⅲ層中出土。

No.8 (挿図16-5、図版9-7)

瓦当の2分の1残存。花弁4葉、中房・周縁の一部がみえる。周縁は、縁高0.9cm、縁幅1.3cm、素文で直立・高縁である。花弁は、花弁長4.7cm、弁幅3.1cm、子葉長1.9cmである。間弁はT字形を呈している。中房は径4.5cm、高さ0.4cmである。中房内には蓮子が1+4+8の配列で計13個みられる。この瓦当面は全体に彫りが浅くだれた感じである。裏面は上部に丸瓦が剥落した痕跡がみられる。それによると、丸瓦の端を瓦当裏面にあて補強粘土でつないだ接着法である。が、この瓦の接着部にはカキヤブリはみられない。補強粘土上の丸瓦との接合箇所をみると、丸瓦の布目痕が反転してうつり、陽出している様子がわかる。また、裏面は補強粘土により下半部が全体にていねいにナデ整形されている。胎土良好で焼成堅牢、灰青色を呈している。N 116 E 4区Ⅲ層中出土。

No.9 (挿図16-6、図版9-8)

複弁蓮華文の花弁の一部。胎土良好、焼成堅牢。灰色。N 116 E 8区Ⅲ層中出土。

No.10 (挿図16-7、図版9-9)

周縁・花弁・中房の一部が残存。周縁は縁高1cm、縁幅1.7cm、素文で直立・高縁である。裏面はていねいにナデ整形されている。胎土良好、焼成堅牢、灰青色を呈している。N 116 W 8区Ⅲ層

中出土。

No.11 (挿図16-8, 図版9-10)

花弁と周縁の一部が残存。周縁は、縁高1cm, 縁幅は1.2~1.6cm, 素文で直立・高縁である。花弁は彫りが浅くだれた感じでNo.8とよく似たつくりである。裏面は丸瓦の接合部が剥落しており、剥げ口から丸瓦端面を瓦当裏面に押しあてた接着法であることがわかる。これもカキヤブリはみられない。裏面の接合部より下はナデ整形されている。胎土良好、焼成堅牢、灰青色を呈している。N 116 W 4 区Ⅲ層中出土。

No.13 (挿図16-10, 図版9-12)

花弁1葉のみ残存。瓦当面は彫りが浅くあれている。裏面は比較的ていねいにナデ整形されている。胎土良好で焼成堅牢。表面は灰白色。内部は灰褐色を呈している。N 124 E 8 区表上中出土。

No.14 (挿図16-11, 図版10-1)

花弁と周縁の一部が残存。複弁と判断される。周縁は、縁高1cm, 縁幅1.6cm, 素文で直立・高縁。胎土良好、焼成堅牢で灰白色を呈している。N 116 W 4 区Ⅲ層中出土。

No.15 (挿図16-12, 図版10-2)

花弁1葉とそれに続く周縁の一部が残存。周縁は、縁高1cm, 縁幅1.8cm, 素文で直立・高縁である。瓦当は極めて薄く、つくりも粗稚である。裏面はナデ整形されている。胎土良好、焼成堅牢で灰白色を呈している。N 120 W 8 区Ⅲ層中出土。

No.16 (挿図16-13, 図版10-3)

花弁1葉とそれに続く周縁の一部が残存。周縁は、縁高1cm, 縁幅1.5cm, 素文で直立・高縁である。胎土良好、焼成堅牢で灰黒色を呈している。N 116 E 8 区Ⅲ層中出土。

◎ 重介蓮華文

No.17 (挿図17-1, 図版10-4)

花弁2葉が残存している。花弁は、外側のものが弁長4.6cm, 弁幅3.7cm, 内側のものが弁長3.6cm, 弁幅2.4cmである。花弁は内・外の両者がほぼ相似形であり、いずれも花弁端の左右が角ぼって張り出し、先端部がとがっている。子葉は、内側の花弁の弁尖に幅0.4cm前後の隆起線でつくられている。間弁は、花弁間の中央部に向かって隣接する花弁の端よりも粘土の高まりをもたせて形成されている。中房及び周縁は尖なわれているが、周縁が接合したとみられる丸当の部分に図版10-4でみる如く目の粗い布目圧痕が陽出している。これは丸瓦の凹面に瓦当をとりつけたため、凹面の布目痕が接合した瓦当部に反転したものようである。すると、この瓦では丸瓦の端面が周縁を兼ねたのであらうか。胎土良好、焼成堅牢、灰白色を呈している。

No.18 (挿図17-2, 図版10-5)

花弁と周縁の一部が残存している。周縁は、縁高0.7cm, 縁幅1.7cm, 素文で直立・高縁である。丸瓦の凹面には目の粗い布目痕がみえ、瓦当の裏面はナデ整形されている。なお、瓦当の裏面と丸瓦凹面の接続部には補強粘土がつけられている。No.17と同様な方法で丸当と丸瓦を接続しているようである。胎土良好、焼成堅牢、灰白色を呈している。N 112 E 28区出土。

No.19 (挿図17-3)

花弁と周縁の一部残存。胎土良好、焼成堅牢、灰白色を呈する。接続法はNo.17、No.18と同じもの。
N 112 E 32区Ⅲ層中出土。

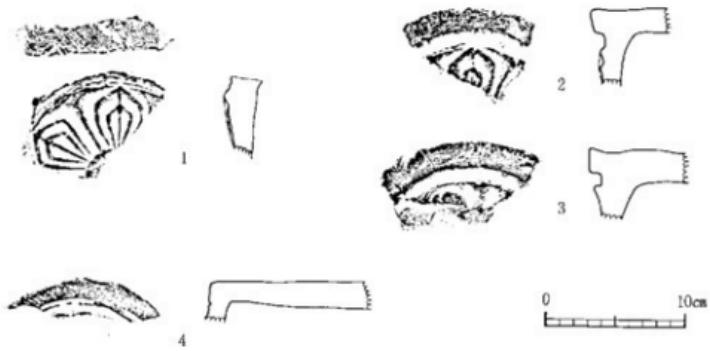
◎その他

No.20 (挿図17-4、図版10-6)

周縁とそれに様く丸瓦が残存。花弁の配置は不明である。周縁は、縁高0.2cm、周縁幅は1.5~1.7cm、素文で直立・低縁である。周縁から0.5cmくらい内側に幅0.2cm程度の細い隆起線がめぐらっている。花弁の文様は不明である。丸瓦凸面はナデ整形されている。凹面は、やや目の粗い布目痕がみえるが、これは丸瓦凹面から瓦当裏面に連続して焼き、補強粘土で瓦当と丸瓦をつないだ形跡は認められない。瓦当と丸瓦を接続させたのではなく、両者が同時につくられたものようである。胎土中には多少の小石粒を含むが、焼成堅牢で灰色を呈している。N 112 W 8区Ⅲ層中出土。

(その他の小破片)

軒丸瓦の破片であることは明らかであるが、小破片となっており分類不能のものが何点かある。そのうち、N 116 E 4区Ⅲ層中出土の2点、N 120 E 4区Ⅲ層中出土の1点、N 120 W 4区Ⅲ層中出土の1点の計4点は、複雑蓮華文の可能性が強い。また、N 112 E 4区Ⅲ層中出土1点、N 116 E 8区Ⅲ層中出土の1点、N 116 W 4区Ⅲ層中出土の1点、N 116 W 8区Ⅲ層中出土の1点、N 116 W 8区Ⅲ層中出土の1点の計5点はいずれも素文様の周縁の一部であった。



挿図17 重弁蓮華文軒丸瓦拓影及び断面図

◎軒 平 瓦 (挿図18-1~20-7、図版10-7~11-14)

◎素文

No.1 (挿図18-1、図版10-7)

素文、良頬形式の一端。瓦当の厚さは3.7cm、頭の深さは6.5cmである。瓦当面にひっかいたような細く浅い線が一条あるが、おおむね平滑に整形されている。凹面には布目痕及び横骨痕が認められるが、縱方向にナデあとがあり、布目痕がところどころ消えている。凸面は横ナデ整形され、ていねいに仕上げられている。側面も一部みられるが、やはりていねいに整形されている。胎土良好、焼成堅牢、灰青色を呈している。N 116 E 8区Ⅲ層中出土。

No.2 (插図18-2, 図版10-8)

素文, 段頸形式の一部。瓦当の厚さは均一でないが, 3.3 cm前後, 頸の深さは 6.5 cmである。瓦当面はていねいに仕上げられ平滑である。凹面には布目痕が認められるが, 一部擦り消されているところもある。凸面は横ナデ整形である。側面もていねいに整形されているが, 頸のあたりを境に2面になっている。胎土良好, 焼成堅牢で灰青色を呈している。N 112 E 16区Ⅲ層中出土。

No.3 (插図18-8, 図版10-9)

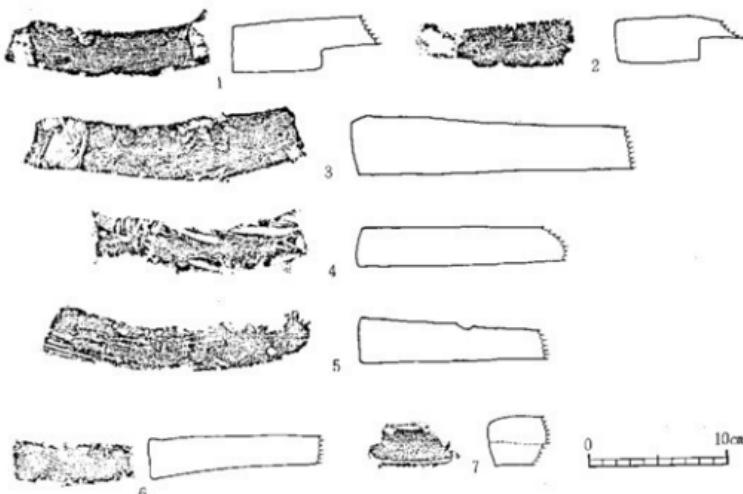
素文, 無頸形式の一部。瓦当の厚さは均一でないが, 4.3 cm前後である。この瓦の中央部の厚さは 2.8 cm前後であり, 瓦当部に向ってしだいに厚さを増したつくりである。凹面には布目痕がみられ, 凸面は横ナデがなされている。側面もていねいに整形されている。胎土は, 若干小石粒が含まれているが良好である。焼成堅牢で灰青色を呈している。N 116 E 8区Ⅲ層中出土。

No.4 (插図18-4, 図版10-10)

素文, 無頸形式の一部。瓦当の厚さは 3.1 cmである。これもやはり, 瓦当部に向ってしだいに厚さを増している。瓦当部はだいたい平滑に整形されているが, ヘラのようなもので押しつけたあとが何カ所かあり乱れている。凹面には布目痕がみとめられるが, 布目を擦り消したところもある。凸面は横ナデ整形されている。胎土は, 若干小石粒が含まれているが良好である。焼成は堅牢で, 灰褐色を呈している。N 112 E 12区Ⅲ層中出土。

No.5 (插図18-5, 図版10-11)

素文, 無頸形式の一端。瓦当の厚さ 3.4 cmである。これもやはり, 瓦当部に向ってしだいに厚さを増している。瓦当部はていねいに整形され平滑になっている。凹面には布目痕及び棱骨痕がみとめられる。凸面は横ナデ整形されている。胎土中には細かい石粒がみられるが, 焼成堅牢で灰褐色



插図18 素文軽平瓦拓影及び断面図

を呈している。N 116 E 8 区Ⅲ層中出土。

No. 6 (挿図18-6, 図版10-12)

素文・無頸形式。瓦当の厚さは3cm。瓦当面はていねいに整形され平滑である。凹面には布目痕がみられるが、縦方向に擦り消されている。凸面もていねいにナデ整形されている。胎土良好で、焼成堅牢。灰青色を呈している。N 120 E 12 区Ⅲ層中出土。

No. 7 (挿図18-7)

素文であるが、小破片であるため、段頸形式か無頸形式か不明。瓦当の厚さは3.4cm。瓦当面はていねいに整形され平滑であるが、中央部にひっかいたような沈線が細く浅く残されている。凹面には布目痕、凸面には横ナデ整形痕がみとめられる。また、割れ口から平丸の凸面側に粘土塊を加えて瓦当の厚味を増している様子がわかる。胎土良好で焼成堅牢。灰青色を呈している。N 116 W 8 区Ⅰ層中出土。

◎ 三重弧文

No. 8 (挿図19-1, 図版11-1)

無頸形式。瓦当の厚さは3.8cm。3本の弧がほぼ均等な割合で作られ、ひとつひとつの弧の断面は半円形を呈し、きわめてすきのない整った瓦当に仕上げている。凹面は瓦当側から5~6cmのところまで横ナデ整形痕、横ナデが終わつたところから瓦当のつかない端面方向に布目痕、横骨痕がみえる。凸面は横ナデ整形がなされている。側面も平滑にていねいに整形されている。胎土良好、焼成堅牢、灰青色を呈している。N 116 E 8 区Ⅲ層中出土。

No. 9 (挿図19-2, 図版11-2)

無頸形式。瓦当の厚さ3.8cm。3本の弧がほぼ均等な割合で作られ、弧の断面は半円形を呈している。凹面は瓦当に近いところは横ナデ整形、凸面も横ナデされている。胎土良好、焼成堅牢、灰白色を呈している。N 120 E 4 区Ⅲ層中出土。

No. 10 (挿図19-3, 図版11-3)

無頸形式。瓦当の厚さ3.2cm。凹面は瓦当に近いところ6~7cmまで横ナデ整形されている。凸面も全体に横ナデ整形されている。側面も平滑に整形されている。胎土良好、焼成堅牢、灰青色を呈している。N 112 E 28 区Ⅱ層中出土。

No. 11 (挿図19-4, 図版11-4)

無頸形式。瓦当の厚さは3.2cm。3本の弧がほぼ均等な割合で作られ、弧の断面は半円形を呈している。凹面は瓦当に近いところ6~7cmまで横ナデ整形されている。凸面も全体に横ナデ整形されている。胎土良好で焼成堅牢。表面はうすい赤紫色であり、割れ口からみる内部は灰青色を呈している。N 116 W 4 区Ⅲ層中出土。

No. 12 (挿図19-5, 図版11-5)

頸の有無不明。瓦当の厚さは3.5cm。瓦当は比較的均整のとれた3本の弧でできている。凹面は欠失。凸面は瓦当側から1.5cmのところに高さ0.5cm、幅0.6cmの突起がある。この瓦は、瓦当側から2cmの所から凹面が失なわれているが、これは粘土の接合面で剥れたようにもみえる。胎土良好で焼成堅牢。高温で焼かれたとみえ、粘土中の鉱物質が溶け出している。灰黒色を呈している。

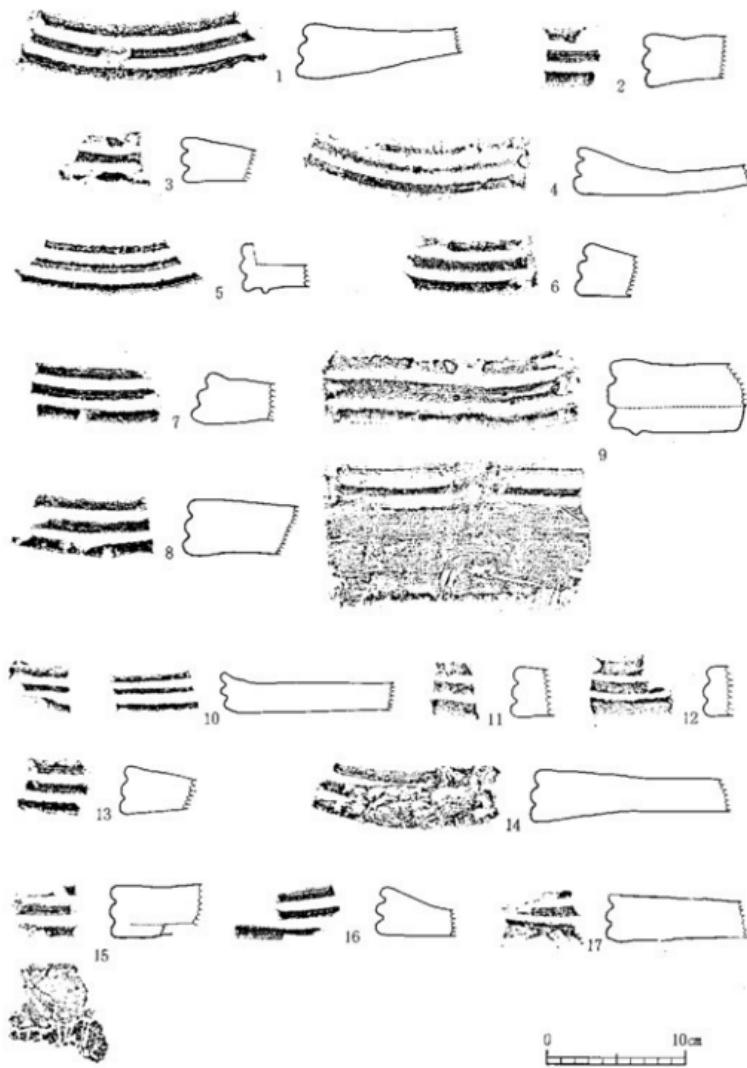


插图19 三重弧文瓦平瓦拓影及び断面図

なお、瓦当表面には意図的なものか、自然なものか判断がつかないが釉がかかっており光沢がある。N 116 E 8 区Ⅲ層中出土。

No.13 (挿図19-6、図版11-6)

無頸形式。瓦当の厚さは3.8cm。3本の弧がほぼ均等な割合で作られ、弧の断面は半円形を呈している。凹面は瓦当に近いところは横ナデ整形されている。凸面も横ナデ整形されている。側面も平滑でていねいに仕上げられている。胎土は良好で焼成堅牢、灰白色を呈している。N 112 W 8 区Ⅲ層中出土。

No.14 (挿図19-7、図版11-7)

無頸形式。瓦当の厚さは3.8cm。3本の弧がほぼ均等な割合で作られ、弧の断面は半円形を呈し、きわめてすきのない整った瓦当に仕上げている。凹面は瓦当から5~6cmのところまで横ナデ整形されているが、その先が消失している。凸面は横ナデ整形がなされており、側面もていねいに仕上げられている。胎土は良好で焼成堅牢。表面は灰白色であるが、内部は赤褐色を呈している。N 112 W 4 区Ⅲ層中出土。

No.15 (挿図19-8、図版11-8)

無頸形式。瓦当の厚さは3.8cm。3本の弧がほぼ均等な割合で作られ、弧の断面は半円形を呈し、きわめて整った瓦当に仕上げている。凹面は瓦当から5~6cmのところまで横ナデ整形、横ナデが終わるところから瓦当のつかない端面方向に布目痕がみえる。凸面は横ナデ整形。側面もていねいに整形されている。胎土良好で、焼成堅牢、灰白色を呈している。N 112 E 12 区Ⅲ層中出土。

No.16 (挿図19-9、図版11-9)

段頸形式。ちょうど頸のところで割れているが、段頸形式と判断される。瓦当の厚さは5.1cm、頸の深さは9.8cm。瓦当面は他の三重弧文に比して厚く、3本の各弧も幅が広い。中でも中央の弧の幅が特に広く上下の2本がやや狭い。凹面は瓦当側から1~2cmのところまで横ナデ整形であるが、横ナデが終わっているところで、0.2cmほど段差がつき、瓦当のつかない端面方向に向って布目痕がついている。凸面は、瓦当側から1.5cmのところに、幅0.8cm、高さ0.4cmの突唇がつけられている。また、凸面全体に横ナデ整形がなされている。胎土上にはかなり小石粒が含まれ、全体にやや粗糙なつくりである。焼成は堅牢で灰青色を呈している。N 112 E 32 区Ⅲ層中出土。

No.17 (挿図19-10、図版11-10)

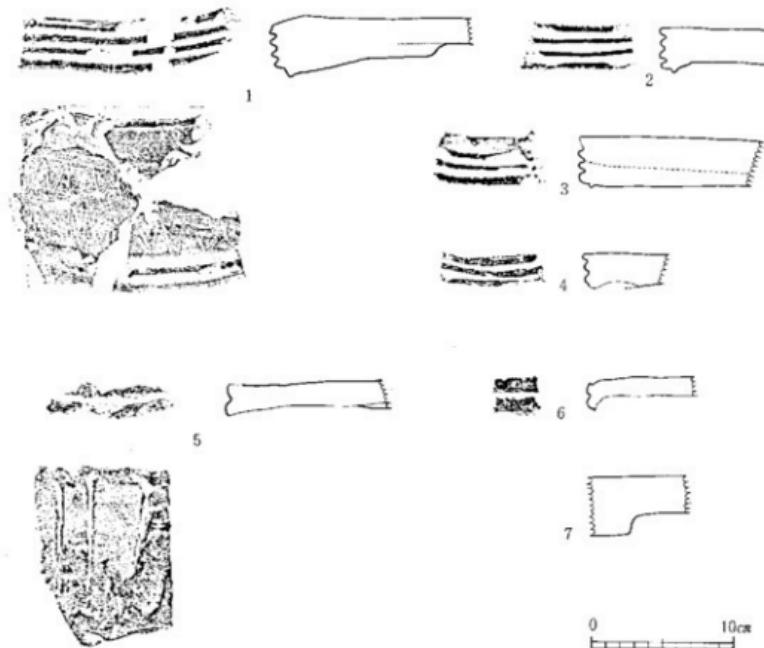
無頸形式。瓦当の厚さは2.8cmでやや薄い。瓦当は全体に凹面方向に傾斜している。凹面は、丸当側から2~3cmのところまで横ナデ整形、横ナデが終わったところから瓦当のつかない端面方向に布目痕がみえる。凸面は瓦当側から3~4cmのところまで横ナデ整形、横ナデが終わったところから瓦当のつかない端面方向に縦目痕がみえる。胎土は良好で焼成堅牢、灰白色を呈している。N 120 W 4 区Ⅲ層中と N 112 W 4 区Ⅲ層中出土のものが同一個体であることが判明した。

No.18 (挿図19-11)

無頸形式。瓦当の厚さは3.6cm。胎土良好、焼成堅牢で灰青色。N 120 E 4 区Ⅲ層中出土。

No.19 (挿図19-12)

無頸形式。丸当の厚さは3.6cm。胎土良好、焼成堅牢で灰青色。N 116 W 8 区Ⅲ層中出土。



挿図20 四重弧文軒平瓦・その他拓影及び断面図

No.20 (挿図19-13)

無頸形式。瓦当の厚さは3.6cm。胎土良好、焼成堅牢で灰青色。N 120 W 8 区Ⅲ層中出土。

No.21 (挿図19-14)

無頸形式。瓦当の厚さは3.8cm。胎土良好、焼成堅牢で灰青色。N 120 E 4 区Ⅲ層中出土。

No.22 (挿図19-15)

無頸形式。瓦当の厚さは3.8cm。この瓦で注目されるのは、凸面側から1本目と2本目の弧間の溝の延長線上の凸面側の割れ口に、ヘラでつけた刻みがみられることである。これは、すなわち、この瓦の母体となっている平瓦の凸面につけたカキヤブリであって、平瓦の凸面側に粘土をつけて厚味を増し、三重張文の瓦当をこしらえていることがわかる。胎土良好、焼成堅牢、灰白色を呈している。N 124 E 4 区Ⅲ層中出土。

No.23 (挿図19-16)

無頸形式。瓦当の厚さは3.4cm。胎土良好で焼成堅牢。表面は灰黒色を呈し、内部は灰褐色を呈している。N 112 E 4 区Ⅲ層中出土。

No.24 (挿図19-17)

無頸形式。瓦当の一部が剥がれていて正確な厚さは測定できない。胎土中には多少小石粒が混入

しているが、焼成は良好で灰白色を呈している。N 112 E 24区ピット中出土。

No.25

無頸形式か段頸形式か判定不能。三重弧文であることは間違いない。しかし、瓦当面は、焼成段階かその後のものであるか不明であるが、高温で溶けた物質が付着して施文の様子もはっきりしない。No.17と似たつくりで、凸面に縦目痕がみえる。胎土良好、焼成堅牢で灰白色を呈している。ただし、瓦当部は付着物で黒色である。9号住居跡埋上中出土。

◎ 四重弧文

No.26 (挿図20-1, 図版II-11)

段頸形式。瓦当の厚さは3.5cm、頸の深さは10.8cmであり、頸の深さは瓦当の厚さの約3倍である。凹面は瓦当側から2cmのところまで横ナデ整形、横ナデが終わったところから瓦当のつかない端面の方向に布目痕・模骨痕がみとめられる。凸面には瓦当から1cmのところに高さ0.5cm、幅0.8cmの突帯がみられる。突帯が終ったところから頸になっているところまでの頸面には、横ナデされたうえに柳目で波状文が3段に描かれている。また、頸が一部剥がれたところがあり、そこには縱方向に数本のカキマツリのあとがみえる。これは平瓦の凸面に刻みをつけてから厚味を増すための粘土を接着し、頸をこしらえたことを示している。胎土良好、焼成堅牢で灰青色を呈している。N 112 W 8区III層中出土及びN 116 E 8区III層中出土のものが同一個体であることが判明した。

No.27 (挿図20-2, 図版II-12)

無頸形式。瓦当の厚さは2.9cm。瓦当は各弧の幅が狭く、弧間の溝が深い。凹面は瓦当側から1cmのところまで横ナデ整形、横ナデが終ったところから瓦当のつかない端面の方向に布目痕がみられる。凸面には横ナデ整形されているが、瓦当側から1cmのところに高さ0.5cm、幅0.6cmの突帯がつけられている。胎土良好で焼成堅牢、灰色である。N 112 E 12区III層中出土。

No.28 (挿図20-3, 図版II-13)

無頸形式。瓦当の厚さは3.2cm。凹面は瓦当から1~2cmのところまで横ナデ整形、横ナデが終ったところから瓦当のつかない端面方向に布目痕がみえる。凸面には、瓦当から1cmのところに高さ0.4cm、幅0.5cmの突帯がみえる。胎土良好、焼成堅牢で灰白色を呈している。N 112 E 4区III層中出土。

No.29 (挿図20-4, 図版II-14)

頸の有無は不明。凸面側の弧が欠失しているが四重弧文と推定される。瓦当の厚さは計測不能。各弧の幅は狭く、弧間の溝はそれに比してやや広い。また、各弧の断面は台形状を呈している。凹面は瓦当から2~3cmのところまで横ナデ整形。横ナデが終わったところから瓦当のつかない端面方向に布目痕がみとめられる。凸面は縦目痕がみとめられる。胎土良好、焼成堅牢で灰褐色を呈している。N 112 E 12区I層中出土。

◎ その他

小破片になっているために①~④の分類ではっきりわけられないものをここで扱う。

No.30 (挿図20-5)

瓦当面に弧が二本残存している。三重弧文の一郎であろうか。この破片で注目すべきことは、凸

面の瓦当付近につけたした粘土が剥がれて、平瓦の凸面が露出し、縦方向に刻まれたカキヤブリがみえることである。胎土は若干小石粒を含み、焼成堅牢である。表面は灰白色、内部は灰褐色を呈している。N 112 W 4 区Ⅲ層中出土。

No.31 (挿図20-6)

これも瓦当面に彫が2本残存している。やはり三重弧文の一端であろうか。この破片でも凸面の瓦当付近につけたした粘土が剥がれて、平瓦の凸面が露出し横ナデのあとがみえる。この瓦にはカキヤブリがみられない。胎土良好、焼成堅牢で灰青色を呈している。N 124 W 4 区Ⅰ層中出土。

このほか三重弧文乃至四重弧文の瓦当の一部とみられる破片が若干出土している。N 112 E 12 区Ⅲ層出土1点、N 112 E 12 区Ⅳ層出土1点、N 112 E 24 区Ⅲ層出土1点、N 116 W 4 区Ⅲ層出土1点、N 116 W 8 区Ⅲ層出土1点、N 120 E 4 区Ⅲ層出土1点、N 120 W 4 区Ⅲ層出土1点、N 120 W 8 区Ⅲ層出土2点の計9点である。

No.32 (挿図20-7)

段頭形式。頭になっている部分のみで瓦当部は欠失している。凹面は布目痕、凸面は横ナデ整形。胎土良好、焼成堅牢で灰青色。N 116 E 4 区Ⅲ層中出土。

③ 丸 丸 (挿図21, 図版12-1~9)

④ 軒丸瓦の丸瓦部

軒丸瓦の瓦当部が剥落した丸瓦である。軒丸瓦の項で扱う方が適切であるかもしれないが、とりあえず、この項で述べておく。

No.1 (挿図21-1, 図版12-1)

丸瓦の端面に継じまのカキヤブリ、凹面側に補強粘土がみえる。丸瓦の厚さは端面で1.9cm。胎土良好、焼成堅牢で灰色。N 124 E 8 区ビット中出土。

No.2 (挿図21-2, 図版12-2)

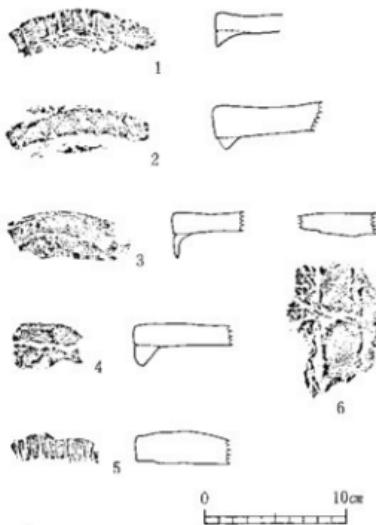
丸瓦の端面に斜格子のカキヤブリ、凹面側に補強粘土がみえる。丸瓦の厚さは端面で2.1cm。胎土良好、焼成堅牢で灰色。N 112 W 8 区Ⅲ層中出土。

No.3 (挿図21-3, 図版12-3)

丸瓦の凹面側に補強粘土。カキヤブリはみられない。丸瓦の厚さは端面で1.6cm。胎土良好、焼成堅牢で灰色。N 116 E 8 区Ⅲ層中出土。

No.4 (挿図21-4, 図版12-4)

丸瓦の凹面側に補強粘土。カキヤブリはみられない。丸瓦の厚さは端面で1.5cm。胎土良好、



挿図21 軒丸瓦瓦当部(瓦当接合部)拓影及び断面図

焼成堅牢で灰白色。N 124 E 4 区Ⅲ層中出土。

No 5 (挿図21-5, 図版12-5)

丸瓦の端面に縱じまのカキヤブリ、補強粘土は剥落しているがつけられた形跡が残っている。丸瓦の厚さは端面で2.2cm。胎土良好、焼成堅牢で灰色。N 116 W 8 区Ⅲ層中出土。

No 6 (挿図21-6, 図版12-6)

丸瓦の凹面、端面寄りに一段くぼみをつけ斜格子のカキヤブリをしている。丸瓦の厚さは端面で1.6cm。胎土良好、焼成堅牢で灰白色を呈している。N 112 E 12 区Ⅰ層中出土。

以上から、No 1～No 5は丸瓦の端面に軒丸瓦を接続させたものであり、No 6は丸瓦の凹面に軒丸瓦を接続させたものであることがわかる。しかし、各々にどの種の軒丸瓦が接続したのかは不明である。

④行基葺丸瓦

行基葺用丸瓦の破片は多量にあるとみられるが、整理がついていないので、大きくて形のわかりそうなものについてのみ扱う。

No 7 (図版12-7)

厚さ1.2cm前後。凹面は布目痕が端面、側面近くまでついている。凸面はナデ整形。胎土良好、焼成堅牢で灰褐色を呈している。狭端面側から10cmぐらいのところまでは黒色に変色している。これは屋根瓦として使用され、他の丸瓦の広端がかぶっていた痕跡と思われる。N 112 E 16 区ピット中出土。

No 8 (図版12-8)

厚さ2cm前後。長さ38cm。凹面は布目痕が端面、側面近くまでついている。凸面はナデ整形されている。胎土良好、焼成堅牢で灰褐色を呈している。N 112 E 16 区ピット中出土。

No 9

厚さ1.7cm前後。長さ38cm。凹面は布目痕を縱方向のナデで擦り消している。胎土中には、かなり小石粒が混じっており、焼成堅牢で灰褐色。狭端面から10cmくらいのところまでは一だんと黒味を増しており、屋根上で他の丸瓦の広端がかぶっていたことを示している。

⑤玉縁付丸瓦

No 10 (図版12-9)

玉縁部が残存。瓦の厚さは玉縁部で1.4cm前後。丸瓦部で2cm。凹面には布目痕がみられ、玉縁部へ連続してつづいている。凸面は比較的ていねいにナデ整形されている。側面も平滑に整形されている。胎土中に若干小石粒を含むが、焼成堅牢で灰色を呈している。N 112 E 4 区Ⅲ層中出土。

No 11

玉縁部が残存。瓦の厚さは玉縁部で1.5cm前後。丸瓦部で1.5cm。凹面には布目痕がみられ、玉縁部へと連続している。凸面は比較的ていねいにナデ整形されている。側面も平滑に整形されている。胎土良好、焼成堅牢で灰青色を呈している。N 112 E 8 区Ⅲ層中出土。

(その他の小破片)

玉縁付丸瓦とみられる小破片がNo 10, No 11のほかにも発見されている。N 112 W 4 区Ⅲ層出土 1

点N 112 E 12区Ⅲ層中出土 1点、の計3点である。

④ 平 瓦

出土瓦の中でも平瓦と思われるものが圧倒的に多いが、ほとんどが小破片となっており、遺構との関連がつくものはほとんどあたらない。その種類は多様で、何種類かに分類できそうであり、製作技法にまで言及できそうなものもみられる。しかし、これについては整理の途上であり、本稿では割愛する。なお、9号住居跡竈内出土のものについては⑥でとりあげておく。

⑤ 道 具 瓦 (図版12-10~11)

No 1 (図版12-10)

原さ 2.4 cm。角を丸めて曲線的に處理している。小破片であってこの瓦の全貌は不明であるが、所謂、道具瓦の一種とみられる。凹面は部分的に布目痕がみえる。凸面はていねいにナデ整形されている。胎土中に若干小石粒を含むが焼成堅牢で灰青色を呈している。N 116 W 8 区Ⅲ層中出土。

No 2 (図版12-11)

No 1 同様なつくりをみせている。胎土良好、焼成堅牢、灰白色を呈している。N 116 W 4 区Ⅲ層中出土。

⑥ 9号住居跡竈内出土平瓦 (図版7-2, 図版12-12~14)

No 1 (図版12-12)

厚さ 1.9 cm。凹面には細木を寄せた横骨痕、布目痕がみえる。布目を擦り消した形跡はない。ただ端面、側面に近い縁の部分だけはヘラで削って整形している。凹面の布目痕は比較的目の細かい布である。また、側面から約 6 cm 内側で、布の縫い合わせのあとがみられる。これは幅約 1 cm であり、多少斜めになっているが、縦方向に走っている。布は約 1 cm 幅で重ね合わせ、重なった両端を糸でとめたとみえ、縫い目が 2 本ほど平行に走っている。この 2 本は、縫い方が異なるが、糸の通し方も詳細に分析すれば判明するのではないかと思われる。凸面は横ナデ整形、側面・端面も平滑に仕上げられている。胎土良好、焼成堅牢で灰青色を呈している。

No 2 (図版12-13)

厚さ 1.8 cm。凹面には横骨痕、布目痕がみえ、No 1 とはほぼ同様なつくりである。この瓦では、布の縫い合わせ目はみられない。胎土良好、焼成堅牢で灰色。

No 3 (図版12-14)

厚さ 1.7 cm。凹面には横骨痕、布目痕がみえ、No 1, No 2 とはほぼ同様なつくりである。胎土良好、焼成堅牢で灰青色。

⑦ 文 字 瓦 (挿図23, 図版13-1~7)

文字瓦といっても平瓦や丸瓦等に文字を記したものである。しかし、文字の記されているものは重要であるので一項を設けた。

No 1 (挿図22-1, 図版13-1)

「大」である。平瓦の凸面にヘラ書きされている。文字は粘土に深く刻まれ明瞭である。この瓦の凹面には布目痕がみられる。胎土中には多少の小石粒を含むが焼成は良好である。凸面は赤褐色、凹面は灰褐色を呈している。N 112 W 4 区Ⅲ層中出土。

No. 2 (挿図22-2, 図版13-2)

丸瓦の凹面布目痕上にヘラ書きされている。何と読んだらよいかわからないが、粘土に深く刻まれている。この文字から5cm離れたところには刻印らしきものの一部がみえる。胎土良好、焼成堅牢で灰褐色を呈している。

N 116 W 4 区Ⅲ層出土。

No. 3 (挿図22-3, 図版13-3)

半瓦の凸面に刻印がみられる。文字は何と読むか不明である。厚さ1.5cmの薄手の瓦であり、凹面には目の粗い布目痕がみとめられる。胎土良好、焼成堅牢で灰色を呈している。N 116 W 8 区Ⅲ層中出土。

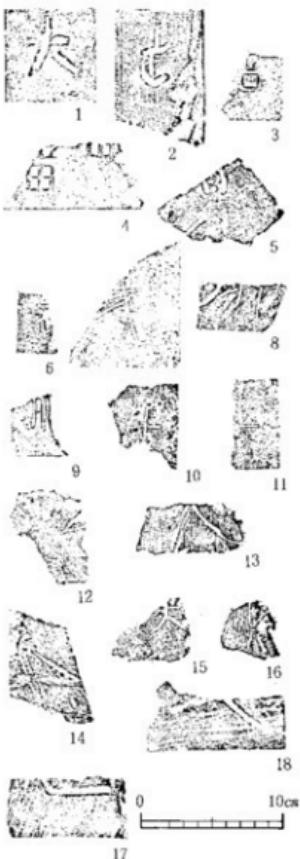
No. 4 (挿図22-4, 図版13-4)

平瓦の凸面に文字がみられる。範で押したような文字であり、2ヶ所にみえる「田」の文字は細部に同じような特色がある。凸面の轍き具に文字を刻したものであろうか。この文字は陽刻である。上半部は欠損しており、「田」の上の文は何か不明である。しかし、上野国分寺の調査で同様なものが出土しており、「山田」である。これも「山田」であろうか。凹面は布目痕がみえる。胎土良好、焼成堅牢で茶褐色を呈している。N 114 W 8 区Ⅲ層中出土。

(その他の文字瓦) (挿図22-5~17, 図版13

- 5 ~ 7)

これらは、いずれも文字の部分まで割れており、何という文字か不明である。以下、基礎的なデーターを示すと次のとおりである。



挿図22 文字瓦撮影

挿図・図版	文字の種類	文字の状況	胎	土	焼	成	色	調	出	地	点	その
挿図22-5 図版13-5	ヘラ書き	凸面	小石含	良好			灰	褐	N 112 E 32区Ⅲ層			
挿図22-6 図版13-6	ヘラ書き	凸面	小石含	良好			灰	褐	N 116 W 8 区Ⅲ層			
挿図22-7 図版13-7	ヘラ書き	凸面	小石含	良好			茶	褐	N 124 E 4 区Ⅲ層			
挿図22-8 図版13-8	ヘラ書き	凸面	小石含	良好			灰	青	N 112 E 12区ビット中			
挿図22-9 図版13-9	ヘラ書き	凸面	小石含	良好			茶	褐	N 112 E 12区Ⅲ層			
挿図22-10 図版13-10	ヘラ書き	凸面	小石含	良好			茶	褐	N 112 W 8 区Ⅲ層			
挿図22-11 図版13-11	ヘラ書き	凸面	小石含	良好			灰	黒	N 112 E 16区Ⅲ層			

神園22-12	ヘラ書き	凸面	小石合	良好	灰黒	N 120 W 4 区Ⅲ層	
神園22-13	ヘラ書き	凸面	細かい 小石合	良好	灰青	N 116 W 4 区Ⅲ層	
神園22-14	ヘラ書き	凸面	小石合	良好	灰青	N 116 E 4 区Ⅲ層	
神園22-15	ヘラ書き	凹面	小石合	良好	灰褐色	N 120 W 4 区Ⅲ層	
神園22-16	ヘラ書き	凹面	細かい 小石合	良好	灰青	N 112 W 8 区Ⅲ層	
神園22-17	ヘラ書き	凹面	細かい 小石合	良好	灰青	N 116 W 4 区Ⅲ層	△面に繩目模
神園22-18	ヘラ書き	凹面	細かい 小石合	良好	灰青	N 116 W 8 区Ⅲ層	△面に繩目模 △面に繩目模

表5 文字瓦一覧

⑨ 瓦についてのまとめ

出土瓦の個体的状況は上述のとおりであるが、これらから帰納されるいくつかの傾向について多少ふれておきたい。

《出土状況》

多量の瓦片が出土しているが、掘立柱建物跡が倒壊し、崩れ落ちた瓦が堆積し、そのまま埋没したような出土状況は発見されていない。大方はこなごなになら小石片であって、所謂、Ⅲ層中からの出土である。このⅢ層はⅡ-1「地層」の項での説のとおり、焼上の粒子を多量に含むもので、かなり動かされた土の堆積層である。したがって、遺物と遺構の出土地点が同一だからといって、Ⅲ層出土の瓦をただちに遺構と結びつけるわけにはいかない。たとえば、軒平瓦No.26の四重弧文軒平瓦は、N 112 W 8 区出土の破片とN 116 W 8 区出土の破片とが接合し、同一個体であることが判明したが、その出土地は10数mも離れている。したがって、今回掘り出した掘立柱建物跡に使用されていた瓦がどの種の瓦であるかということまでは言及することは困難である。

《瓦の種類》

今回の調査で出土したもののみに限ってその種類を整理してみると次のとおりである。

軒丸瓦——素介8葉蓮華文 (軒丸No.1~軒丸No.3)

複丸7葉蓮華文 (推定) (軒丸No.4~軒丸No.7) 周縁に竹管の刺突あり

複丸7葉蓮華文 (軒丸No.8, 軒丸No.10~軒丸No.16) 素文線

重介口葉蓮華文 (軒丸No.17~軒丸No.19)

甲弁口葉蓮華文 (軒丸No.20)

軒平瓦——素文 { 段頸形式 (軒平No.1, 軒平No.2)

無頸形式 (軒平No.3~軒平No.6)

三重弧文 { 段頸形式 (軒平No.16)

無頸形式 (軒平No.8~軒平No.15, 軒平No.17~軒平No.25)

四重弧文 { 段頸形式 (軒平No.26)

無頸形式 (軒平No.27~軒平No.28)

九瓦——行基舊丸瓦 (丸瓦No.7~丸瓦No.9)

玉縁付丸瓦 (丸瓦No.10~丸瓦No.11)

平瓦——(木整理)

《丸の接続法》

軒丸瓦

軒丸瓦の接続法については、前回の『山王庵寺跡第3次発掘調査概報』でふれていますが、本稿では詳述はさけるが、今回出土の瓦も、おおむね前回の指摘に適合しているようである。今回の出土例の中には、前回の指摘を補助する資料及び新しい発見が若干あるので、それのみを記して、おきたい。

A、素弁8葉蓮華文とみられる軒丸瓦No.1は、瓦当裏面の割れ口から、周縁の外周を形成する粘土塊は周縁内部と丸当面とを形成する粘土塊とは別でありそうな点が指摘できる。また、軒丸瓦No.3では、瓦当裏面において、周縁外周部の真裏にあたるとみられる位置にヘラ書きの沈線がみられ、所謂カキヤブリと考えられる。このことから、周縁の外周縁と内周部との段のところで粘土塊が2つに分れることがよりはっきりしてきたと同時に、この種の瓦の制作過程で瓦当面（周縁内周部を含む）と周縁外周部との接続工程を考える必要があろう。

B、複弁蓮華文で周縁に竹管の刺突がある軒丸瓦No.4・5・6・7は今回新知見のものである。いずれも、瓦当裏面に丸Hの端面をあてて補強粘土を加えて成形したものとみられる。おおむね素文縁のものと同様な接続法をとっているとみられるが、竹管の刺突のあるものは丸当裏面にカキヤブリを行なっている点が注目される。

C、重弁蓮華文の軒丸瓦No.17・18・19はいずれも丸瓦の凹面に瓦当をあてている。したがって、丸瓦の端面がそのまま丸当周縁の機能を果たすような技法をとっている。とくに、軒丸瓦No.17では瓦当と丸瓦の接合剥離痕が明瞭で丸当側に丸瓦凹面の布目痕が逆転し陽出している点が注目される。

D、単弁蓮華文と推定される軒丸瓦No.20は、丸瓦凹面の布目瓦と瓦当裏面の布目痕が連続しており、しかも補強粘土も使用されていない。これは、おそらく瓦当も丸瓦も一度につくり出されたためとみられる。

E、軒丸瓦の瓦当が剥落して丸瓦のみが残された例が6例ある。丸瓦No.1～丸瓦No.5は丸当の裏面に丸瓦の端面をあてて凹面側に補強粘土をつけた接着法であり、丸瓦No.6は凹面側に丸瓦を接着させたものである。丸瓦No.3・4はカキヤブリをせずにそのまま瓦当に接着し、丸瓦No.1・2・5・6はカキヤブリをして接着させている。また、カキヤブリの方法も、それぞれ多少異なる。

軒平瓦

軒平瓦は平瓦の一端面は粘土の厚味が増して文様が施されているが、平瓦本体への粘土の増し方を知ることができる破片がいくつかある。軒平瓦No.16と軒平瓦No.22の三重弧文は凹面側から2本目と3本目の弧間の溝の位置で粘土塊がわかれており、即ち、平瓦の凸面側に弧1本分の厚さの粘土をつけたとして丸当の厚味を増していることがわかる。とくに軒平瓦No.22は芯になっている平瓦の凸面にカキヤブリを作つて粘土のつきをよくしている点が注目される。また、軒平瓦No.26、軒平瓦No.28の四重弧文では凹面側から2本目と3本目の弧間の溝の位置で粘土塊がわかれており、とくに軒平瓦No.26は、凸面のカキヤブリがのぞいている。軒平瓦No.30、軒平瓦No.31は弧2本分しか残っていないが、凸面側に粘土を足して三重弧文としたものとみられる。このうち軒平瓦No.30の凸面にはカキヤブリがみられる。これら上記の諸例は軒平瓦の製作技法の一端を示すものであり注目される。

(2) 上器・陶器類

今回の調査によって出土した遺物は、調査範囲が狭小であったにもかかわらず、夥しい量に達している。その大半は瓦片が占めているが、土器類も土師器・須恵器・施釉陶器等種々複雑な物が見られる。以下、完形品または原形を復原できるものを中心にして各遺構ごとに記してゆくことにする。

① 穴住居跡

前述のごとく今回の調査で5軒の穴住居跡が検出できた。これらはいずれも奈良・平安時代に属するものと見られるが、7号住居跡と10号住居跡が重複しており、10号住居跡の新しいことが確認されている。^(注1) また7号住居跡・10号住居跡・11号住居跡は掘立柱建物跡より新しいことが判明している。^(注2)

○ 7号住居跡（挿図23-1～14、図版14-1～16）

7号住居跡床面上からは、散乱した状態でさまざまな遺物が出土している。そのため、遺物の出土量に比べて完形品は少なく破片が多数を占めていた。

このような中で、1の土師器は甕石袖子前よりふせた状態で出土したものである。口ほどを欠くが、口径14.6cmの海手で丸底の杯であり、口縁はそのまま垂直ぎみに立ち上がり口唇部へ続いている。底面は丁寧な細かいヘラ削り調整が施されている。2・3は薄手の小羽蓋とみられ、床面上に散乱した遺物の中から出土した。いずれも肩部に最大幅がある。口縁部はまだ厚みを残し、若干の違いはあるものの肩部との境に段差を設け外反ぎみに立ち上がっている。4・5は底部回転糸切り未調整の須恵器杯で、4は覆土中より、5は床面上より出土している。6は須恵器蓋で床面上よりの出土。天井部は平坦で、その先端よりやや入った位置を断面三角形の低い実帯があり、口縁はやや開きぎみに垂下する。硬質で造りの丁寧な蓋であり、8号住居跡出土の須恵器蓋（挿図23-16）と同種のものである。天井部には宝珠形の鉢が付くものと思われる。7～9は身受けを有する蓋で、7はやや軟質で扁平な形を呈する。10～12は身受けを持たない蓋である。いずれも覆土中（Ⅲ層）より出土。

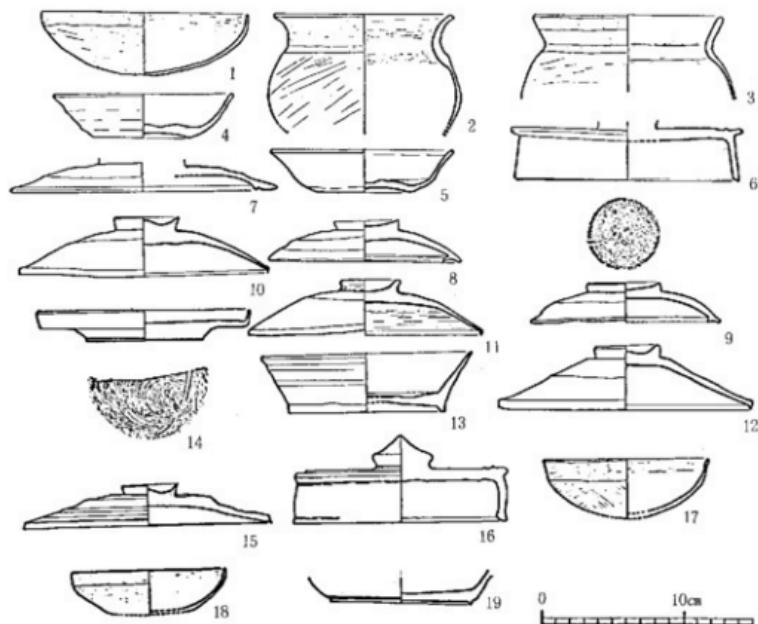
この他、底部回転ヘラ削り調整の須恵器高台付杯（13）、第1次調査時（昭和49年度）において平らな底部の上師器杯、底部回転ヘラ削り調整の須恵器杯等が床面上より出土している。14は覆土中（Ⅲ層）出土の須恵器皿で、造り出し高台の底面には回転糸切り痕が残る。

○ 8号住居跡（挿図23-15～19、図版14-17、18）

8号住居跡床面上からも7号住居跡同様多量の遺物が出土している。特に第1次調査時においては、南東隅壁際に捨てられた状態の多量の瓦を検出し、この中には八葉蓮華文軒丸瓦、四重弧文軒平瓦等も含まれていた。

17は地中より出土した土師器の杯片である。口径に比して深めの丸底の杯で、口縁部はやや垂直ぎみに立つ。7号住居跡出土の七師器杯（挿図23-1）と同種のものである。18は第1次調査時に床面上より出土した須恵器蓋である。口径16.6cmあり、7号住居跡出土須恵器蓋（挿図23-6）と同種のものである。15は覆土（Ⅲ層）中出土の身受けを持たない扁平な蓋である。

この他、床面上より平らな底部を持つ土師器杯（第1次調査時）、覆土（Ⅲ層）中より土師器



挿図23 住居跡出土土器実測図(1)

杯片(18)・須恵器杯片(19)等が出土している。

○9号住居跡(挿図24-1, 図版14-19~21)

9号住居跡は、床面上より出土の遺物はなく、いずれも覆土(Ⅲ層)中よりの出土である。1は底部同軸糸切り未調整の須恵器高台付杯で、休部は直線的に立ち上がり口縁部へ続いている。体部表面にはロクロ目が残っている。この他、平らな底部を持ち体部の外反ぎみに立ち上がる上師器杯等が出土している。

○10号住居跡(挿図24-2~7, 図版15-1~5)

10号住居跡からは、竈中より土師器蓋2個体、床面上より須恵器蓋・杯、瓦片等が出土している。土師器蓋(2・3)は將形に稍粗の光はあるが、間隔のものであり、薄手でいわゆる「コ」字形の口縁をなす。胴部上半に最大幅が来る。胴部下半はすばり狭い底部へと続いている。7号住居跡出土の小型甕(挿図23-2, 3)とは口縁の形態に違いがある。4・5は底部同軸糸切り未調整の須恵器杯で、休部は内丸みに立ち上がり口縁でやや反る形をなしている。6は身受けを持たない丸味のある須恵器蓋である。

○11号住居跡(挿図24-8, 図版15-6)

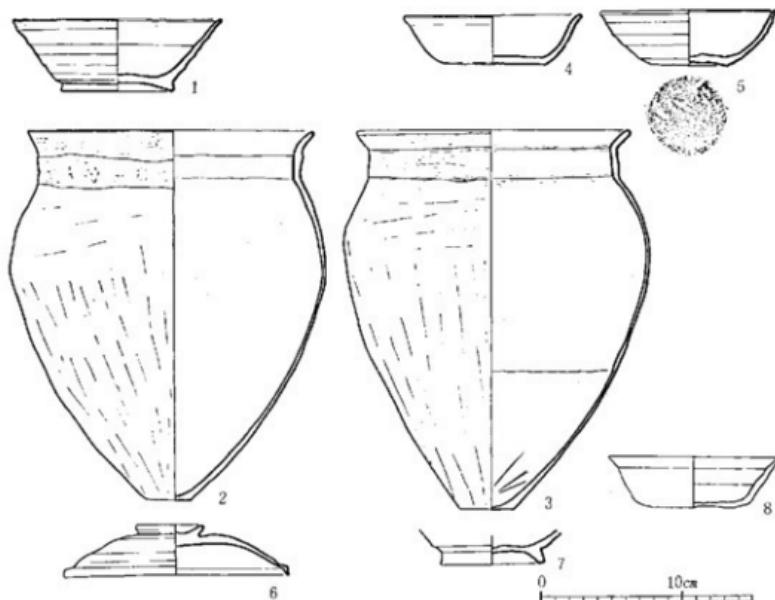
11号住居跡からは、西壁側溝上より土師器杯(8)が1個体出土している。これはゆがみのある平らな底部の杯で、休部が直線的に立ち上がり口縁部へ続いている。底面には細かな粘土じわ

が残り、7号住居跡、8号住居跡出土土師器壺（挿図23-1, 17）とは形態・整形技法に違いが存在する。後述する溝状跡Ⅰ中およびⅢ層中出土の土師器壺の中に同様のものを見出すことができる。

以上、各住居跡出土の土器の様相を見た場合、7号住居跡と10号住居跡について土師器壺の口縁部の形態に違いが見られる。また、7号住居跡から底部を回転ヘラ削り調整した須恵器杯が出土しているのに比し、10号住居跡出土遺物には見られない。前述のごとくこの2軒の住居跡は重複しており、10号住居跡の新しいことが判明している。これらの土器の形態・整形技法の違いは、そこに時間の隔たりのあることを示している。しかしながら、両住居跡床面からは、底部回転系切り木調整の須恵器杯とともに出土しているが、そこには形態・技法の違いは見られない。土器の様相から見た場合、7号住居跡発見後さほど時間をおくかずに10号住居跡が造られたものと思われる。

一方、7号住居跡と8号住居跡については、同種の土師器壺（挿図23-1, 17）、須恵器蓋（挿図23-6, 16）が床面上および甕中より出土しており、出土土器の様相には違いはない。また、11号住居跡出土の土師器壺（挿図24-8）は、7号住居跡・8号住居跡出土土師器壺（挿図23-1, 17）に比しやや後出的な傾向を示す。

すなわち、これら4軒の住居跡は、出土土器の様相から見た場合、7号住居跡・8号住居跡→10号住居跡・11号住居跡の順に造られたと考えられる。



挿図24 住居跡出土土器実測図(2)

次にこれらの住居跡出土土器の時期について若干触れておきたい。前述したごとく、各住居跡出土上器は奈良、平安時代の様相を呈しており、10号住居跡出土土器は「十三宝塚遺跡」における「住居B類」と同種のものとしてとらえられる。また、7号住居跡出土土器については、「住居A類」に類似しているが、土師器杯を見た場合、土師器杯（挿図23-1）が丸底を呈し、丁寧なヘラ削り調整が施されており、「住居A類」に比し、前段階の形態・整形技法を残している点が指摘される。

「十三宝塚遺跡」においては、「住居B類」は9世紀中葉前後に、「住居A類」は9世紀初頭に比定されている。してみれば、10号住居跡・11号住居跡出土の遺物は9世紀前半から中葉前後に、7号住居跡・8号住居跡出土土器は8世紀後半に置くことができるかに思われる。

② 溝状跡出土遺物

・溝状跡1（挿図25-1～8、岡版15-7～13）

溝状跡1内からは、瓦とともに土師器杯、須恵器杯等が出土している。

1～3は土師器の杯で、平らな底部を有する。1、2は底部との境を明瞭にして体部が直線的に立ち上がっている。底面は一定方向のヘラ削り調整が施され、体部には細かな粘土じわが入っている。1、3の口縁部には油質状の黒色付着物が残る。

4～5は底部回転系切り未調整の須恵器杯で、体部は内湾ぎみに立ち上がり口縁で反っている。7は薄手の高台付杯で、体部は内湾ぎみに立ち上がりそのまま口縁へ続いている。8は身受けを持たない薄手の須恵器蓋で、大井部には鉗が付かず平坦で、回転系切り痕が残る。

・溝状跡2（挿図25-9～14、岡版15-14～16）

9、10は平底の須恵器杯であり、底面には回転系切り痕が残る。11は低い台形の高台を付ける須恵器杯で、体部は内湾ぎみに立ち上がり口縁で外反している。

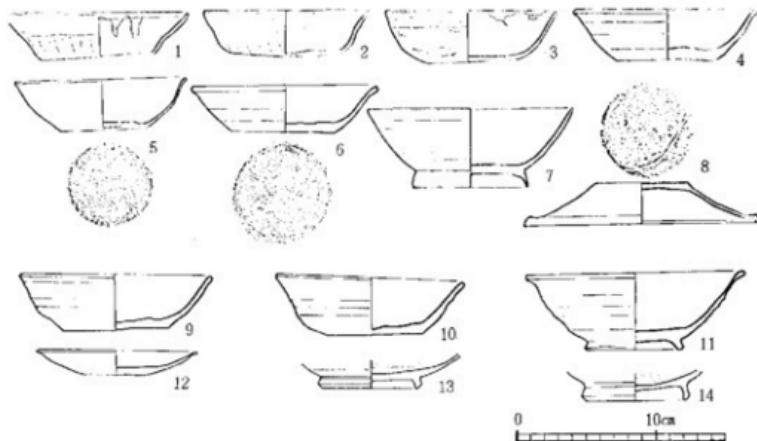
12～14は灰釉陶器である。12は小さな平底の浅い皿で、内面には一面に緑色の釉がかかっている。また、底面は回転系切り痕が残っており、そこには判読できないが墨書きがある。13は断面方形の高台を付ける碗で、胎土は灰褐色を呈する。14にはやや高めの高台が付いている。13は釉を体部のみに掛け、14は内面に釉を流し掛けている。

溝状跡1出土遺物の様相は、10号住居跡、11号住居跡出土遺物の様相と同じものである。また、溝状跡2については灰釉陶器の出土があげられる。これらはいずれも「東濃系」諸窯の焼成になるものであり、「折戸53窯式」の形態のものに比定できる。

③ II層中出土遺物（挿図26、岡版16-17）

II層中からは、土師器、須恵器、灰釉陶器、板釉陶器、三彩陶器等が瓦とともに多数出土している。また、器形についても、杯、蓋、高台付杯、皿、蓋、三足盤または皿、香炉等種々見られる。

1～3、5は丸底で口縁の立つ上師器杯であり、底面は不定方向の細かなヘラ削り調整が施されている。7号住居跡出土土師器杯（挿図23-1）、8号住居跡出土土師器杯（挿図23-17）と同種のものである。4は平底の土師器杯で、体部は底部との境を明瞭にして直接的に立ち上がっている。底面は一定方向にヘラ削り調整され、体部のうち、底部寄りの所は回転するようにヘラ削りされている。また、体部内面には暗文が見られる。6は体部の直線的に立ち上がる平底の土師



挿図25 潟状跡出土土器実測図

泰杯で、底面は一定方向にヘラ削りした後ナデ調整している。11号住居跡出土土師杯（挿図24-8）と同じものである。7はロクロ成形に成る土師質の杯で、底面には回転糸切り痕が残る。なお、この杯は厚手で砂質っぽい胎土を成しており、さらに成形技法も含めて前述の土師器杯（1～6）と大きく異なっている。

8、9は須恵器蓋である。8はかえりを持たず、9は持っている。9は口径に比し鋲縁のやや大きい皿状の鉢を持つ浅い蓋である。

10～18は口径13cm内外の須恵器杯であり、底面にはいずれも回転糸切り痕が残っている。口径のはば15cmの底径を有し、12、18を除いて休部は直線的に立ち上がりそのまま口縁へ続いている。12、18は口縁でやや外反する。各住居跡・溝状跡1、2出七の須恵器杯と同じものである。

19～23は須恵器高台付碗であり、19、22は休部が直線的に立ち上がり口縁へそのまま続いている。20、21は内舟ぎみに立ち上がり口縁でやや反っている。28は砂粒を含む胎土で土師質の高台付碗であり、低い高台を有する底部から休部は直線的に立ち上がっている。

24～26は須恵器高台付皿である。休部は浅く開らくよう立ち上がり口縁で反り水平になっている。

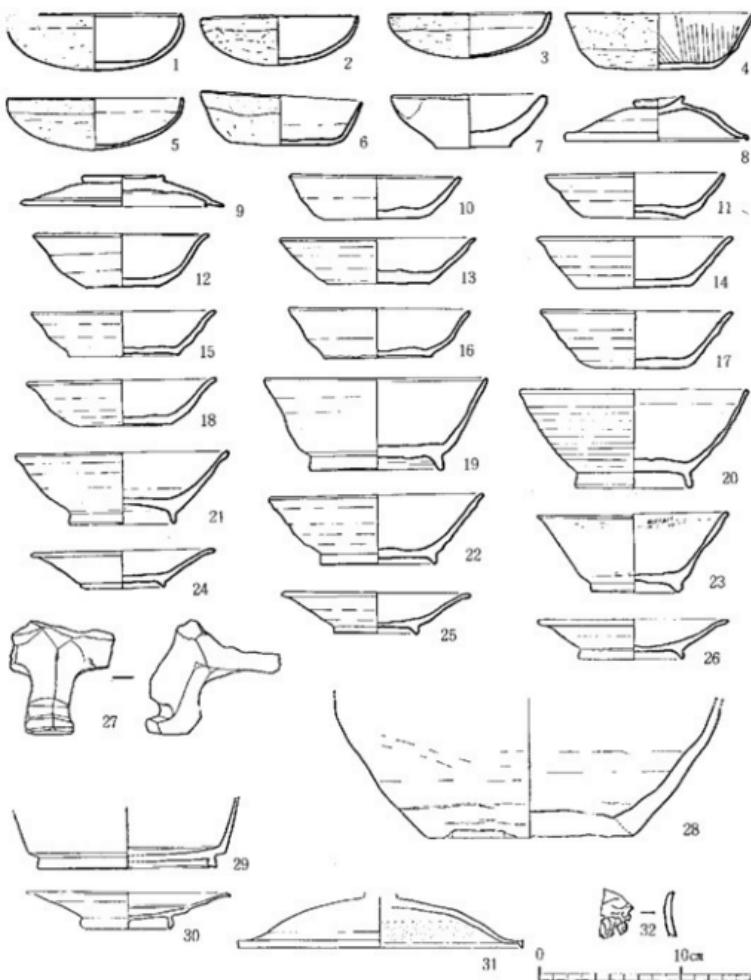
27は須恵器三足盤ないし皿の歟脚の内の一つと見られる。各面は銳利にヘラ削り調整されている。細かな胎土で堅く締まり暗灰色を呈する。

28は灰色を呈する須恵器疊の下半部で、原手の底部と休部とを接合している。

29～32は灰釉陶器である。29は高台付杯で、断面合形の高台を付ける底部から、休部は急な角度で直線的に立ち上がっている。胎土は灰褐色を呈し、底面は回転ヘラ削り調整後高台を貼り付けている。30は萬手の段皿で、細く高い高台を有する。底面は回転ヘラ削り調整されている。胎

土は灰白色を呈し、体部に釉薬を濁け掛けしている。31はかえりを持たない蓋で、灰褐色を呈する。蓋内面には口縁付近に回転刷毛塗りした白色不透明の灰釉が付く。32は花文透し彫り香炉の蓋の一部と見られる。暗灰色を呈する胎土の細かい堅く結まつたものである。内外面に淡緑色透明の釉が残っている。

この他、Ⅲ層中からは、盤と見られる底部片（図版17-11）を始めとして碗等の破片が多数出



補圖 26 Ⅲ層中山土器実測図

土している。

「Ⅲ層」はもっとも人の手の加わったと見られる層であり、今回出土の遺物の大半はこの「Ⅲ層」の中より出土している状態である。この「Ⅲ層」の堆積の時期については、大きくは7号～11号住居廃棄後より浅間山B軽石（Ⅱ層）の降下（天仁元年（1108年）または弘安4年（1281年））以前としてとらえられるが、そこには250年以上の時間的隔たりが存在している。

遺物についても、その時期にばらつきが見られ、土師器壺については1～3、5のグループがその形態、技法等からⅢ層の中にあっては一番古い時期に置くことができる。一方、7はその胎土、成形技法等に「丸型」に共通する要素を有しており、新しい時期に置くことができる。4、6はその中間に置くことができよう。

須恵器については、壺の場合底面回転糸切り未調整のものが主であり、蓋については縮小化した「かえり」を持つ蓋とともに「かえり」を持たない蓋とが存在している。

灰釉陶器は、蓋（31）、壺（29）が「黒窯18号窯式」に属するものと見られ、植崎彰一氏はその（注6）時期を9世紀終末より10世紀初頭に比定している。また、この他に11世紀に比定される壺、皿が共にⅢ層中より出土している。

以上のごとく、Ⅲ層中出土の土器については、その種類・形態等において種々雑多な物が存在しており、さらにそこには2世紀以上にわたる時間的隔たりが介在した複雑な様相を呈している。現在、「Ⅲ層」として大きく地層を区分けしているが、遺物の様相から見た場合さらに細分していく必要があり、今後に問題を残している。

注1 Ⅱ-2-(3)堅穴住居跡参照

注2 注1と同じ

注3 「『三宝塚遺跡発掘調査報告Ⅱ』1976、群馬県教育委員会

注4 注3と同じ

注5 植崎彰一「世界陶磁全集Ⅰ」1958年 河出書房新社

注6 注5と同じ

(3) 円筒埴輪

前述のごとく、獨立柱建物跡の南面に接するように、円筒埴輪を転用した施設が存在している。現在7個体分の円筒埴輪が土管状に底部と口縁部とをかみ合わせて残存するが、本施設の主軸線を東側へ13m延長した位置、すなわちN 112 E 32の東壁断面に円筒埴輪がかかっている。また西側へもさらに続いて行く傾向がある。途中住居等により破壊されており、必ずしも連続しないが、東壁断面検出の円筒埴輪と残存する7個体の施設とを同じものと考えれば、今回の調査区域内においてもその長さは18.40mに達する。各円筒埴輪の器高は70cm前後であり、それぞれ10cm前後かみ合わせて繋ぎ合せている。してみれば、今回の調査範囲内だけでも、少なくとも37個体の円筒埴輪が使用されていたことになる。

このような中で、原形を知り得るものはわずかに6個体だけであり；これらのみにより本施設に使用された円筒埴輪の大勢を判断することは困難である。ここでは、個々の円筒埴輪について形態、技法について概観しておきたい。

遺物番号3（図版18-4）

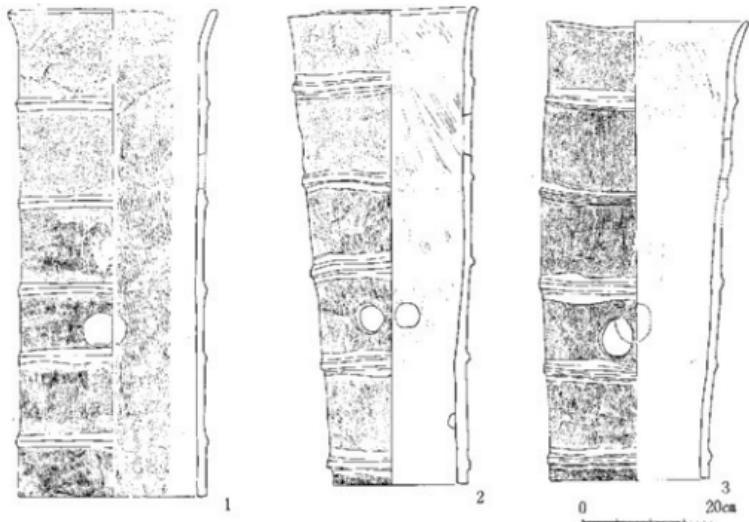
6個体の中で口径の一一番大きな円筒埴輪である。断面台形の、棱線のはっきりした5本の凸帯が囲む。第一凸帯は高さ3.5cm前後の低い位置を回り、第二段と第三段とが、また第四段と第五段とがほぼ等間隔の数値を示す。第三段、第五段には径5.5cmの不正円形の透孔が各一对あけられている。器面調整には、二種の刷毛目調整が用いられている。すなわち、第四段の中位を境にして下半には浅く粗い刷毛目が残り、上半には深くはっきりした細かい刷毛目が残る。内面は、第一段が指ナデ調整され、それより上半は細かい刷毛目調整が一面に施されている。

遺物番号4（挿図27-1、図版18-5）

6個体の中で一番器高が高く、寸胴形で薄手の円筒埴輪である。断面三角形の凸帯が5本囲む。第一凸帯は高さ8.4cmと他の円筒埴輪と比較して高い位置を囲み、さらに第六段の間隔も他に比べ長い。第三段と第五段には径5cmの正円形の透孔が各一对ある。また第四段には焼成後にあけた孔が存在する。器面は深くはっきりした粗い刷毛目調整痕が残り、内面も一面に粗い刷毛目が残る。

遺物番号5、6（挿図27-2、図版18-6、7）

大きさに若干の違いが見られるが、器面調整、凸帯、透孔等の技法から同種のものとしてとらえられる。他の円筒埴輪と同様5条の凸帯が囲む、寸胴形で薄手の円筒埴輪であるが、透孔のあけ方



挿図27 円筒埴輪実測図

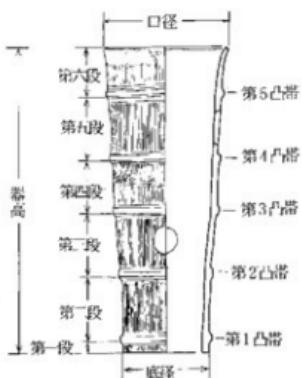
において違いがある。すなわち、第三段、第五段に直交するように存在する各一对の透孔の他に、第二段に径3cm前後の小孔が一对あいている。凸帯は断面台形をなすが、3に比して角がとれて丸みを呈している。器面は細かくはっきりした刷毛目調整痕が残り、内面は斜方向の刷毛目調整を行った後に全面指ナデ調整している。

遺物番号7 (挿図27-3, 図版18-8)

5条の凸帯が開む寸胴形で薄手の円筒埴輪である。3と同様低い位置を第一凸帯が囲み、第二段、第三段とが、第四段、第五段とがそれぞれ等間隔の長さを持つ。凸帯は基本的に断面台形を呈するが、5, 6に比してさらに角がとれ、特に第三凸帯は部分的に断面三角形を呈する。第三段、第五段には直交するように綫長楕円形の各一对の透孔が存在する。器面は第四段中位を境にして上部に分けて調整され、表く不鮮明な粗い刷毛目が残る。内面は第四段中位より上方に刷毛目が残り、それより下方には指ナデ痕が残る。

遺物番号8 (図版18-9)

他の円筒埴輪と同様5条の凸帯が開む寸胴形で薄手の円筒埴輪である。凸帯は断面台形状を呈するが、角がとれ、中には半円状の断面をなす凸帯も存在している。第三段、第五段に直交するように各一对の径5cm前後の円形の透孔があげられている。器面には粗いが深くはっきりした刷毛目調整痕が残り、内面も一面に刷毛目調整痕が存在している。



挿図28 円筒埴輪各部名

遺物番号	器口 高 径	底 径	実 带 間 隔				刷毛 目 2 口 槌	色 調	備 考	地 図 版
			第 一 段	第 二 段	第 三 段	第 四 段				
No.3	69	36.2	—	3.5	12.4	12.5	15.5	14.7	10.2 合 形	9 心褐色
										刷毛目が第四段を境に二分される。内面第二段より第六段まで刷毛目が残る。
No.4	72	31.428.1	8.4	12.5	10.1	13	14.7	14	三角形 (深い)	9 褐色
										内面粗い刷毛目。
No.5	68	32.421.5	4.5	13	13	14.5	13.5	10	合 形	12 赤褐色
										内面なで。第二段に一对の小孔。
No.6	70.4	28.620.6	4	13.5	14.0	13.7	13.5	10.4	合 形	14 赤褐色
										内面刷毛調整の後、なで。第二段に小孔
No.7	69	30.323.9	3.5	12.8	12.8	13	14	11.8	合 形 (深い)	9 灰褐色
										刷毛目第四段を境に二分される。内面第一段より第四段中位までなで。上方刷毛目。
No.8	71.5	33	22	5	14.5	15	14.5	11.5	合 形 (深い)	9 赤褐色
										内面刷毛目。

表6 円筒埴輪計測値

(4) その他

① 旗釉陶器

三彩・試釉陶器および青磁等が出土しているが、いずれも小破片のためその器形を明確に把握できるものはない。以下表によって特徴等を記しておく。

種類	形 塗 の 特 徴	胎 土 ・ 色 調	出 土 地 区	図版番号
三彩	壇の底堅（？）。輪高台の付く底 部片。	器表面濃緑色・褐色。内面淡緑色。	N 112 W 8	18-1
二彩・不明。口縁部片。 (?)		器表面緑色・白色。内面淡緑色。	N 120 W 8	Ⅲ層中
不明。体部片。器の内面に簡略な 陰刻花文の一端残存。		細かな灰白色の胎土。器内外面とも黄緑色。	N 116 W 4	18-2
釉（？）。体部～口縁部片。器壁 は直線的に口縁部へ続く。		細かな灰白色の胎土（硬質）。器 内外面とも淡黄緑色。	N 116 W 4	Ⅲ層中
釉（？）。底部片。断面長方形で 接地面が外傾にくる高台を 付ける。底径 9.4 cm（推定）。		同 上	N 116 W 4	Ⅰ層中
不明。器内面に陰刻線の一端。		細かな灰白色の胎土（硬質）。 器内外面とも黄緑色。	N 116 W 4	Ⅲ層中
釉又は墨（？）。口縁部片。器壁 は内凹きみに立ち、口縁部でやや 内傾きみの傾向を示す。		細かな灰白色の胎土（硬質）。 器内外面とも淡黄緑色。	N 120 W 8	Ⅲ層中
釉（？）。底部片。断面長方形で 接地面内側を割り段差を付けた高 台（高 0.8 cm）あり。ロクロ目残存。		細かな暗灰色の堅く焼った胎土。 器内外面とも濃緑色。	N 124 E 8	Ⅲ層中
釉（？）。底部片。断面長方形の 低い高台（高 0.5 cm）あり。底径 5.8 cm。		同 上	N 112 E 12	Ⅲ層上面
釉。造り出しの小さな底部（径 5. 黄胎 9 cm）。器壁は内凹きみに口縁部 へ続く。		細かな淡褐色の胎土（吹質）。 器内外面とも黄褐色。	N 120 E 4 区 Ⅲ層上半	
不明。体部片。 青磁		細かな灰白色の胎土（硬質）。器内 外面とも淡いコバルト色。胎の厚さ 1 mm弱でヒビが中に多く見える。	N 112 E 20	
			Ⅲ層中	18-3

表7. 旗釉陶器一覧

② 金属製品

・ 銅 片

白銅製の壇の口縁部片である。口縁端部を肥厚させているが、そこでの厚さが 0.1 cm 前後で
あり、器壁は非常に薄くなっている。復原口径は 6.6 cm 前後である。N 116 W 4 区 Ⅲ 層中出土。

・ 鉄 鉗

各グリッドより 20 片近くの鉗が出土している。出土階位ではその大半が Ⅲ 層の中に含まれる。
いずれも断面方形の角鉗であるが、その大きさから大小二分できる。すなわち、その内の一つ
は長さ 11 cm 以上、頭部寄りで 1 辻 1.3 cm 前後の大きなもので、頭はその先端を打ち出して造っ

ている。また、他は長さ10cm以下、断面0.7cm以下のものもあり、これはさらにその頭部の形の違いからT字型をなすものと頭を平らに打ち折りたるものとに細分できる。

④刀子片

N 112 E 4 III層中、N 116 E 4 III層中、N 116 W 4 IV層中より刀子片が3片出土している。その内N 116 W 4 IV層中出土のものは刀身部分のみであり、現在長10.5cm、巾1.7cm、背巾0.5cm前後のものである。他の2片は刀身の先端部のみのものと柄の部分のみのものである。なお、これらはそれぞれ別個のものである。

⑤その他

各グリッドのIII層中より鉛錠が上器・瓦類とともに出土している。また、N 112 E 12 III層中からは大きめなかえりを持つ有茎式の鉄錠も1本出土した。

⑥その他

○壁土

15片ほどの壁土がIII層中より出土している。ワラ等の混人物の跡が良く残っており、現在一番厚いもので6.5cmほどである。なお、これらの壁土はいずれも内部まで良く焼けている。

○砥石

長さ6cm巾2.5cm高さ2.9cmの直方形を呈する角閃石安山岩製の砥石が1個N 116 W 8 区のIII層中より出土している。

III 結 語

(1)

山王庵寺の存在の立証は、大正年間のはじめ、日枝神社の境内にごみを処理するための穴を掘った際に始まる。即ち、この時に発見された巨石は、大正十年の八月、福島武雄氏等の発掘調査により、塔の中心礎石であることが確認され、この地に庵寺の存在することがはじめて証明された。そして所在する地名を冠して、これを「山王庵寺跡」とよぶようになった。以来、石製鰐尾（昭和11年、国認定重要美術品）。根巻石（昭和28年、国指定重要文化財）。縁輪水注・碗・皿及び銅鏡（昭和29年、国指定重要文化財）。塑像仏頭その他の多くの磁石及び瓦片等が陸続と発見され、この庵寺が稀にみる豪華・華麗な古代寺院であることが実証されてきた。しかしながら、この庵寺の性格・規模・形状並びに伽藍配置等については不明な点が多く、折角の豪華な古代寺院も謎に包まれている部分が多かった。勿論、これまでにそうした不明あるいは謎について、幾多の研究先輩諸士によって言及もされてきた。例えば、その性格について、古くは、上野国分寺の尼寺とする觀方もあり、その後においては、有馬氏の私寺とする考案方が主流となってきた。近年筆者は、国分寺建立以前の国分寺に代わる公的な寺院ではなかったかの考察を加えたりした。又、寺院の規模・形状については、奈良時代の官寺・私寺の一般的規模を参考に、諸遺物の出土状況等からして方二町ほどとする觀方が一般的となっていた。さらに又、伽藍配置については、これまでに、法隆寺式・薬師寺式・四天王寺式等の見解が出されたが、未だに決定的なものはなかった。

こうした情況の中にあって、前橋市教育委員会では、昭和四十九年、該当地の土地改良事業に関連して、山王庵寺跡発掘調査団を組織して、寺域確認のための発掘調査を試みたが、これを契機にその後、系統的に並びに県の補助金を得て発掘調査を実施してきた。その成果については、既に調査概報及び調査報告書に明らかであるが、これらの発掘調査によって、従来、塔跡のほか貴重な遺物の発見の割に不明確であった遺構の存在が、少なくとも二ヶ所程明らかになり、山王庵寺の伽藍配置・規模・形状など解明のためのきっかけを掌中にすることができ、その意義は甚だ大きいものと言わざるを得ない。

(2)

昭和52年度（第4次）山王庵寺の発掘調査は、以上のような経緯を背景として実施されたが、その狙いとするとところは、既に記したように

1. 第1次発掘調査（昭和49年度）の際に、塔跡の北方110m～120mの間に発見された、南北に連なる4個の掘立柱の建物の柱穴痕は、塔跡からほほ一町の位置にあることからして、寺域の北限を両する北門跡に係わる柱穴痕と推定されていたが、本次調査は、その柱穴痕の縁がりと広がりを追って、達物跡の規模・形状を明らかにし、これが北門跡であるか否かを解明する。

2. 瓦等の出土遺物を検討し、遺物の面から山王庵寺の究明にあたる。
3. 掘立柱建物と重複して確認される堅穴住居跡の諸遺構の把握につとめ、これら遺構と掘立柱建物との時間的関係等について検討する。

発掘調査はト記の狙いにそって、7月18日から8月31日までの間、前橋市教育委員会が実施した。この間、地権者である阿久津利夫、小林忠男、阿久津次郎の各位には多大のご迷惑をかけ、また、群馬大学歴史研究部学生、県立前橋工業高校並びに共愛学園高校歴史研究部の生徒諸兄姉の献身的な協力によって実施された。その調査の概要については、既に記したとおりであるが、これに、これらを改めて、要約すると概ね次のとおりである。

1. 掘立柱建物について
第1次調査において、北門跡に係わる柱穴痕と目されていた柱穴痕列は、本次発掘調査において、桁行（東西）九間、柱間は、ピット12～13間の2m72cmを除き、他は2m45cm（高麗尺7尺）の組長22m32cm、梁間（南北）三間、柱間2m10cm（高麗尺六尺か）、組長6m20cmの東西に非常に細長い掘立柱の建物跡であることが判明した。また、この建物の南側及び北側には、柱穴痕列から1m57cm離れて、それぞれの柱穴痕に対応するかのように、小柱穴痕が確認された。よって、本建物は桁行九間梁間三間を身合とし、その南・北側に庇を付した掘立柱の建物と推定される。なお、この建物の屋根材及び、内部の間仕切については明らかでない。又、その位置については塔心壁よりほほ一町の地にあるが、その南北中心線は、塔心壁を中心とした磁北線より約15m70cm東方にずれていることが判明した。

2. 坚穴住居跡について
前記掘立柱の建物と重複するような状態で三戸が、他に、掘立柱の建物の北及び西に隣接して、三戸の堅穴住居跡が確認された。これらの住居跡の多くは、凝灰岩の切石を焚口に使った竈を、東

壁面寄りの位置に構え、上師器並びに須恵質の土器を作出するものであるが、その重要性は、掘立柱の建物との重複関係において、相互に時間的位置を与えあうことにある。すなわち、7・10・11号住居跡は、いずれも掘立柱の建物が廃棄された後に構築されたものであり、掘立柱の建物在統期の下限を知る好資料である。特に、7号住居跡は、遺構相互の切り合い関係から最も古いものとされ、その時期は、出土土器の様相から8世紀後半とも推定されることから重要な時期である。

3. 溝状跡について

掘立柱建物跡の西方に、建物跡とは平行する状態で南北方向に走向をもつ2本の溝状跡が確認された。溝の埋土中からは、須恵器や上師器等の比較的豊富な出土があったが、これが握られ使用された時期は、遺物並びに坑端からの検討によって、掘立柱の建物の廃棄された後で、しかも、Ⅲ層の形成時あるいはそれ以前とみられる。

4. 円筒埴輪軸用の施設について

掘立柱の建物の南側、軒を支えたとみられる小柱穴痕列にそって、円筒埴輪を利用した暗渠排水路的な施設が発見された。確認された部分は、7個体の円筒埴輪を約3.9mにわたり一直線上に敷設したものであるが、東方並びに西方に続くものとみられる。レベルは、西端が東端に比較して低く、したがって水は東から西方へ向って流れるとみられる。ところで、円筒埴輪個々の繋ぎ方は、直角の大きい上級部を西に、底部を東としており、施行上の水の流れは西から東へとみられる。前記結果に矛盾する。しかし、何れにしろ水が流れたであろうことは、その内部に充填していた土質から明らかであり、これが暗渠排水的功能をもっていたことは明らかである。なお、この構築の時期は、小柱穴痕との関連から、掘立柱の建物の建築以前とみられ、掘立柱建物跡との関連が考えられる。

5. 瓦について

本次発掘調査においても、多数の瓦片の出土をみた。ところで、これらの瓦片が、どの建物に使用されていたものかは全く明らかにすることはできなかった。就中、本次調査における中心的遺構である掘立柱建物跡に瓦が使われていたかどうか、決定できるものはなかった。しかし、発見された古瓦は、山王廟寺に係わる古瓦であることは言待たない。よって、本次発掘調査によって得た古瓦についても、前回に引継いで調査と検討が行なわれた。その結果、軒丸瓦については五種類、軒平瓦については三種類六形式、丸瓦には二種類のあることがわかった。これらのうち軒丸瓦は、その瓦当面の文様並びに瓦当と丸瓦との接続法等の相違から、第3次調査のまとめの際、四種に分類されたが、今回出土の瓦も、おおむね前回の分類に今致することが明らかとなり、瓦についての研究は前回の調査に引継いで一定の成果を得た。

6. 土器及び陶器類について

瓦片に伴って、土師器、須恵器、施釉陶器片等の発見をみたが、これらのうち、特に堅穴住居跡から出土したものは、住居跡相互の重複関係及び土器の様相から、一定の時間的推移をみることができたが、このことは、山王廟寺周辺の堅穴住居跡研究に、今後益することは確かであると共に、山王廟寺研究のうえで一つの指針となり得るものである。

以上、発掘調査の結果を要約したが、とりわけ、塔跡北方ほぼ一町の地に、桁行九間、梁間三間

の身舎に、南側及び北側に廻を付した。非常に細長い掘立柱の建物跡の存在を明らかにしたこととは、今後山王廃寺の伽藍配置・規模・形状等を完明するうえで、極めてその意義は大きいものとみられる。

(3)

奈良時代の寺院は単なる仏教の殿堂ではなく、教育機関あるいは学問研究の機関であり、更には社会施設としての機能を有する傍ら芸術の殿堂ともされ、当時における文化的総合施設の役割を果していたということは、既に説かれているところである。ここに当時の寺院は必然的に大規模化、その伽藍配置等も一定のきまりにそいながらも複雑に構成される。すなわち、平城京に所在した官の大寺の寺域は、方三町を基準とし、それに次ぐ第二級の寺域の場合でも方二町とみられ、その広大さがしのばれる。こうした寺域の中には、金堂を中心として、塔・講堂・鐘絶棧・食堂・僧房などが配置され、一大建築群が造成される。ところでこれら建造物のうち、金堂・塔および講堂等の主要建物はともかくとして、僧侶達の上宿する僧房あるいは食堂等については、古文献等によって講堂を併んで東西南北の三方または東西の二方に、非常に細長い僧房が、食堂は、講堂の東東あるいは真北にある場合がと指摘はされてはいるものの、その実態については、従来あまり明らかとされていない。

ところで、近年において、各地で実施された国分寺遺跡の発掘調査は、発掘調査の大規模化に伴ない、寺域を区画する連構の構造あるいは主要建物以外の建物跡の検出に目が向けられ、その成果も目立っている。例えば、倍・尼房について、下野國分尼寺、常陸國分尼寺、上総國分尼寺、紀伊國分尼寺、陸奥國分僧寺、武藏國分僧寺、伊豆國分僧寺そして信濃國分僧・尼寺において、その実態が明らかになるかあるいはされつつある。これら国分僧・尼寺の僧・尼房の位置は、いずれも講堂の北にあたり、東西に長い一種の長屋式の構造をもつていてことにおいて通有性がある。又、礎石を据えるものと、掘立柱によるものの二種がある。就中、常陸國分尼寺の、桁行(東西)九間、柱間2m40cm、縦長21~60cm、梁間(南北)三間、柱間1m80cm、縦長5m40cmの南側廻をつけた掘立柱の尼房跡は、山王廃寺第4次発掘調査によって確認された掘立柱建物跡に極めて類似する点に注目される。

(4)

昭和52年度(第4次)山王廃寺の発掘調査の成果の中で、掘立柱建物跡の確認は、その意味することは多きい。ところで、その内部はほとんど未調査の状態であり、また、北側穴痕跡は、西側の4個のみを検出したのみで、完全に終了していない。しかし、その規模・形状については、桁行九間、梁間三間の身舎に南側及び北側に廻をつけた非常に細長い掘立柱の建物跡とほぼその全貌を把握し得た。また、その位置については、塔中心礎石を中心に、磁北を基準とした方眼状の網目をかけた場合、掘立柱建物跡の廻を支えたとみられる小柱穴痕跡は、塔中心礎石をとる東西線から約108mのところにあり、掘立柱建物跡は、塔跡より一町離れた位置に建てられたことはほぼ確実とみられる。また、塔中心礎石の北東約50mの地域において、昭和51年度第3次発掘調査によって確認された、山王廃寺の主要建物の一つと目される、礎石を配した「礎石群Bの建築遺構」から、掘

立柱建物跡の位置は、その北方約72mの位置に当り、一町の3分の間隔を置いて南北の関係にあることが明らかとなった。

よって、前記、奈良時代の平城京に所在した諸寺、あるいは諸國国分寺の諸例からして、これが僧房あるいは食堂としての可能性が強いものと思考される。

山王庵寺は優秀な遺物の存在が知られている割に、遺構の存在については不明な点が多くあった。事実、昭和51年度第3次調査において、「礎石群Bの建築遺構」が確認されるまで、塔跡が山王庵寺を立証する唯一の遺構であった。しかし、礎石群Bの建築遺構の確認に続いて、今回、掘立柱の建物跡が発見されたことによって、遺構についての資料が増加し、伽藍配置並びに寺域について、ようやく検討を開始し得る状況に到ってきた。即ち、伽藍についてみれば、塔跡をとおる南北中心線と、掘立柱の建物跡の南北中心線とは、15m・70cmの間隔があり一致しない。また、主要伽藍の一つと目される「礎石群Bの建物跡」の南北中心線は現時点では明らかでないが、塔跡中心線とは一致しないことは確かであり、むしろ、掘立柱の建物跡の中心線にのるかそれに近いものと考えられる。こうした場合、従来から有力視されてきた四天王寺式の伽藍配置説には問題があるとされよう。そして、金堂と中門を回廊で結び、その中軸線上に南門、北に講堂と僧房を配し、塔を軸線の東または西に配するという7世紀後半の中央寺院の典型的伽藍配置にそって、改めて検討の要があるといえよう。

さらに、寺域の規模・形状については、従来塔を中心に、東西南北方向へ各一町と推定してきたが、北ほほ一町の位置に、僧房乃至食堂とみられるものが確認されたことによって、少なくとも北方地域については、これまでの寺域推定地域を北方へ更に拡張する必要があり、その検討がのぞまれる。

以上、本次調査によって確認された、掘立柱の建物跡の性格とそれが確認された意義について触れ、本稿の結びとしたい。

付 塔心礎について

山王庵寺跡は、大正時代の始めに偶然塔の心礎が発見され、その存在が明らかとなった。その後（注1）塔の心礎は大正10年8月に改めて発掘調査され、昭和3年には心礎を中心とした214.9m²の範囲が国の史跡に指定された。そして昭和9年に心礎を保護するため上屋が建てられ今日に至っている。しかし、それから40年余りを経た現在、上屋の老朽化が著しく柱の根元が朽ち、さらに接する松の大木の弊に押されて全体的にゆがみ、倒壊する危険さえ生じてきた。そこで前橋市教育委員会では塔心礎を保護し活用するため、国庫補助を受け上屋の改築工事を実施した。以下、上屋を改築するに先駆けて昭和52年2月18・19日の両日、心礎の上面及び周囲の搅乱土を排除し、心礎の平面実測を行い、合せて周辺の地盤断面の観察を行ったので、その観察結果を記しておきたい。

心礎は、表面を平らに整形した硬質の角閃石安山岩で、東西長300cm、南北長250cm、厚さ150cm余りの巨石を用いている。心礎表面の中央には二段に穿たれた舍利孔があり、その内孔の底は塊底状を呈している。舍利孔の周りは15cmほどの間隔をあけて断面V字型の環溝が囲んでいる。環溝の内縁から舍利孔にかけては、環溝の外縁が鋭く削り出されているのに比し、丸みを持たせ、柔ら

かい盛り上がりを見せている。さらに環溝の外側には、断面V字型の溝がほぼ東西南北方向に放射状に延びている。なお、この放射状溝の方位は、今回の調査においては南北溝N-3°48'50"-E(磁北)、東西溝E-2°35'20"-S(磁北)の数値が得られた。以上の心礎表面の技法については、すでに尾崎喜左雄博士によって、宝塔山古墳石室の大井石や蛇穴山古墳の石室に認められる線や壙面の技法、さらには奈良薬師寺西塔の心礎の技法と同じものであることが指摘されている。^(注4)

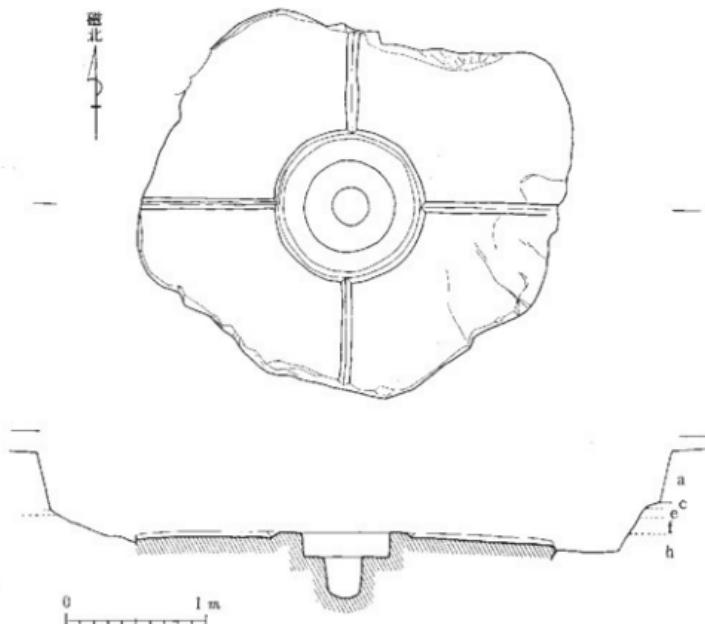


図29 塔心礎実測図 ^(注5)

今回の調査で得られた各部の計測値は次のとおりである。

心 礎	外 径	合 孔		内 径	孔 深さ	環 溝			放 射 状 溝					
		南北 長	東西 長			外 縁 径	底 径	内 縁 径	深さ	東 溝 長	西 溝 長	南 溝 長	北 溝 長	深 さ
3	2.5	0.65	0.18	0.27	0.30	1.08	1.02	0.94	0.03	0.92	0.97	0.75	0.72	0.04

表8 塔心礎各部計測値

(単位 メートル)

心礎の周辺は、現在その南側・東側を走る道路の面より60cmほど高くなっている。塔の基礎のあることが推測されていたが、今回の実測調査における心礎南側の地盤断面観察の結果、心礎の表面より上方30cmまで版築の跡が残り、その上から地表にかけては挽乱土層(a層)の堆積していることが明らかとなった。すなわち心礎は、その表面が基壇表面より地下(現状で30cm下)に来るよう据えられている。版築はロームを主とする層、浮石等を混ぜる黒色土層、あるいはそれらの混土

層等を、薄い層で4cm、厚い層で23cmほど
の厚さで12層（b層～m層）重ねて積んで
おり、いずれも非常に堅く突き固めている。
また、自然堆積土層（n層）は心礎表面よ
り110cm下方になって始めて表われ、付近
の状況からして、基壇を造るのに際して「
心礎上面掘込地業」の行われたことが推測される。
心礎はすでに大正10年の調査においてその
厚さが150cmほどあり、その周囲に玉石を
模様めとして詰めていることが確認されて
（注6）いる。心礎表面より下110cmはどの位置に
自然堆積土が来ることから、心礎は「掘込
地業」の底面に直接掘えられたか、あるいは
その部分だけさらに掘り下げて掘えられ
たかに見える。

a	心礎上面	a層 混乱土層
b		b層 c 磨石等を混ぜる黒色土層
c		c 層 ロームと黒色土とが横糸状に 混ざる堅く締まった層
d		d層 ロームを主とする堅く締った 層
e		e層 c 磨石を混ぜる堅く締った層
f		f層 d層と同じ
g		g層 繰りのないフカフカした黒色 土層
h		h層 ロームの粒子・c 磨石等を混 ぜる非常に堅く締った黒色土層
i		i層 h層に似るが、ロームの粒子 をやや多く混せる層
j		j層 白色粘土を主とする褐色土層。 中に若干黒色土も混ざる。
k		k層 j層に似るが、黒色土が多く 混ざる。
l		l層 j層と同じ
m		m層 白色粘土とロームとの混土層
n	心礎	n層 ローム層（水の影響を受けて いる）

図30 塔心礎南側地盤柱状圖

- (注1) 群馬県史蹟名勝天然記念物調査会臨時委員福島武雄氏等により発掘調査された。
『群馬県史蹟名勝天然記念物調査報告書第一輯』昭和3年
- (注2) 深さについては大正10年8月の調査時の計測値による。
- (注3) 放射状溝の方位については、昭和51年の計測時において、それぞれN-5°-E, E-5°-S, S-5°-W, W-4°-Nの数値が得られている。『山王庵寺跡第2次発掘調査概報』昭和51年。今回の計測値とは2°前後の開きが生じているが、この違いは計測地点の違いによっても生じる可能性がある。
- (注4) 尾崎左近『横穴式古墳の研究』昭和41年。『前橋市史』第一巻 昭和46年
- (注5) 心礎表面の各部の計測については、すでに大正10年の発掘調査時、群大史学研究室における実測調査等により何處となく行われているが、計測地点の多少のずれから、その数値の細部において若干の差が生じている。
- (注6) 注1と同じ。



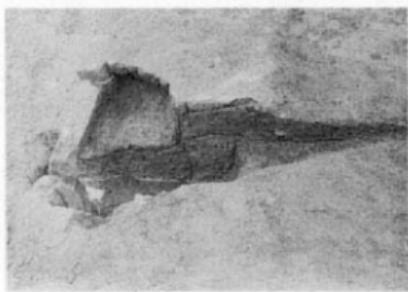
(1) 掘立柱建物跡（西から東をのぞむ）



(2) 掘立柱建物跡部分（北西隅から南をのぞむ）



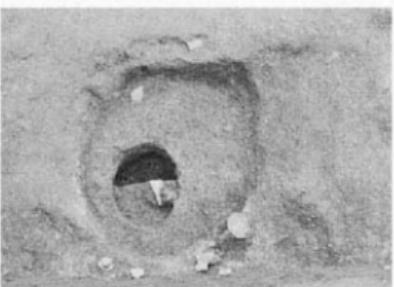
(1) 掘立柱建物跡部分（南東隅から西をのぞむ）



(2) ピット 6 と10号住居跡竪の重複状態



← (1)ピット⑨



← (3)ピット⑪



柱穴各部



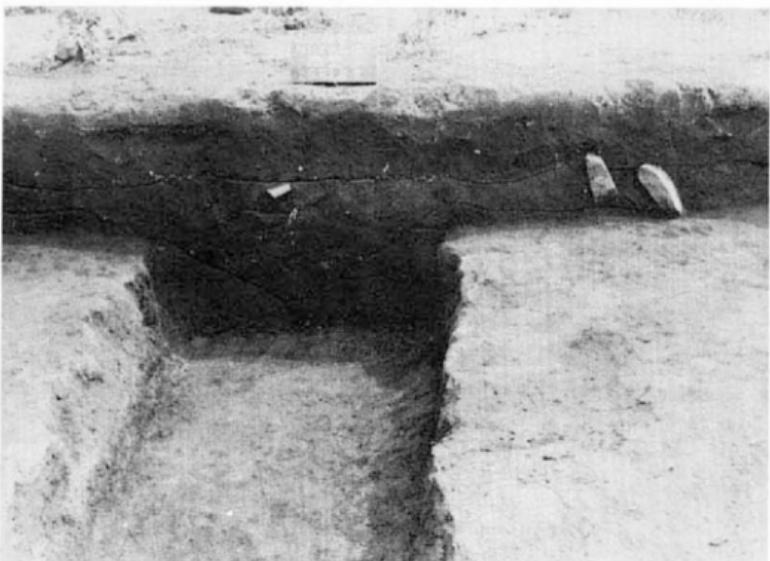
(1) 円筒埴輪転用施設跡全景



(2) 円筒埴輪転用施設跡部分



(1) 滝状跡 1 遺物出土状態



(2) 滝状跡 1 地層断面



(1) 7号住居跡



(2) 7号住居跡竈



(1)

8号住居跡

←



(2)

8号住居跡電

→



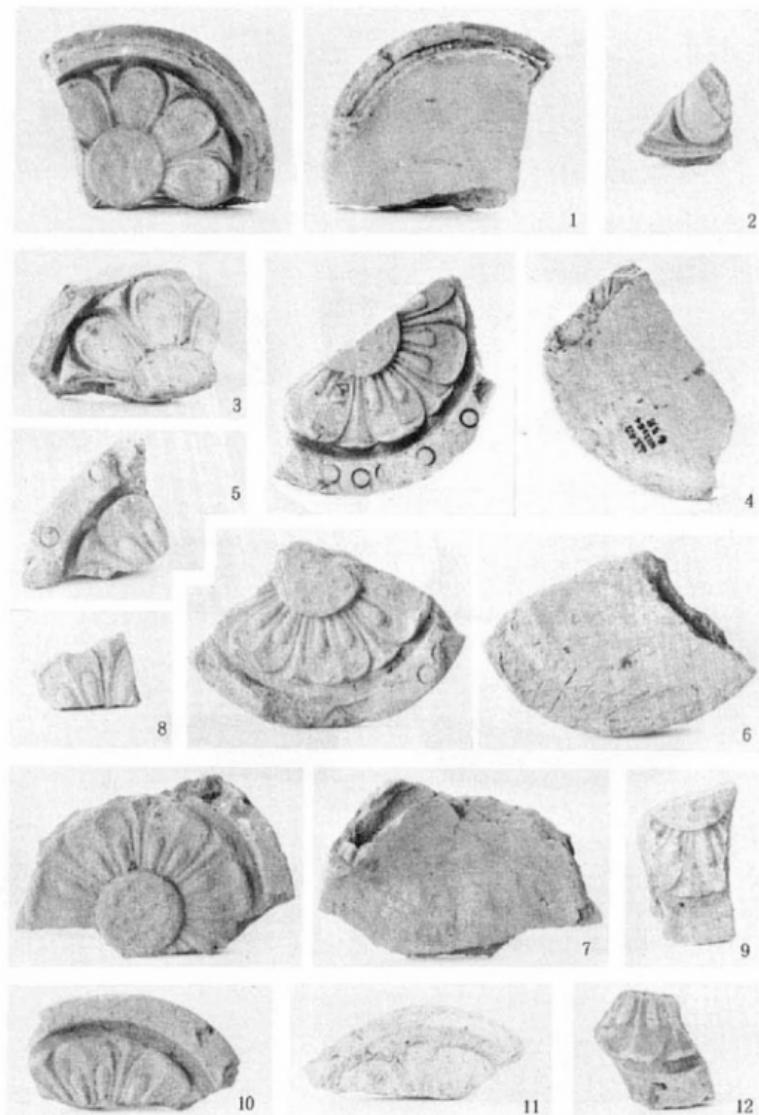
(1) 10号住居跡



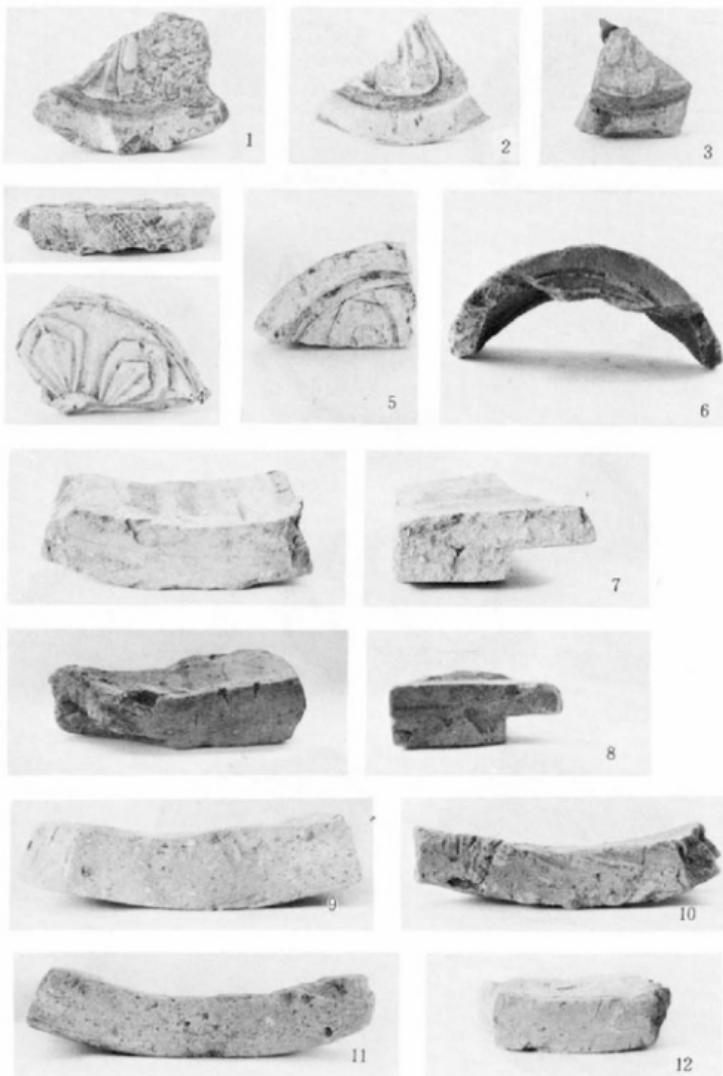
(2) 10号住居跡竈



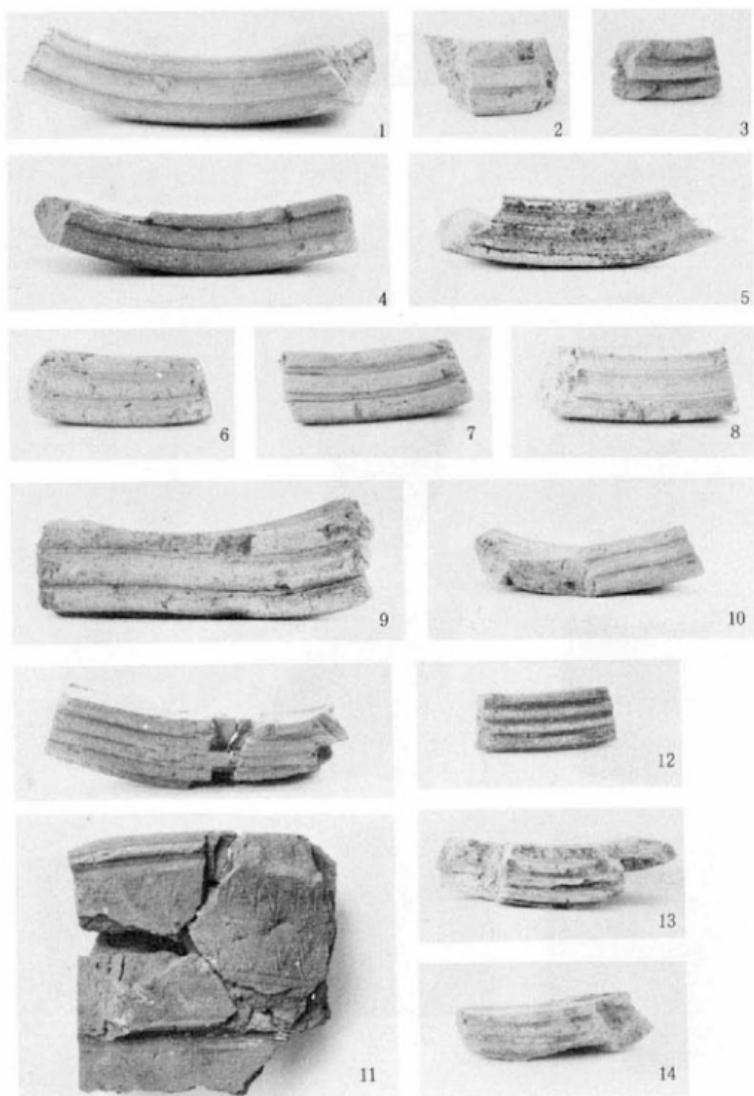
(3) 11号住居跡（住居内の穴はピット等）



出土遺物 I) 軒瓦

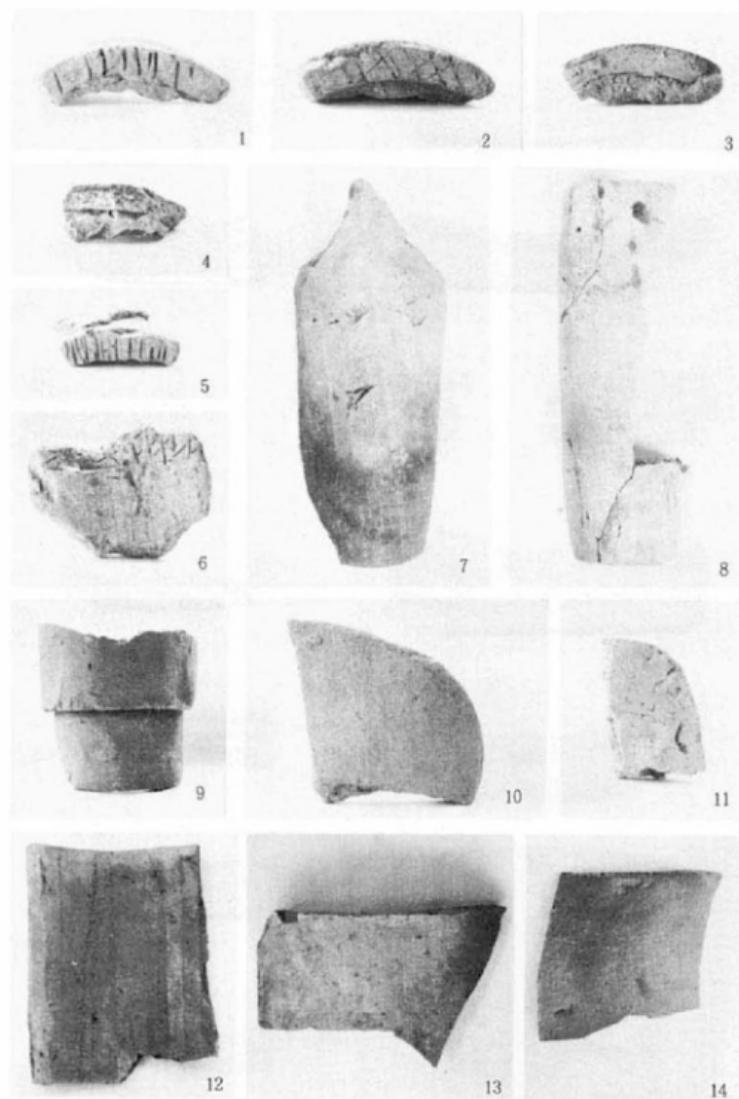


出土遗物(2) 轩丸瓦(1~6)・轩平瓦(7~12)

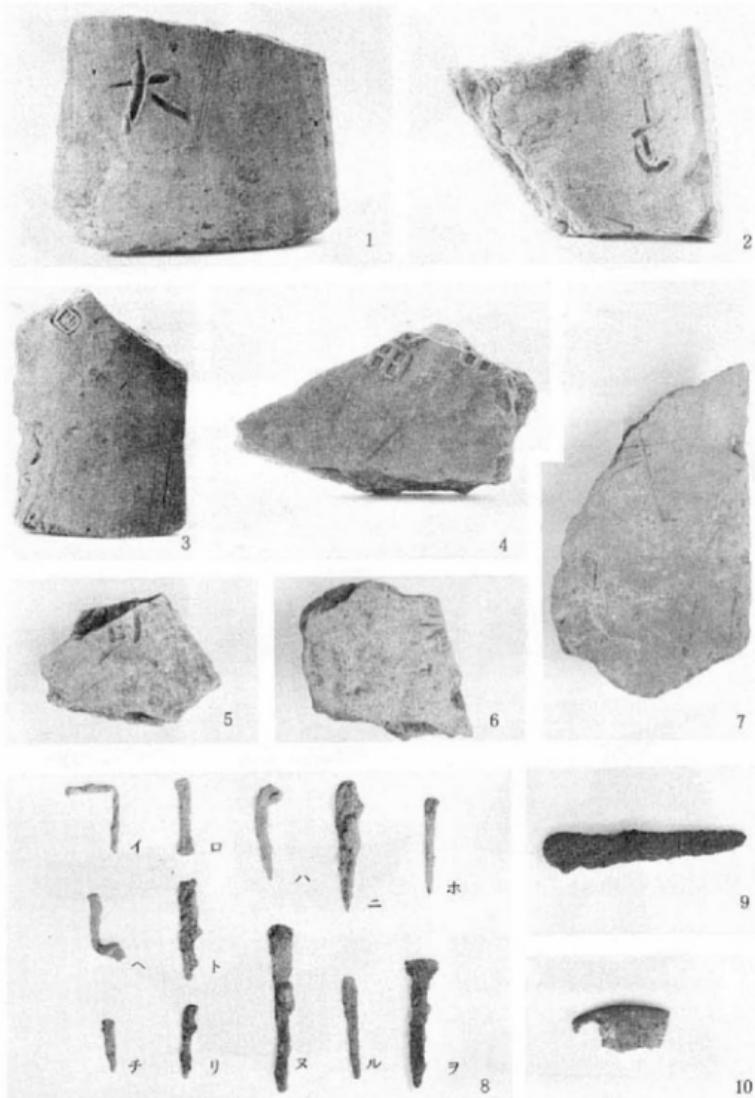


出土遺物 (3)

軒 平 瓦

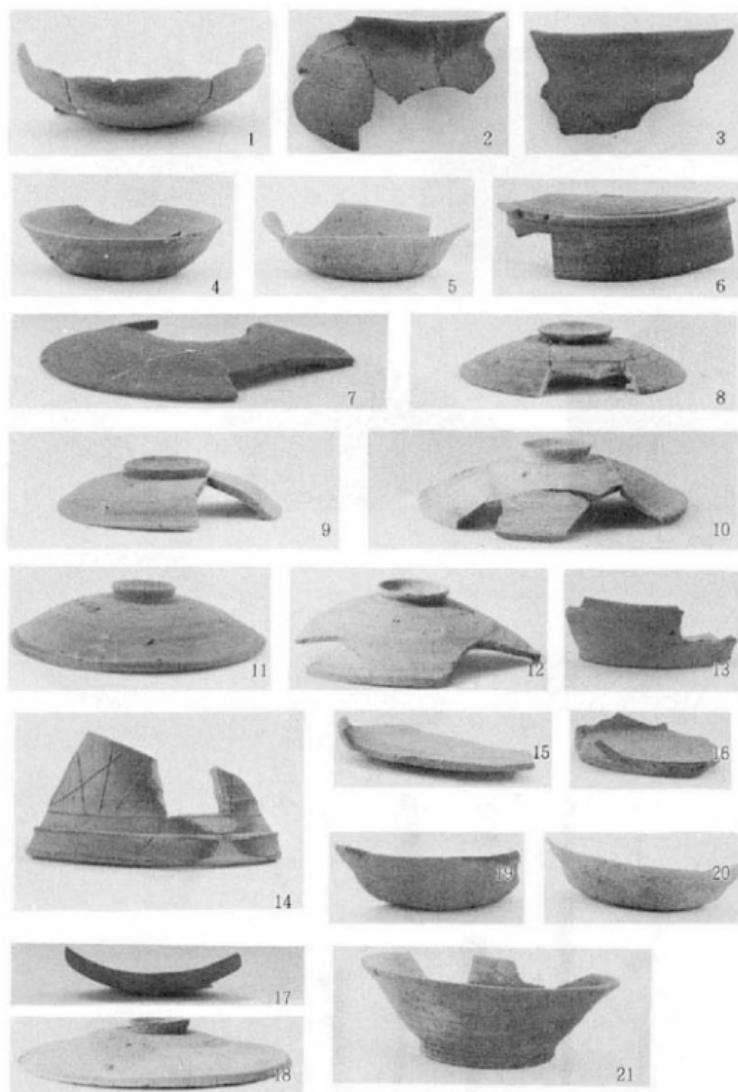


出土遺物 (4) 丸瓦 (1~9) • 道具瓦 (10~11) • 8号住居跡窓内出土平瓦 (12~14)

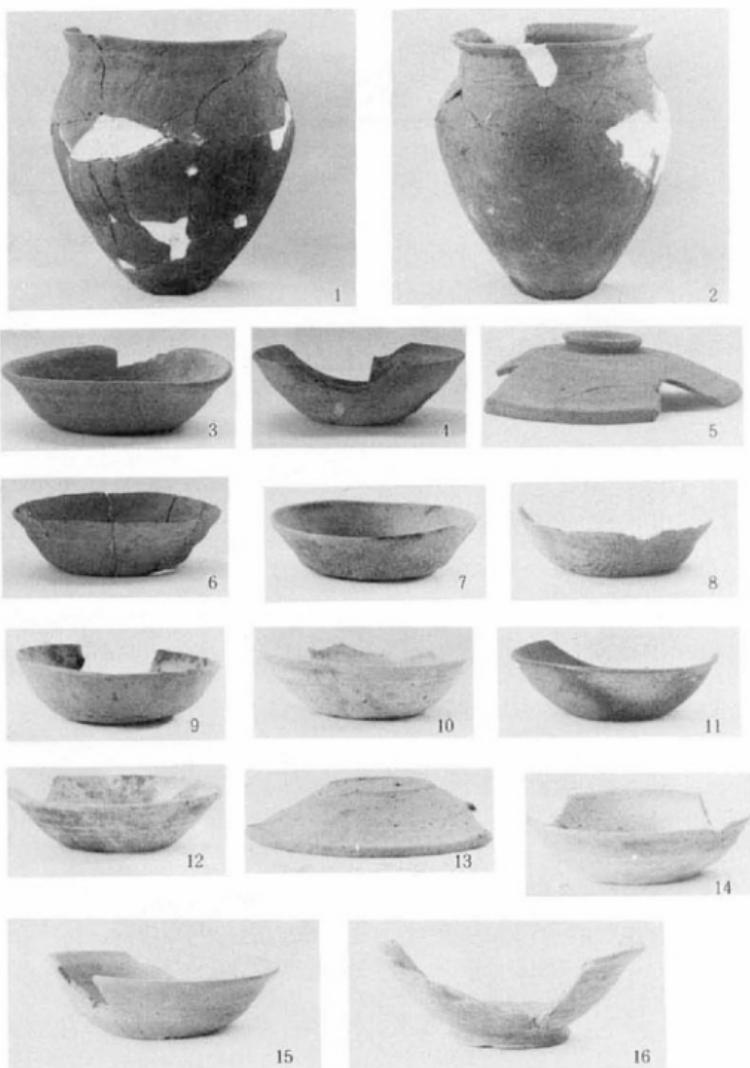


出土遺物(5) 文字瓦（1～7）・鉄釘（8）・刀子（9）・銅盤片（10）

図版14



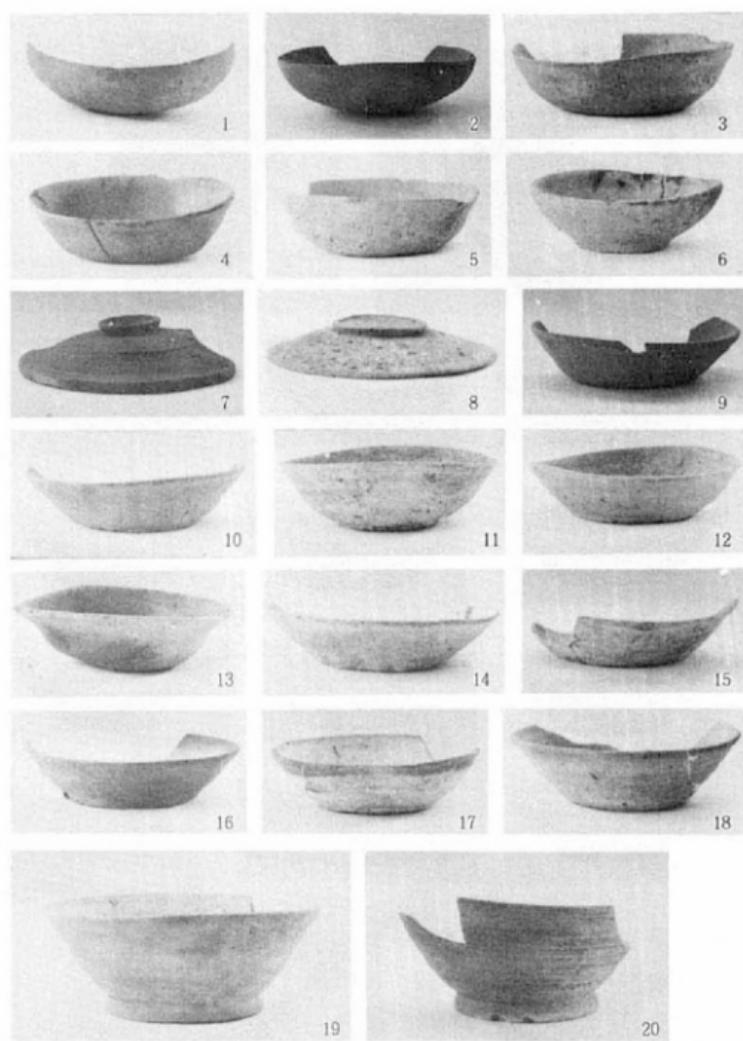
出土遺物(6) 7号住居跡出土土器 (1~16), 8号住居跡出土土器 (17, 18)
9号住居跡出土土器 (19~21)



出土遺物 (7) 10号住居跡出土土器 (1~5)・11号住居跡出土土器 (6)

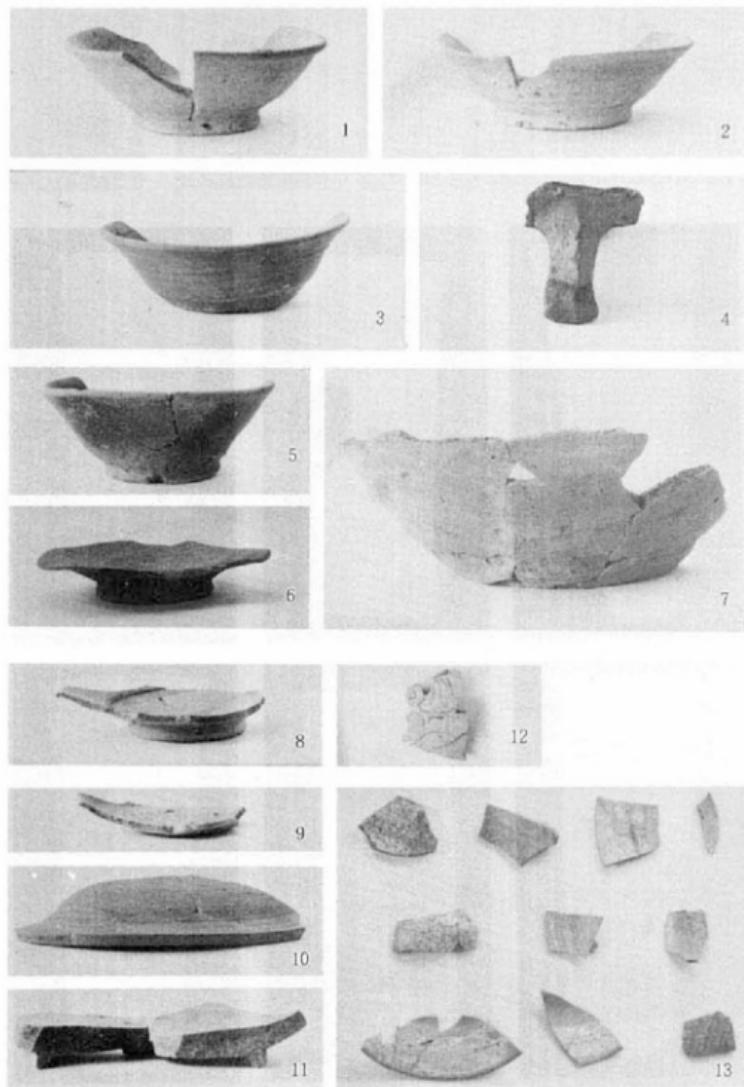
溝状跡 1 出土土器 (7~13)・溝状跡 2 出土土器 (14~16)

图版16



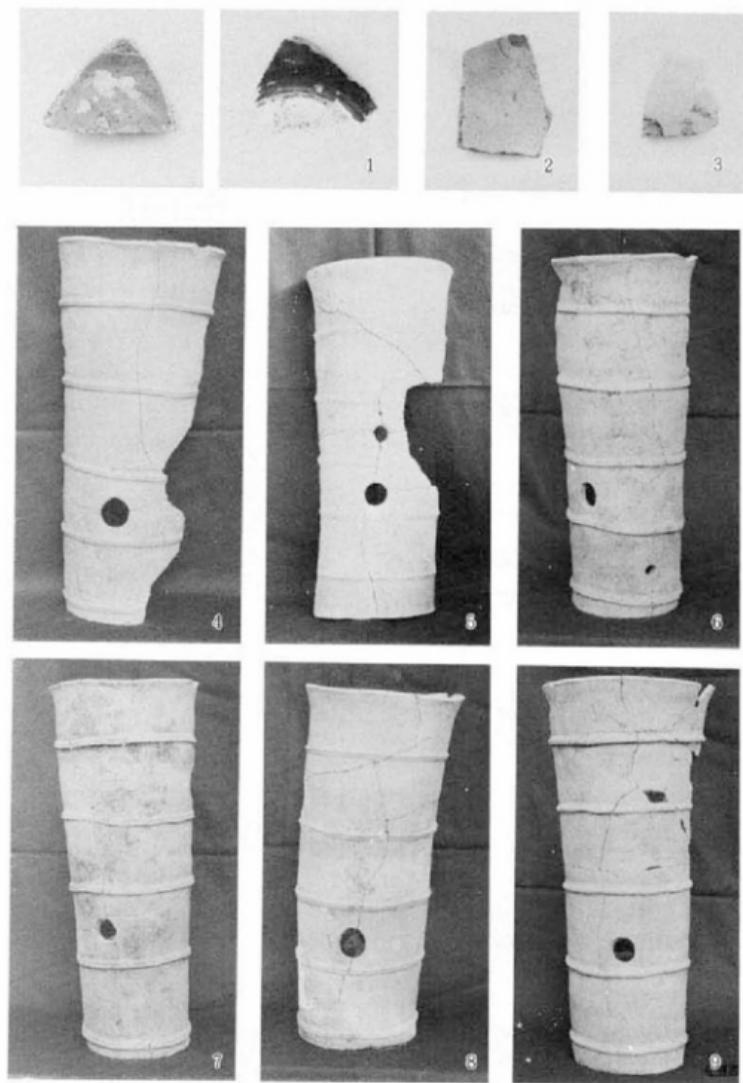
出土遺物 (8)

■ 層中出土土器

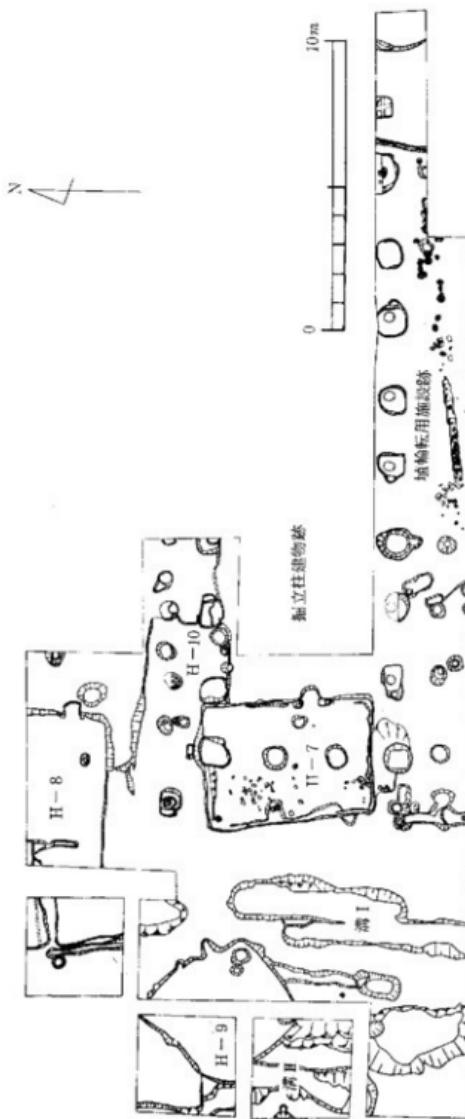


出土遺物(9) Ⅲ層中出土土器(1~7)・灰陶器(8~13)

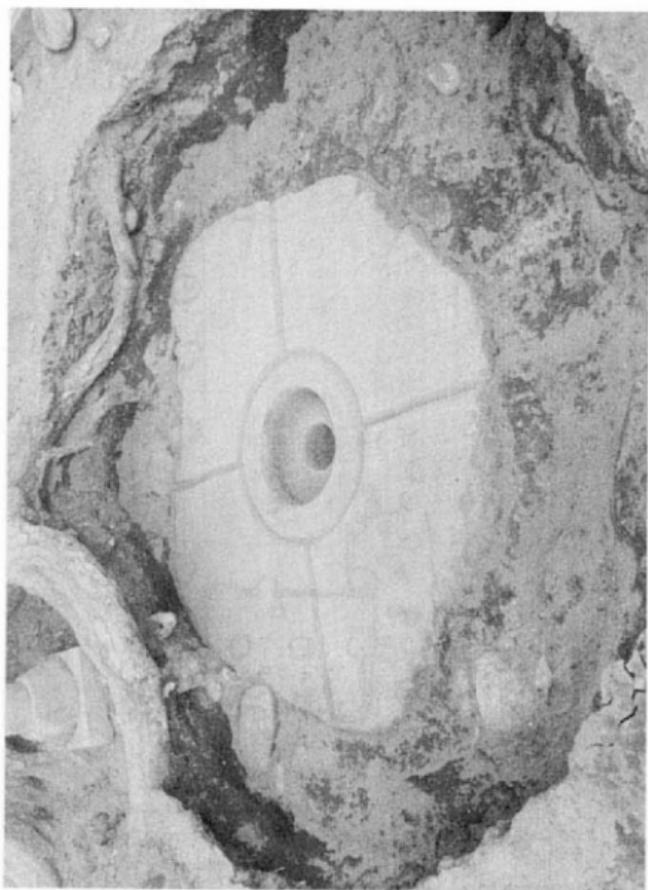
图版18



出土遺物 100 三彩（1）・綠釉（2）・青磁（3）・円筒埴輪（4～9）



橋構全体図



塔心礎

山土庵寺跡第4次発掘調査概報

昭和53年3月25日 印刷

昭和53年3月31日 発行

発行 前橋市教育委員会

印刷 有限会社 原田印刷所